

天理大学公開講座

第 3 号



TENRI UNIVERSITY

目 次

1. 『天理大学公開講座』の第3号の刊行に際して…………… 天理大学長 橋本 武人…………… 3

天理大学公開講座（天理市教育委員会共催）

講演要旨

平成13年度（2001年度）

第22回 台湾の今と昔

- 海洋国台湾において国府と日本統治が残したもの - 沈 文 良…………… 4

第23回 メディアとの上手なつきあいかた～IT革命とくらし～ 大串 兎 紀 夫…………… 10

第24回 大和の自然文化誌 佐藤 孝 則…………… 12

第25回 こころの外傷：その理解と援助 高 森 淳 一…………… 14

第26回 「ボランティアの人間学」 金 子 昭…………… 20

平成14年度（2002年度）

第28回 石上布留社と布留郷の村々 吉 井 敏 幸…………… 24

第29回 南都をめぐる中世文学 近 本 謙 介…………… 25

第30回 スペイン27年世代の芸術 近 藤 豊…………… 26

スペイン27年世代の芸術

- ブニエルの映像世界や映画というもの - B . グ レ ン…………… 28

第31回 社会福祉法の制定とこれから

- 今日の「つながり」の再構築に向けて - 渡 辺 一 城…………… 29

平成15年度（2003年度）

第32回 法螺貝の伝説と民俗 齊 藤 純…………… 32

第33回 水辺活動における事故と予防策（アメリカの場合） 森 井 博 之…………… 33

第35回 現代の家族をめぐる問題 - 臨床心理学の視点から - 豊 田 園 子…………… 34

第36回 音楽と心の関わりについて

- 中国の古代音楽理論書「楽記」を読む - 中 純 子…………… 35

平成16年度（2004年度）

第37回 日本語の「今」を考える 濱 田 秀…………… 36

第38回 「体育・スポーツ教育の教え」を考える

- 歴史的観点から、人間志向の本質として - 中 山 厚 生…………… 37

第39回 タイ語の味を表すことばの世界 佐 藤 博 史…………… 39

第40回 衛星データで見る紀伊半島 曽 山 典 子…………… 41

第41回 オノマトペ（擬声語）から見た韓国・朝鮮語の世界 松 尾 勇…………… 43

テーマのみ

第27回 ゲット・フィット

- 体力をつけて健康寿命を延ばそう - 中 谷 敏 昭…………… 45

第34回 人を説得するコミュニケーション

- 非言語的要素のふしぎな働き - 木 下 民 生…………… 45

その他の講座

講演要旨

阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット公開講座フェスタ

2001 今宮神社とやすらい祭・今宮祭 吉井 敏幸・・・46

2003 大航海時代における結と融 金七 紀男・・・49

2004 「文化の衝突」- アメリカにおける「文化戦争」の行方 - 島田 勝巳・・・50

奈良県大学連合主催連続公開講演会 なら講座

2002 経営倫理 - 「徳」は「得」になる? - 金子 昭・・・55

生涯学習特別講座(奈良県社会教育センター共催)

平成 13 年度 スポーツ海外事情 森井 博之・・・60

平成 14 年度 子育て支援社会の構築に向けて
～地域みんなで子育てを楽しもう～ 上村 康子・・・64

生涯学習大学特別講座(奈良県社会教育センター共催)

平成 15 年度 ストレスと日常生活 清水 悟・・・67

テーマのみ

阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット公開講座フェスタ

2002 異文化リタラシーを高めるために 住原 則也・・・69

奈良県大学連合主催連続公開講演会 なら講座

2002 年度 中世南都における信仰と文学 近本 謙介・・・69

2003 年度 法隆寺「四騎獅子狩紋錦の諸問題」 山本 忠尚・・・69

2004 年度 国際協力・国際交流コトハジメ～
「もう一つのツアー」可能性と醍醐味 澤山 利広・・・69

生涯学習大学特別講座(奈良県社会教育センター共催)

平成 15 年度 年をとることはすばらしい～加齢の意義～ 大串兔紀夫・・・69

奈良県生涯学習カレッジ・国際文化コース「アジア学への招待」

平成 16 年度 日本の伝統芸能と民衆 山田 光二・・・70

ハングルと漢字 鈴木 陽二・・・70

激動のタイ経済：アジア経済危機から7年 宮田 敏之・・・70

漢語、漢字の空間 - 表音化問題をめぐる日中接触 - 朱 鵬・・・70

宗教 - 平和の礎か争いの種か - 山本 春樹・・・70

奈良県生涯学習カレッジ「生涯学習総合コース」

平成 16 年度 17 世紀 満州族からみた世界 谷井 陽子・・・71

同「現代的課題コース」

平成 16 年度 平成における神武天皇
- 「神武天皇聖跡顕彰碑」の現状 - ウォルター・エドワーズ・・・71

あとがき・・72

ようこそ天理大学公開講座へ
- 『天理大学公開講座』第3号の刊行に際して -

天理大学長 橋本 武人



今や大学は没世間的な集団ではありえず、その地域の文化創造の中心としての役割を担うとともに、社会に開かれていなければなりません。社会に開かれた大学の在り方には多様な側面がありますが、ここで取り上げる公開講座もその1側面であり、多くの大学において実施されております。その目的は、大学における教育研究の成果を、社会一般の方々にも公開し提供することによって、いわゆる生涯教育の一端を担わせていただくと同時に、大学に対する認識と理解を一層深めていただくことにあります。

天理大学の公開講座は、平成5年から9年までの5年間、大阪の毎日文化センターを会場にして開催されたのが始まりです。この間、同7年から始まった天理市文化センターにおける公開講座は、天理市教育委員会との共催で、多少形を変えながら今日まで継続されてきています。その後、同13年からは阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット公開フェスタと、奈良県大学連合主催の連続公開講演会「なら講座」、さらには奈良県社会教育センターとの共催で生涯学習特別講座等が始まり、本学も参画するようになりました。また、同16年からは奈良県生涯学習カレッジの「国際文化コース」、「生涯学習総合コース」、「現代的課題コース」などにも参画しています。

かくして、本学が現在開講している公開講座には多様なものがありますが、このたびこれら諸講座の平成13年度以降16年度までの成果を1冊にまとめ、『天理大学公開講座』第3号として刊行することになりました。本号の掲載内容は第1号(平成11年9月)、第2号(平成13年9月)に較べて、フルペーパーに近いものが多くなり、改めて読み直し理解を深めることができるようになりました。もちろん、未だ発表要旨に止まるものも混在していますが、いずれは公開講座を聴講できなかった人々にも、文字を通して発表内容が伝わり理解されるような報告書になればと思います。

終わりに、本学の公開講座を支えて下さった関係各位のご協力、本書の刊行に際してご尽力下さった本学の広報委員会、公開講座委員会ならびに広報部の皆様に、心より厚く御礼申し上げます。

第22回 平成13年5月19日

台湾の今と昔

- 海洋国台湾において国府と日本統治が残したもの -

国際文化学部 沈文良

16世紀初頭、台湾を発見したポルトガル人はこの島を“ Ilha Formosa! ”麗しの島と呼んだが、この島は日本の領土になったり、国民党外来政権下に置かれたりし、数奇な歴史を辿った。

本講座では、日本統治下と戦後の台湾についてトピックス的に紹介し、台湾理解に資したい。

台湾の総面積は3.6万km²、日本の約10分の1の土地に、約2,300万人が住んでいる。世界192カ国の中では、面積は132番目で、スイス、ベルギーとほぼ同じ、人口は44番目。人口密度は600人/km²以上で、バングラディッシュに次いで世界第二位。島の形がサツマイモに似ていることから、台湾人は自分たちのことを俗称で「いもっこ・蕃薯仔（ハンチア）」と呼んでいる。

台湾本島は、環太平洋火山活動帯に位置し、日本と並んで火山、地震活動が活発。1999年9月21日の「台湾中部大地震」（台湾では「九二一集集大地震」）は、記憶に新しいところ。

台湾本島全体は、年中温暖な亜熱帯気候に属し、最南端付近は最も寒い月でも平均温度が20以上ある「熱帯」で、それより北は「亜熱帯」。北に行けば行くほど気候も植物も温帯に近づくが、最北部でも年中日本の夏か秋のような気候で、稲作は最低でも二期作、場所によって三期作も可能。サトウキビ、バナナ、パイナップル、パパイヤなど亜熱帯の作物の栽培が盛んである。

日本統治時代 [1895 (明治28)年 ~ 1945 (昭和20)年]

インフラ整備と後藤新平

台湾を領有した日本政府は、領有中鉄道、港湾、電気などインフラ整備と共に法律の整備、治安の維持、衛生事業などの行政面や学術研究にも力を入れた。

鉄道の建設は、1906年の基隆 - 高雄間404.2 kmを始め、台東 - 花蓮間175.7 km、竹南 - 彰化間の山線縦貫鉄道89.3 kmなどを建設した。また、民間の砂糖会社が阿里山鉄道71.9 kmの自社用鉄道も敷設した。

港湾事業は、基隆、高雄、蘇澳の港の開発と整備を、電気事業は、日月潭の水力発電所の建設などを行った。

衛生事業では、1899年台湾医学校を設立し医師を養成すると共に、マラリア、ペストなどの伝染病の予防法を作り、予防消毒事業などを行い、衛生思想の普及を図った。また、都市の衛生向上のために都市の上下水道の建設を進めた。これらの施設は日本の本土より良くなったと言われている。

鉱業は、金、銀、銅、鉄、水銀、鉛、硫酸、燐、石炭などを採掘した。

これら台湾の事業の最大貢献者は、児玉源太郎総督時代(1893.3 ~ 1906.4)の後藤新平民政長官。台湾の財界人である許文龍氏、蔡焜燦氏、社会運動家の楊碧川氏の3氏とも「日本統治の基礎を作ったのは後藤新平(1857 ~ 1929)で、台湾の歴史にとっても重要な人物だ」と言っている。産経新聞では、後藤新平を紹介した「日本人の足跡」が連載された。

農業の発展

台湾は、太陽と雨の恩恵を受け、その上土質もよく、農業に適している。領有時は、台湾人の3分の2が農民で、田20万ha、畑23万ha、収穫は、米21万トン、砂糖4.8万トン。米は冷害もひ

どい干ばつもなく、年2回収穫（屏東は3回）で、毎年豊作。農作物は、米、砂糖キビ、サツマイモの三大農産物の外に、お茶、豆類、バナナ、パイナップルなど野菜・果物全般で、極めて豊富。

日本政府は米作に力を入れ、1921年頃にばさばさの在来米（外来）ではない内地米の栽培に成功し、蓬莱米と命名。現在でもこの米が大部分を占めている。また、耕地を増やし、灌漑用水を整え、1924年には米の収穫量は領有時の約4倍となり、その内30%を日本へ輸出していた。

米の生産は、その後順調に増え続け、1934（昭和9）年には生産過剰となり、日本の農民を圧迫するというので、水利施設の使用が禁止されるまでになった。しかし、間もなく日中事変が起きて増産に転じ、昭和12年には生産量が128万トンになり領有時の実に6倍に達した。

この農業の発展に大きく寄与したのが、台南市の近くに建設された「烏山頭水庫」とよばれる台湾第2のダムで、そのダムを建設したのが、当時台湾総督府土木局の技術者八田與一であった。

八田與一

台湾の全耕作面積の6分の1を占める嘉南平原は、雨期は集中豪雨で氾濫し、乾期は逆に水不足で作物が育たない状態にあった。それを知った八田與一は、詳細に現地を調査し「嘉南平原開発計画書」を纏め上げた。ダムとその水を嘉南平原に供給する水路を建設するというまさに世紀の大事業。工事は1920年に始まり、八田は設計者として工事全体の指揮をとった。工事は、50数人が死亡する大爆発があったりして困難を極めたが、10年後の1930年に見事に完成した。

このダムのおかげで、不毛の地が緑の大地に生まれ変わった。その地方の人達は、八田與一の銅像を建て、「嘉南大圳の父」と慕い、今でも毎年命日に慰霊追悼式を行っているという。

皇民化教育と就学不平等

日本政府は日本語を強制し、1940年に台湾人の名前を日本風という改姓名、41年には皇民化推進の「皇民奉公会」を発足させるなどいわゆる「皇民化教育」を図った。

領有後日本人子弟には「小学校」、台湾人子弟には「公学校」を作った。卒業後の第一中学校または第一高等女学校への進学は、日本人優先で、台湾人には定員の割程度の狭い門だった。第二中学校も台湾の子弟に門戸を広く開いたが、希望者が多いため競争が激しかった。このような差別は、大学まであり、それは敗戦まで続いた。

商業、工業、農業などの実業学校、師範学校も作られ、さらに農業、商業、商工業、水産業などの実業補習学校も作られた。その後時代とともに高等専門学校、高等学校、帝国大学も設立された。公学校は義務教育ではなかったが、日本人の就学率は98%を超えていた。対して、台湾人の就学率は1926年平均28.4%（男40.3%、女12.3%）、1938年同49.8%、1944年同71%だった。

数字上では、日本人は台湾人に比べて圧倒的少数だったが、昭和14年の学校生徒数は、日本人5,125人、台湾人4,117人で女学校では日本人5,313人、台湾人2,541人だった。また、1928年に創立された台北帝国大学は、政治、歴史、法律学への入学は台湾人には許可されず、理農学部60人中9人、文政学部69人中6人が台湾人だったが、医学部は、154人中75人で、ほぼ同数、また医学専門学校も162人中82人でほぼ同数だった。これは、素質のある青年は医者にしてあげば政府批判はしないだろうということからだったと言われている。

毎年の公学校と蕃童学校の在籍生徒数は245,000人。中学校は3,050人、高等女学校2,428人、師範学校1,926人。実業学校、実業補習学校、高等専門学校、高等学校、帝国大学などの生徒数を合わせて約10,500人。

敗戦までの20年間に、中学校以上の卒業生徒数は少なく見積もっても20数万人に上る。その人たちが、「日本精神」を持って戦後台湾の経済発展の原動力となり、台湾の「経済奇跡」を成し遂げた。台湾で活躍している大企業家のほとんどがその中に入る。

阿片漸禁政策

台湾統治にあたって大きな問題になったのが、台湾人のアヘン吸飲。オランダ統治時代からの悪習で、歴史は古く、弊害も深刻であった。清の時代の1722年に一度輸入を禁止したが実行されず、むしろ年々増加の一途を辿った。日本領有時の輸入量は240トンで輸入のトップ商品で、淡水での輸入総額の44%、台南での73%をアヘンが占めたと言われている。

日本政府は、当時内務省衛生局長であった後藤新平の「漸禁論」を採用し、後藤新平を台湾総督府衛生顧問に起用した。「漸禁論」は、直ちに全面的に禁止せず、新たなアヘン中毒患者を生み出さず、徐々に減らしていくというものであった。

1897年1月「台湾阿片令」が布告され、アヘンの専売制度が設けられた。専売によりアヘン吸飲者の漸減をはかる行政目的、専売の収入で国庫を豊かにする財政上の目的、指定したアヘンの卸売と小売業者に、抵抗する「土匪」の対策に協力させる治安目的と「一石三鳥」の効果があつた。

台湾が日本に渡される時、李鴻章の「台湾人のアヘンの吸飲は久しいことにて、これを禁止することはできないだろう」との発言に、伊藤博文が「ご覧下され、日本が領有したら必ず禁じてお目にかけてよう」とたんかを切ったと言う逸話が残っている。

1900年の調査では、169,064人の中毒者があつたが、1943年には5,446人に激減した。

戦後の台湾

台湾の民主化 - 蔣経国と李登輝 -

蒋介石の長男の蔣経国は、1972年6月に日本の総理にあたる行政院長に就任したが、その時のスローガンは「平凡、平淡、平実」の三つで、平淡は利に対し淡泊、平実を実質的成果を求める意。そして、1975年蒋介石総統の逝去に伴い、国民党中央委員会及び中央常務委員会の推薦で、同年5月に中華民国第六代総統に就任した。総統としての10年間も「平凡、平淡、平実」の極めて地味な政策運営で、アメリカ、日本などが台湾から北京へと方向転換を図る中、「政治の民主化、教育の充実、科学・技術・IT・十大建設と経済の発展」などを国家の重点とし、その実現を着々と図ることによって、狂乱怒涛の時代を切り抜けることに成功した。

蔣経国は、後継者に李登輝を指名した。李登輝は12年間総統の座にあつたが、蔣経国の精神と路線を継承し、台湾の政治奇跡を果たした。しかし、もし蔣経国の指名がなければ、李登輝が総統になれなかったかもしれない、台湾にとって李登輝指名は、蔣経国の最高の遺産であった。蔣経国に「大智、大仁、大勇」という中国儒教の最高の誉め言葉が贈られても不思議はない。

台湾の問題「省籍問題」 - 外省人と本省人 -

戦後台湾の最大の問題は、外省人が政府の要職を独占し、大企業や新聞社・放送局・学校の創設・運営に関わり、戦前からの台湾人いわゆる「本省人」を排除してきたことにある。これを「省籍矛盾」と呼び、それを増幅させた要因はいくつかある。

・ 二二八事件

「二二八事件」は、1947年に起こった事件で、国民党の不正腐敗に反発して抗議行動に立ちあがった本省人を、国民党政権と外省人の軍隊が、3万人（公式文書では2万8千）を超える本省人の知識人を虐殺、弾圧した事件。

・ 万年国会議員の存在

戦後の台湾では、国会議員が、中国大陆が共産党に占拠され改選できないからと選挙せず、1991年まで任期を自動的に延長し居座わった。大臣から中堅幹部にいたる政府の要職、中学校、高校の校長、警察関係など大部分を外省人が占めてきた。

- ・法の下の不平等

文官試験の不平等で、本省人はなかなか公務員にはなれない。かなり改善されてきたが、現在でも不平等な待遇は依然として解消されていない。

- ・台湾言語及び伝統芸術文化の抹殺

国民党政府は、台湾語を禁止したうに、台湾伝統芸術文化をも抹殺した。台湾テレビの視聴率90%を占めていた黄海岱とその弟子の台湾語の布袋劇などの番組を放送禁止にするなど、北京語を知らない台湾人の最小限度の娯楽でさえ奪ったことは日本統治時代よりも苛酷だった。

台湾の現代社会の特徴を表す - 【認同】【族群】【本土化】 -

【認同】

これは「自分が何者」つまり「どこの国の人間か」という意識のこと。日本人で「自分が何だか分からない」という人はまずいない。ところが、台湾では特殊な歴史背景のため、中国人か台湾人かという意識は人によって違う。

台湾では、この自分が何人ということが難問であり、争点にもなっている。1995年3月台湾の月刊経済誌『遠見』が、台湾全土の15～30才の「新人類」729人を対象に「あなたの祖国はどこか」と質問したところ、69.7%が「台湾」と答え、21.5%が「中国」と答えた。

「中国人」との認識は、国民党教育の影響と思うが、最近の世論調査をみると「中国人ではなく、台湾人である」という方向に向けて国民のコンセンサスが形成されつつある。特に、若い世代ではその流れが顕著である。

台湾では戦後、国民党政権の弾圧を経験した本省人を中心に「台湾人は中国人ではなく、台湾は独自の国として独立すべきだ」という思想が根強かった。しかし、言論統制の時期が長く続き、本心を語る恐怖心から、本心を隠すことが当たり前になっていて、「台湾」、「台湾人」、「台湾語」などの言葉は、長い間口にしたり触れたりしてはならないタブーだった。

それが、数年前に黄主文内政部長が、台湾の間民間団体が「台湾」という名前を使うことを法律で解禁した。そして、2001年3月陳水扁総統が、演説の中で「台湾総統」と言えるまでになった。

「台湾人」については、1998年11月の台北市長選挙の時、李登輝総統は、当時40代の若さの馬英九（大陸出身の外省人、当時与党国民党）候補の応援演説の中で、「数百年前だろうが、数十年前だろうが、台湾に渡ってきた人はみんな『新台湾人』だ。台湾人はもうすでに過去の悲しみと別れを告げた。これからはみんな21世紀に向かって、この土地で生きるものとして力を合わせて頑張ろう」と「新台湾人論」をぶち上げた。台北市の有権者の7割が台湾人で、外省人は3割。選挙戦最後の1、2週間の支持率では、互いに4割前後の支持を獲得し五分五分で、残り2割の浮動票が結果を左右するような状況。そのままだと、選挙が外省人と台湾人とのエスニック・グループの戦いにならざるを得なかったと思う。李総統が、「新台湾人論」を言わなかったら、馬英九氏が当選できなかったと思うし、その後の陳水扁氏が総統になることもなかっただろう。

【族群】

これは、英語の「エスニック・グループ」で、国の中に言語が異なる集団が二つ以上ある場合、エスニック・グループと言うが、多くの国が複数のエスニック・グループを抱えている。

日本もアイヌ民族や朝鮮・韓国系の人達がいるが、「大和民族」が圧倒的多数を占めているため、日頃「エスニック・グループ」を意識して生活することはない。

しかし、台湾では、祖父母は日本語、両親は台湾語、孫は北京語。そして、学校では北京語、家では台湾語。社会の一般の人々の間では、みんな台湾語。というわけで、孫と祖父母との会話は成り立たず、世代間のギャップもはっきりしている。若者たちは、生まれも育ちも台湾なので、自分

たちの親の世代とは違って、「外省人」、「本省人」という意識が薄れ、みな台湾人だと意識している。大きな隔たりのあった言葉も、本省人の話す台湾語と外省人が話す北京語が混ざり始めている。

【本土化】

この本土化は、中国といっしょになることではなくて、台湾の独自性を追求するという意味で、この本土は中国の本土ではなく、この土地という意味で、台湾そのものを指す。

台湾の人口構造は、*ホーロー人 74.5%、客家人 13.2%、外省人 9.9%、原住民 2.4%。

原住民は、清の時代に生蕃と熟蕃（平地原住民）とに分けていたが、日本支配時代に、学者が生蕃を高砂族、熟蕃は平埔族と言い替えた。台湾では少数民族だが、台湾原住民子孫こそが台湾固有の民族だと言える。台湾への密入国者はほとんど独身者だったから、現在ホーロー人や客家人と意識している人たちの中にもかなりのパーセントで原住民、特に平埔族の血が混ざっていることは、最近のDNAの調査で立証されている。（*早期に中国大陸から台湾に渡ってきた人）

ホーロー人と客家人は、従来「中国からの移民の子孫」と信じられていたが、最近の遺伝子分析などから、中国系移民と平埔族との混血だと言う学説が有力になっている。

外省人は、戦後中国の内戦に敗れた国民党政権とともに台湾に移住してきた中国大陸各地の人たちとその子孫で、1990年の人口調査によると福建、広東、山東、浙江、江蘇、湖南、河南、安徽、江西、四川及びモンゴル、チベット、ウイグルなどの少数民族も含まれている。

「哈日族」と「哈日症」

「哈日族」という言葉は、台湾の漫画家でエッセイストの陳桂杏さんが、1996年に出版した本の中で使ったのが最初。「哈」は死ぬほどほしいという意味で、哈日族（ハーリーツォー）は日本のものが大好きという意味。今やこの「哈日症」は、上海やアジア各国にも広がっている。

彼女が哈日症になったのは、14歳の時。友達に松田聖子のテープを借りて聞き、聖子の歌が頭から離れなくなった。今から十数年前の当時は、台湾はまだ戒厳令下で日本文化は禁止だった。彼女は、高額な日本のアイドルのテープや写真を買うために、アルバイトを3つ掛け持ちしてやったそうだ。また、訪日歴も30回近くになるという。

彼女は、日本の大衆文化のアジアへの浸透について本の中で「日本にもアジアが好きな人が増え、素晴らしい交流の時代が来たと思います。日本のアニメ、漫画、トレンドドラマ、流行歌、ファッションなど日本の大衆文化（ポップカルチャー）が、アジア、特に日本に近い東アジアの若者の間で人気を集めています。経済力をつけ、生活様式が均質化してきたことや、衛星放送や有線テレビで日本と時間差なく番組を楽しめる情報技術（IT）が発達したことが背景。もちろん、各国・地域では“文化侵略”との批判があり、逆に日本でも政治的にとらえようとする向きもありますが、いずれも疑問が残ります。多様さが色濃いアジア各国の若者に共通の楽しみが広がるという“相互交流”の芽を、多方向の流れに育てていくことが必要です。ドラえもんが大人気の台湾の場合、日本大衆文化を受け入れる側がどう見ているのかをとり上げてみます。」と書いている。

台湾ではまず日本のドラマが人気を集めたのが大衆文化浸透のきっかけだったとみられる。

「1990年代初めまで、テレビは（当局側の）三局が独占し番組が貧弱だった時に、『東京ラブストーリー（東京愛情故事）』や『おしん（阿信）』が何度も再放送され、ドラマに人気が集まったことが、きっかけになったとみられています。また、歴史的な要因も背景にあると言われています。1945年、日本の植民地時代が終わり、（共産党に敗れた）国民党が大陸から来ましたが、台湾の人々には、彼らの使う北京語が聞き取れませんでした。」

当時、日本の文化は禁止されていたが、人々は“ホンダ”“ソニー”“パナソニック”などの製品を通して、日本の文字に触れる機会がたくさんあり、日本に何となく好感を抱いていたと言う。これは、多くのアジアの国々に共通する点である。

テレビドラマに続いて、ハローキティやファッション誌、歌などがブームになった。

「どれも、すぐに手が届く身近なもの、という点が各国の若者に受け入れられたのです。ただ、日本のおもちゃは、子供の頃は自慢でしたが、祖父母の世代にとっては、日本占領時の記憶とコンプレックスを呼び覚ますもののようにです。」

同じような声を、香港、シンガポールなどでも聞く。日本との往来も盛んになり、2000年の統計では、日本を訪れた外国人の一位は、台湾(94万人)でアジアの国々が上位に入った。その目的は浅草などの名所旧跡ではなく、渋谷、東京ディズニーランドといった現代日本だった。

台湾の奇跡「聖人」證嚴法師の出現

今「台湾の奇跡」と言われているものに、比丘尼の證嚴法師が率いる300万人のボランティアを擁する仏教福祉団体「慈濟功德会」(略称慈濟)の存在がある。

慈濟の活動は、医院・学校を建設し貧しい人や被災者の救済だが、その実績は驚くべきものがある。1989年に一億台湾元を四千戸の貧戸救済に、また患者の医療費補助にも同額を出している。花蓮には、近代的な病院(600ベット)と大学、看護専門学校を持っているし、嘉義の大林鎮には1300ベッドの病院も建設。1999年九二一台湾大地震では、南投県の26の小学校を全部慈濟の義援金で再建している。

この「慈濟功德会」の発展には、現在既存教団が忘れていた證嚴法師の献身的でかつ極めて質素な生活態度が大きな影響を与えている。法師の教えは、「誠・正」と「誠正信実」で、彼女もこの言葉の通り、質素な部屋に住み、毎日の食事、衣服などもすべて「手作り」であり、彼女自身も自分で縫った粗末な僧衣を着ているだけで、その人柄は大きく人々の心を打つ。

法師は、以下のように説いている。

- ・「個人は神化すべきものでないと考えます。あのシャカムニも聖化されましたが、神化されていません。故に私は平凡な人間です」
- ・「私たちは単純な“慈悲喜捨”の心を中心とした信仰グループで、目的は喜捨することで、何も争いはありません。個人的にも政治に関わることも好みません。ただ国民一人ひとりの心が浄化されることを望んでおり、これは他の宗教者も同様に希望していることだと思います」
- ・「人には他人に同情する気持ちがあります。これは特別に修行しなくとも、みんなが持っているものです。ですから人はまず自己の本分を充分に発揮できるように努力し、その後周りの人に同情し、人を愛し、みんなで助け合えば良いので、我々はこの気持ちを良知と呼びますが、この良知を発揮できるようにするのが(慈濟教団)の目的です」

福祉救済活動としては異例の300万人という数の多さから「慈濟現象」という言葉も生まれている。海外マスコミは「台湾の奇跡」と評価している。慈濟功德会の活動は、「経済的にのみ発展し、金銭万能の世情」に対し、人間の心の救済と啓発になっている。

この活動は、1966年に比丘尼の證嚴法師が困っている人を救うために、買い物釣銭の5角(日本円2円)を竹筒に入れようと台湾花蓮地域の主婦に呼びかけたことに始まる。わずか30人から始まった「済貧教富」の運動が、2000年には会員数300万を越え、年間数百億元の義援金集めるまでになったのである。しかも、この活動の主体は普通の家庭の主婦で、この人たちを社会福祉事業に参加させたことに大きな意義がある。

ひとりの女性が、大衆のなかの「慈悲の心」儒教での「仁愛」、キリストの「人を愛する心」を引き出し、これを大きな運動とし、また、他の宗教を排斥せず、また煩わしい儀式と読経とかを押しつけず、寄付も強制せず、人々の心にあるものを引き出して「善の方向」へ向け、しかも先頭に立つものが一切の代価も報酬も取らず、そして人々はその後ろ姿に感動している。自分達のお金を出しながら、ボランティア活動をする300万人の民間社会福祉団体は、これからはますます人々を引きつけ、国際社会においても大きな注目を集めていくであろう。

第23回 平成13年7月7日

メディアとの上手なつきあいかた～IT革命と暮らし～

人間学部 大串 兎紀夫

1. IT化とわれわれの暮らし

科学技術の進歩・発展が著しい現代にあっても、最近は、とりわけIT(Information Technology=情報(通信)技術)の進歩・発展・普及が世界的に著しい。わが国でも、契約が7000万を突破したといわれる携帯電話や利用者が3600万以上というインターネットの急速な普及に端的に現れている。それは、国の経済政策の面からいえば、ITの基盤を整備して新しい産業を発展させ、全国民を巻き込んでIT化を進めようということであり、IT産業を中核にこのところ好景気を謳歌していた米国に倣って、わが国も、IT産業を振興して、バブル崩壊後の長期の景気停滞を打破しようということである。

一方、これをわれわれの日常の暮らしの面から見ると、どのような影響があるのだろうか。最もわかりやすい例は、携帯電話の普及が、若者を始め多くの人々の「人づきあい」(コミュニケーション・スタイル)を変えつつあるし、ネットによる商品の売買やチケット予約なども手軽に多くの人に利用されて消費・流通活動などわれわれの生活を変えつつある。

さらに、インターネットを利用した「首相のメールマガジン」がたちまちのうちに100万以上の読者を得たり、ネット利用の教育が広がったりすることまでもふくめて、暮らし・生活のあらゆる面を変えつつある。

2. メディアの革新と社会の変化

このような状況は、メディアの歴史(それは科学技術の歴史でもあるが)を振り返れば、活字印刷による書籍の普及に始まり、雑誌・新聞の発展、写真・映像メディア、ラジオ・テレビなど電波メディアなど次々と新しいメディアが登場し普及・発展するたびに、われわれのコミュニケーション・スタイルや暮らし方、ひいては社会のありようまでが大きく変化してきたことと符合している。(注)

ただ、今度の「IT化」がこれまでと異なるのは、技術革新のスピードが極めて速いことである。それは、日進月歩どころか分進秒歩といわれるほどである。ITの分野でも、デジタル化、ブロードバンド化などが近年盛んに言われ、次世代技術が次々と開発されているように、革新のスピードが、過去の技術革新とは比べ物にならない速さで進んでおり、普通感覚ではとてもついていけないことである。それは、社会全体にもいえることで、経済・産業界の要請もあって、政府の政策の中心的柱となり、マスコミもそれを連日報道することでそれに適応しないと暮らしにくいというような雰囲気が出来上がり、あえて言えば、社会全体が振り回されているともいえる状況である。

3. IT革命時代の生き方～「待つこと」の大切さ～

こうした時代の、一人一人の対応策は、根本的には人々の「メディア・リテラシー」「情報リテラシー」を高めることによって、技術の変革に対して、一人一人が主体的に対応していくことしかないといわれる。そこで重要なのは、単にメディア・機器の操作を覚えたり、慣れたりすることではない。使うことを含めて、其のメディア・機器がもたらし、作り出していくものが生活や社会、ひいては生き方に何をもたらし、影響を与えるのかを見極めることである。もちろん、実際に使いながらそれを見極めるという方法もあるが、とにかくそれが、新しいものを追いかけることになってしまいがちであることも多い。

そうならないように、自分の生活・暮らしにとって、それらのメディアや機器が具体的に必要なのか、なくてはならないものか、さらに、自分の生き方にとってどう影響を受けるのか、それらのことが、ある程度はつきりとわかり、納得するまで「待つこと(やせ我慢)」も、現代のような変化の激しい時代の大事な心構えであり、生活の知恵ではないだろうか。

注

<メディア略史>

活版印刷		1455年頃
新聞	・クオリティペーパー	1778年
	・大衆紙	1833年
電信		1837年
	・電話	1876年
写真		1840年頃
レコード		1877年
	・テープレコーダー	1940年頃
映画		1890年頃
	・トーキー	1920年代末
	・シングル8	1964年
ラジオ		1920年頃
	・テレビ	1930年
コンピュータ	・日本	1953年
		1953年
	・マイコン	1978年頃
	・パソコン	1982年頃から
VTR	・ファミコン	1985年
		1956年
	・ホームビデオ	1970年頃
衛星通信	・テルスター	1962年
	・インテルサット	1965年
	・BS放送	1989年
	・CS放送	1992年

<日本における電話の普及概数>

電話	1955年 200万台、	1963年 500万台、	1972年 1000万台、	1975年 3000万台
携帯	1995年 1000万台、	1997年 3000万台		

<テレビの普及(NHK契約概数)>

テレビ	1958年 100万件、	1962年 1000万件、	1967年 2000万件
カラー	1975年 2000万件、	1982年 3000万件	

第24回 平成13年9月8日 大和の自然文化誌

附属おやさと研究所 佐藤 孝則

自然文化誌とは、自然と文化の相互関係の総体であり、風土の概念に近い。オギュスタン・ベルクは『日本の風土性』(1995)の中で、「風土性」とは、「ある社会のそれを取り巻く環境との関係の『おもむき』(方向性)である」と定義した。また、彼は、「風土」は「人間の主体を前提とし、科学が客観的に考察するものとしての自然環境とは全く異なる」と考えた。これは、主体(観察者=人間)と客体(観察される対象=自然環境)とを区別する「二元論」的視点とは、明らかに異なる考えである。

大和盆地に形成された古代の神社は、大和王権の時代に基本的な形がつくられ、朝廷の権力の象徴性と深い関わりをもっていた。「元伊勢」といわれる檜原神社ができたのは、崇神天皇が、疫病が流行したのは宮中に祀っていた天照大御神に対する大物主命(大神神社の祭神)の祟りに原因があると考え、この霊を宮中からこの場所に遷したことに始まるという。この二つの神社とも、もともと本殿・拝殿はなく、御神体は大神神社では三輪山であったり自生する杉であったりする。一方、檜原神社の場合は檜が御神木だったかもしれない。いずれにおいても、古代においては動物のみならず、山川岩木はことごとく御神体になりえたと思われる。そのほか、石上神宮と布留山・杉、山辺御県神社と尾崎山、檜神社と檜などの関係が挙げられる。

古代神社の信仰対象は、もともと森羅万象に対するものであったが、稲作文化の発展に伴って、豊作を祈願・感謝する直接的な信仰へと変わった。県内各地に残る「御田植祭」の神事はその典型で、田植えがはじまる前の2~4月に行われることが多い。また、稲作と関連性が高い水分神社も県内には数が多い。このような「御田植祭」で執り行われる神事のパターンは、今日まで続く田植えのパターンと基本的に同じである。

稲作文化は、神社の存在とともに「原風景」の形成と深い関わりをもってきた。その典型的な原風景は、初期大和王権の影響の下で形成され、また、古代の「山の辺の道」周辺域に田植えの技術が導入されたことによって、集約的な稲作文化として各地へ広がったものと考えられる。

古墳時代から奈良時代の集落(ムラ)は、現在の「山の辺の道」沿いにあり、この辺りが生活の場所であった。すなわち、日本の歴史の中でも、最も古い文化は「山の辺の道」沿いで形成されたと考えられ、その周辺域は私たち日本人の「ふるさと」ではないかと考えることができる。ここにこそ、日本の「原風景」の原型があるように思う。このような「原風景」が定着したのは、まさに古墳時代から室町時代にかけての凡そ800年間であったろうと推測される。そして現在のように、平野部に集落が形成されたのは、せいぜい中世でも半ば過ぎてからのことだと思われる。

いずれにおいても、日本の「原風景」には、水田、神社、小川、里山などの要因が共通して存在する。またそれらは、自然と文化が融合した「自然文化誌」にとっては不可欠である。

「山の辺の道」沿いに「夜都(刀)岐神社」がある。この「夜都」は「やつ」ともいい、「谷戸」や「谷地」を意味し、谷間の湿地域を指す。水もあり日当たりも良いこのような湿地域は水田に最も適した場所であり、そこはまた蛇が棲むところでもある。蛇のうち最も恐れられる対象はマムシで、この蛇は夏季は強烈な日差しを避けるため夜間に活動する。全長50cmほどの大きさはちょうど刀の長さに匹敵する。まさに「夜刀」であり、それに対する畏怖心が神社の建立へと導いたものと考えられる。人間は蛇を恐れるだけでなく、感謝の念の対象にもなる。天理市内にはたとえば「山の神」として「八王子(はつおじ)さん」(東井戸堂町) また、「野の神」として「野神さん」(平等坊町、森本町、岩室町)が祭られている。これらの神さんはアオダイショウやシマヘビ、あるいはヤマカガシといった山麓から平野部に生息する蛇を指し、収穫したお米を食べるネズミの天

敵として感謝され祭られたものと推察される。

「山の辺の道」を歩いていると、盆地に突き出た龍王山を見ることができる。この山の名称が象徴するように、「豊なづく青垣」の山々には、「龍神信仰」が古くからあったようである。この龍は、おそらく中国の「蛟(みずち)」に由来すると思われる。蛟は「人知れず滝を登る龍」で、「水に関わる守護神」として日本に入ってきたものと思われる。「瀧」は、まさに「三水に龍」の字である。また「龍」は、日本では「大蛇」「蛇」とイメージ的に重なり、同一視する傾向にある。それは、大蛇は龍のように細長い動物であるからだ。また、田畑や湿地、谷地を主な生息地とするマムシやシマヘビの黒化型は人々から恐れられ、共通の「細長くて怖い動物」というイメージの中で同一視されたものと類推される。たとえば大神神社の御神体は三輪山、即ちヘビであり、龍王山の真下に位置する長岳寺の塔婆はハウノキ、即ちヘビに関連した木でつくられている。

以上のように、山や杉、蛇といった自然物は、神社や民間信仰の御神体となって文化遺産となる。これは自然と文化が不可分の関係にあることを意味し、風土と密接に関わっていることを示している。

第25回 平成13年10月6日 こころの外傷：その理解と援助

人間学部 高森 淳一

1. はじめに

阪神淡路大震災を契機として、トラウマやPTSDという言葉が世間一般に知られるようになりました。近年はまた犯罪の被害者やその家族、遺族への心理的支援に関心が向けられるようになりました。

しかしトラウマや心の傷と聞いて分かったような気であっても、ほんとうには理解されていない場合が多いのではないかと思います。

たとえば今年の6月に起きた大阪教育大学附属池田小学校での殺傷事件。事件の内容はすでにご承知だと思いますので、説明しませんが、事件が起きたのが6月8日です。翌9日の某新聞の夕刊ですが、第1面にデカデカとこのような見出しがありました。「『悪夢から早く立ち直って』トラウマの克服 周囲の理解不可欠」。

トラウマについて理解を示しているかのような見出しですが、突然に子どもを亡くして(正確には殺されて)、その翌日の夕方に「早く立ち直る」、「克服する」もなにもないものです。家族からしたら、事件について、こんなこと本当のことだろうか、信じがたいという感覚がまだまだ拭えないわけですから。「周囲の理解不可欠」、なんて言っている当のマスコミがまるで当事者への理解を欠いているわけですね。

ですから今回、トラウマ(心的外傷)に関して、その理解および援助の基本的な方向性についてお話しします。心的外傷というのは、わたしも含め誰にとっても、自分自身や身近なひとに起こりうる事態です。そういう意味でも、適切に理解しておくことが重要と考え、今回の公開講座のテーマにしたわけです。

2. 心的外傷後ストレス障害 (posttraumatic stress disorder : PTSD)

こころは目に見えません。そのためこころの傷も、体の傷とは違って他のひとの目に一目瞭然と見えるものではありません。傷を負った本人は、恥や自責のために他言をためらいます。そもそも、話そうにも言葉を絶する体験であることもあります。そうしたことから心の傷への理解は得られにくいのだと思います。

まず心的外傷後ストレス障害について、お話しします。心の傷イコールPTSDというのではないのですが、典型としてご理解ください。

外傷的な出来事

心的外傷となる出来事の共通分母には、予測不能性、強烈な恐怖、孤立無援感、自己制御の喪失、自己の完全消滅への脅威などが挙げられます。それは、こころの自己防衛システムが破綻し、能動的に対処しえない事態です。

外傷的な出来事を、従来は「通常的人間的経験の範囲を越えたもの」としていたのですが、実は外傷的な出来事というのはまれではないのです。戦争ばかりの人間の歴史をちょっと振り返っただけでも分かりますね。合衆国のケスラーという研究者は、大規模な調査を行いまして、その結果、合衆国では一生のうちでトラウマとなりうる出来事に遭遇するひとが約半数にのぼると発表しました(1995)。もっとも失業とか離婚、近親者の死といった普段の生活を送るうえで出会うストレスはトラウマとなる出来事のうちに入られていませんので、ご注意ください。そうしたことを除いて、半数だということです。

外傷的な出来事が、1回きりのことなのか反復的な出来事なのか、災害であれば人災なのか天災なのかなどによっても、心的外傷のあり方は変わってきます。

いずれにしても、こういう出来事に見舞われることは偶然として誰にでも起こりえます。そして外傷的な出来事に遭遇すれば、誰しもPTSDになりうるのです。

たとえば200日から240日の戦闘状態にさらされれば、いかに屈強な兵士といえども精神的破綻を起こすことが知られています。シェルショック(砲弾ショック)戦争神経症と呼ばれた事態ですが、これはどんなひとがなるとかというより、どれだけ心理的圧迫に曝されるかに相関して生じるのです。こうした事実は、実に第二次大戦で正しく認識されたのでして、第一次大戦では、そうした兵士は「道徳的廃兵」と見なされていました。

PTSDへの注目をうながした契機：戦争神経症と性暴力被害

PTSDという事態を社会が直視する契機となったものとして、合衆国ではベトナム帰還兵の問題と性暴力被害へのフェミニズムによる取り組みが挙げられます。

ベトナム戦争で闘った兵士の約15%にPTSDが起こったとされます。また誇張があるのかもしれませんが、一説によればベトナム戦争からの帰還後にPTSDや周囲からの白眼視に堪えかねて自殺した人の数は、戦闘による死亡者数を上回るといいます。

人類の歴史において、遍在的な外傷的な出来事は、男性では戦争。女性では性暴力被害です。女性解放運動以前、性暴力被害は社会のなかで黙殺され、暗闇に押し込まれていました。フェミニズムが性暴力の存在を明るみに出し、女性の受けている被害を正視するよう社会に迫ったのです。1974年に精神科の看護婦であるアン・バージェスらが「レイプ・トラウマ症候群」という論文を発表しました。一般にレイプ被害者の約半数にPTSDが発症するとされます。心理学者のレノア・ウォーカー(1979)は、夫や恋人からの暴力に堪えかねてシェルターに避難してきた女性について、『被虐待女性』(The Battered Woman)という本を出版しました。

日本では、阪神淡路大震災と地下鉄サリン事件がPTSDへの注目を促しました。総じて、児童虐待やDV(家庭内暴力 domestic violence)にしても、それまでは家庭や自分でどうにかすべきだという認識であったのが、社会的に援助すべき問題として認識されるようになってきた。そういう社会背景があってPTSDが注目されるようになったのだと思います。いわば社会の側の心的外傷感受性が高くなったということでしょう。

PTSDの症状

PTSDの症状について説明します。症状というと普通でない心理状態だと思われると思います。たしかにそうではあるのですが、根本は「異常な事態への正常な反応」なのです。

社会生活が障害されない場合をPTSR(posttraumatic stress reaction)と区別したりもしますが、ここではそういう細かい区別は省きます。

外傷的な事件に遭遇するとどういった心理状態が生じるかということ、例えば次のようです。地下鉄サリン事件の被害者の方です。

「事件のことを何度も思い出して、眠れなくて、当時の夢を見たり、地下鉄に乗ると気持ち悪くなる。動悸と息切れがひどい。心臓が痛くなったりする。事件のことはすぐ覚えている。サリンのあった電車に乗った。サリンそのものを見た。目の前でお爺さんが亡くなった。そういうことを一から十まで思い出す。繰り返し思い出す。事件当初は興奮状態、一段落してから思い出すようになった。そして気分が落ち込むようになった。集中力もすぐ落ちた。目の前でお爺さんが亡くなった時、助けられなかった。なんであんなってしまったのかと、すぐ自分を責めてしまい、生きているのが嫌になる。混乱して、いまだに当時のことをどう理解すればいいのか、よく分からない。一日中頭痛がして、眼がすぐ疲れて、眼の奥が痛む。時間が経つにつれてひどい状態になる。死にたくなったりする。最初にかかった大学病院に、ひと月ほど前に診てもらいにいった。そこでは、思いすごし、もともとそういう要素があると言われた。」

(中野幹三 1999, p68 「地下鉄サリン事件：被害者の孤独と外傷後ストレス障害」
こころのケアセンター編 『災害とトラウマ』(みすず書房)所収)

まわりで起こることに非常に敏感になり、いらいらしたり、眠れなくなったりします(過覚醒)。一方、外傷体験を思い出させる事柄を避けがちになります。それでもその嫌な体験が繰り返し思いだされたり、外傷と類似するちょっとした刺激で事件当時と変わらぬ不安、恐怖、動揺を体験したりします(フラッシュバック現象)。悪夢も生じます。受身的になり、将来に期待や希望が感じられない状態ともなります。身体的にも動悸や発汗など自律神経系の障害が必ず見られます。

子どもだと乱暴になったり頭痛や腹痛を訴えます。感情の麻痺(感情鈍麻性反応)が見られたり、トラウマを遊びで再演(リナクトメント)したりします(ポスト・トラウマティック・プレイ)。

1976年、カリフォルニア州のチャウチラというところで、スクールバスがハイジャックされ、5歳から14歳の子ども26名が誘拐されました。4年後の調査では、子どものお大半にPTSD症状が濃厚に残っていて、そうした子どもは誘拐ごっこをして遊んでいました。

PTSDの精神医学的症状の大まかなカテゴリーとしては、以下のような過剰覚醒、侵入、狭窄に分けられます。

PTSDの症状

過剰覚醒(交感神経の興奮、警戒状態、神経過敏、睡眠障害)

侵入(フラッシュバック、悪夢、反復強迫)

狭窄(解離、麻痺、記憶の切離、自発行動の放棄、未来短縮感、類似刺激の回避、孤立)

もう少し具体的な項目を挙げましょう。犯罪被害の場合などでは、以下のような状態が生じます。
<犯罪被害の場合>(オクバーグ1988)

- (1) 恥(周囲から加害者同様に特殊な人間と見られる 疎外)
- (2) 自責(自分に隙があった等)
- (3) 服従(自己価値感の低下 外傷の再演)
- (4) 病的憎悪(復讐幻想 加害者への囚われ)
- (5) 逆説的な感謝(今日はいじめられなくて良かった/ストックホルム現象)
- (6) 汚れてしまった感じ(自己嫌悪。アイデンティティの変化)
- (7) 性的抑制(性犯罪被害の場合顕著。親密な関係からの疎外)
- (8) あきらめ(主体性・能動性の損傷。希望のなさ)
- (9) 二次受傷(警察・司法、医療、報道、周囲の人、近隣住人からの心ない対応・反応や不適切な援助によって心理的な痛手をさらに被る)
- (10) 社会経済的悪化(働き手の喪失など)

PTSDは、外傷が消化されず異物として自分の中に残り、その世界に囚われた状態です。一般の記憶は、たとえばどんなに感動したようなことでも、時間が経つにつれセピア化してぼんやりしたものになってゆくのですが、外傷性の記憶は風化せず、当時の生々しさのままに温存され、本人の意思と無関係に甦ってくるのです。

つまり過去にならない。周囲からすれば、それは過去のこと、済んだことだからというわけですが、当人にとっては、まだ済んでいない、現在進行形の出来事なのです。外傷が自分の人生体験の一部にならないのです。自分と記憶の関係は、ふつう、わたしが記憶を所有していると表現される状態ですが、PTSDではいわば記憶が私を所有しているのです。

症状のうち罪責感、自責感について補足しておきましょう。犯罪の被害にあった場合、加害者が悪いに決まっていますが、周囲が被害者を責めることがしばしばあります。たとえば、痴漢にあったのはあなたが近道しようと暗い夜道を歩いたせいだなどと。暗かろうが明かろうが、そんなことをされていいはずはないのです。

本人自身が自分に原因を求めることもあります。なぜこうなったのかの解答として、そう考えないといつまでも考えが巡ってケリがつかないと言います。

自分に落ち度があれば、それを是正することで事態を制御可能だと思えるわけです。そうでなければ、降りかかってくる恐ろしい事態に対処のしようがない、無防備だと感じるからでもあるのでしよう。

また事件自体はもとより、心理的に回復できないのは情けないことだ、服薬しないといけないのは自分が弱いせいだと自分を責めます。犯罪において罪悪感を抱くのは加害者ではなく被害者の方である、というパラドクスがあるわけです。

家族や遺族も、守ってやれなかった、こうすれば防げたはずという自責感を抱きます。生き残った自分は幸せになってはいけないとも感じます。災害でも生存者の罪悪感 (survivor's guilt) ということが言われます。亡くなった親しい人と運命をともにしなかったと感じることから罪悪感が生じるわけです。

PTSDの症状から、さらに2次的問題も生じます。たとえば過剰覚醒や外傷イメージの侵襲から逃れようとして、薬物乱用が生じたり、家族間のストレスが高まることで家庭が崩壊したりと。

人格形成途上の子どもの場合、発達段階で働いている心理力動と合成される形で症状が形成され、とくに反復性の外傷の場合、外傷が人格に内在化される場合もあって、被害は甚大です。

以上、心理的症状を中心にお話ししましたが、実際は身体的にも、社会的にも、経済的にも痛手を被るわけです。

3. 援助の観点からみた心的外傷体験の中核

先には精神医学的観点からみた症状を中心にお話ししました。つぎに心理的援助の観点から心的外傷体験を捉えたいと思います。

こうした観点から見た外傷体験の問題点は、自己の無力化 (disempowerment) と他人との関係から切り離されること (disconnection) にあります。

外傷体験は自己の主体性・能動性を侵害し、自らの行為を決定する者としての力を奪ってしまいます。無力化とはそうした事態を指します。

例えば自分は無力だ、状況をどうしようもなかった、これからも何もできない。助けを呼んでもだれも助けてくれなかった、自分は助けてもらう価値がない。弱いから後遺症に苦しんでいる。何をしてもこれからは、良いことはない。何をしてもむだ。といった感覚です。

Disconnection、他人から切り離されるというのは、まずもって外傷の状況自体が孤立無援の状態なわけです。傷つきが対人的なものである場合、人間に対する不信感が生じます。これは、むしろ再度、被害にあわない、搾取されないための用心として合理的な側面があるわけですが、そのため他人に援助を求めることができず孤立してしまうことになります。実際には当初援助を求めたが、よけいに傷つけられたという二次受傷のせいで、そうした社会的孤立が深刻化する場合もあるでしょう。どうせ言っても分かってもらえないと思うわけです。

以上の2点を考慮にいれますと、心理的な援助の原則としては、その反対の方向ですね、「エンパワメント」と「再結合」に留意することになります。

エンパワメントとはエンパワーという動詞の名詞形で、エンパワーとは一般には力を与える、権限を与えると意味です。ここでは能動的な行動主体としての力を回復することを意味します。つまり主体性、能動性、自己制御、自己価値感の回復です。

再結合とは、他者との対人的な結びつきを回復し、人への安心感、信頼感を回復してゆくことです。

4. 傷ついたひとをさらに傷つけないために（二次受傷への留意）

それでは傷ついたひとに実際どういった援助をしたらよいのかと、みなさんは思われるでしょう。しかし何をするかより先に何をしないようにするのが問題なのです。先に二次受傷のことをお話ししましたが、あまり不用意だと、善意からとはいえ、援助のつもりが傷口に塩を塗るようなことになりかねません。

援助の原則としてエンパワメントということをお話ししましたが、説教、矯正、本人にできることまで肩代わりする、本人抜きにものごとを進めてゆくといったことは、エンパワメントの原則に反します。本人の能動性、主体性、残る能力を抑制する方向に作用しますから。

PTSDの権威であるハーマン（1992）は、援助の基本姿勢を次のように述べています。良い援助者とは「私の体験をほんとうにまともに取り上げて確認してくれ、私が私の行動をコントロールできるように助けてくれる人のことで、私をコントロールしようとする人のことではない」（『心的外傷と回復』邦訳 p206）

こういう言葉あるいはこういう状況に晒されることでよけいに傷つくという具体例を列举してみます。子どもさんを犯罪で亡くされた遺族の方に対する場合を例にとります。

< 子どもさんを犯罪で亡くしたひとに >

- ・「がんばれ」「元気を出して」
- ・「息子さんの、あれは祟りだ」（近所のひとや宗教家）
- ・「保険金ってたくさんもらえるんじゃないの」（近所のひと）
- ・「（死んだ子どもは）人生の苦勞をしなくてすんだと思えばいいじゃない」
- ・「息子さんは亡くなくても心の中で生きてますよ」「これからいい事がありますよ」
- ・「お子さんは一生分を充実して短い間に生きたのよ」
- ・「すんだこと。早く忘れなさい」「考えてみても仕方がないこと」
- ・「他の子のためにも強くなると」「あんたがそういうことしてたら、他の人が困るよ」
- ・「いつまでも泣いていると子どもが成仏できないよ」
- ・「そんなやせて、体をこわしたらどうするの」
- ・「この事件ですと賠償金はせいぜい300万ですよ」（民事訴訟での弁護士）
- ・「そこまで思いつめなくても」「少し冷静になって」「多少の我慢はしないと」
(警察・司法関係者)
- ・「うつだから薬をのめ」（精神科医）
- ・「一人息子だったからうちの方が不幸」「僕も以前、大病したからあなたの気持ちはわかる。最初は苦しいけど、だんだん勉強すると分かりますよ。今では前向きに生きてます。段階がありますからね。」（自助グループで）
- ・好奇心で話を聞かれる。（近所やマスコミ）
- ・相手のペースで話を聞かれる。（警察、心理カウンセラー）
- ・捜査の進行状況を知ったり刑事裁判の進行に関与できない。（司法システムの問題）
- ・配慮のない報道。（加害者のプライバシー保護はあるが被害者や遺族のそれは不充分）
- ・遺体がない。（喪失という事実の認識自体が滞る）

5. 援助的であるには

そうか、そういうことは言ったり、してはいけないのだなあ。それでは、どうしてあげたらよいのだろうと思われたらと思うます。警察の方などからも被害者や遺族にどういう言葉をかけたらいいでしょうかと、よく質問されます。しかし、何か相手に与える（give）のではなく、相手の重荷を受け取る（take）のが第一の援助だと思えます。こちらが何か良いことを言うよりも、相手

の話を書くことが重要なわけです。同様のことを、小西先生は次のように述べています(1996年)。「返答の方法や励ます方法が、聞く方法より前に話題になることはありえない。聞くことなしに、こう言えば絶対大丈夫という魔法の呪文のような受け答えはない」(『犯罪被害者の心の傷』(白水社) p195)。

ふつうは魔法の呪文を期待するわけですね。しかし、そんなものはないのだという認識から始めなければなりません。もっとも、魔法の呪文を期待する気持ちも一方で分かります。心の傷を負ったひとの側にいると、自分の方もつらく苦しくなってきますから。どうにかして楽にしてあげることではできないかと思うわけです。意識としてはそうなのですが、実際は、影響されてつらくなってきた自分を楽にしたいというのが本当のところだと思います。

身近なひとに対する援助では、ともにいることがアルファにしてオメガです。「ともにいることは、援助の最初の一步であり、最後の砦で」なのです(小西 前掲書 p255)。サミ人(ラップ人)は、誰かが亡くなったとき、遺族のところにお親族が集まってきて、ただ黙って遺族を困らせているそうです。

言葉ではなく、実感として安全であり孤立していないことを伝えることが最も重要です。相手が体験を語ってくれるのであれば、それにきちんと向き合うことが援助となります。話を聞くという何もしないように思うかもしれませんが、そうではありません。代理受傷といって、援助する側が専門家であっても、外傷体験を聞くことによって聞いた側が傷つくことも実はあるのです。話を聞いて体験を共有するというのは、それくらいこころの仕事をしているということなのです。

回復のための第1原則は、すでにふれたように、外傷後生きるひとのなかに、主体としての力が蘇るよう配慮することです。周囲のひとは、立会い、そばにいて、手を添え、助言し、温かい気持ちに向けて、ケアをすることはできますが、キュア(回復)するのはその人です。その人の人生においては、その人が主役だということを忘れることなく、そのひとが自己制御、自尊感情を回復するよう援助するのが重要です。

援助するうえで一番大事なものは、どうするかハウ・ツーを知るのではなく、相手の立場にたつイマジネーションではないかと思います。哲学者のキルケゴールが、援助するというのは何よりもまずそのひとの立場に立ち、そのひとの生きている世界を知ろうとする、つまり他者存在のなかに身をおくことであると言っております。

(紙幅の都合上、具体例、質疑応答を省略した)

第26回 平成13年12月15日

ボランティアの人間学

「ボランティアの人らは、ボラボラしてはんなあ」
(ある避難所で被災者が言ったことば)

教養部 金子 昭

はじめに - 私とボランティアの関わり

私が意識してボランティアをするようになったのは、1980年代の後半、大学院に入った頃です。当時、私は神奈川県の川崎市に住んでいました。近所に脳性まひの人のための作業所があり、そこに出入りしながら、車椅子の人の介助をしたり、言語訓練の手伝いをしたりしていました。ボランティアのあり方について考えるようになったのも、その頃です。就職してからは実際のボランティア活動からは離れていました。大学の講義で「天理教社会福祉論」を担当するなかで、今度は天理教を始めとする宗教とボランティアの関係について考えるようになりました。そして近年、あるきっかけから天理教の災害救援の百年史について書くことになり、ここ4年間ずっとこの仕事に取り組んできました。私自身も、有珠山の噴火の際には天理教の災害救援ひのきしん隊に同行して、ヘルメットをかぶって火山灰の除去作業をしたものです。

そんな中から、本日はボランティアという形での人間の関係についてあれこれと考えてきたことの一端について、お話しさせていただきたいと思います。

1. ボランティアの理解で世代が分かる？

面白いのは、ボランティアという言葉は、世代によって受け止め方が異なっているということです。これは実際の世代がどうのこうのというよりも、ボランティアの語感の差であり、若い人でも一昔前のボランティア概念を持っている人や、高齢者でも最新のボランティア理解をしている人がいる、ということなのです。

ボランティアについての古いイメージは、献身と奉仕のイメージです。これは、元々ボランティアが義勇兵という意味から来ているもので、今でも傭兵に対する志願兵という意味でボランティアという言葉を使っています。これが社会福祉の分野に転じて、文字通り身を挺して社会のために尽力する人というイメージが定着したものと思われます。

またボランティアには、報酬を求めず自発的に社会活動を行う人(またはその活動)という意味があります。これはラテン語の *voluntas* (自由意志) という言葉から由来するもので、社会福祉分野に限らず、保険医療、教育文化、自然保護、平和運動、災害救援、その他各種の国際支援活動など、さまざまな分野で自発的に進んで行う人や活動をことごとくボランティアというようになりました。いわばボランティアの普遍化です。

現在、ボランティア活動が盛んな分野は社会福祉の領域ですが、参加希望者が多いボランティア活動分野は、必ずしも社会福祉とは限りません。内閣府「国民生活選好度調査」(平成12年)によれば、1位は「自然・環境保護」で44.4%、2位が「社会福祉」で38.4%、そして3位は「体育・スポーツ・文化」で25.8%となっています。

しかし、それでもボランティアは、一般の人々にはどこか敷居が高いというイメージがありました。このイメージを一変させたのが平成7年(1995)1月に発生した阪神・淡路大震災の際に、全国から被災地に集まった130万人以上のボランティアの存在です。その6割以上が10代、20代の若者でしたが、彼らはボランティア教育を受けたわけでも、親に言われたわけでもありませんでした。テレビなどで被災地の悲惨な情景が映し出されるにつけ、居てもたってもいられなくなり、気

がついたら神戸行きの電車に乗っていたという若者が多かったのです。この時、ボランティアが一挙に身近な存在になったのです。

ボランティア活動団体・人数の増加ぶりは統計上の数字にもはっきりと現れています。昭和55年(1980)当時は、約1万6000団体、160万人だったものが、平成12年(2000)現在は約9万6000団体、712万人にもなっています。20年間で4.5倍の増加です。新聞紙上でも、ボランティア関連用語の使用は、やはり阪神・淡路大震災の震災ボランティアが契機となり、平成7年には飛躍的に伸びを示しています。

さて、この時期に前後して、ボランティアの幾つかの「原則」が変容してきました。従来から、自発性、無償性、開拓性、社会性がボランティアの4原則であると言われてきましたが、それがそうでもなくなってきたのです。

まず、「自発性」の原則から逸脱するような形で、ボランティアも教育の一環として位置づけられるようになってきました。ボランティアをすれば、授業の単位になるのです。また「無償性」の原則に対して、有償ボランティアが登場してきました。私が大学院生の頃も、盲人の付き添いボランティアをすると、交通費の他に薄謝(地元の社会福祉協議会で現金と交換できる券)をもらっていました。それが、ボランティア切符や預金という形で、将来自分に何らかの形で返ってくるものも出現してきたのです。

さらに「開拓性」の原則に対して、ボランティアもまた制度化の方向性(例えばNPOという形でのボランティアの組織化)も出てきました。それから何よりも大きなことは、「社会性」の原則に対して、これとならんで自己実現の動機が増大してきたことです。

2. ボランティアの定義の難しさ

こうしてみると、ボランティアの定義や性格づけは案外難しいものがあります。そもそも、日本語に対応する適切な言葉が見つからないのです。(中国語の場合、義工や志工という訳語があります。)我が国では昔から、町内会、消防団、民生委員、少年野球の監督やコーチなどの活動が盛んでした。これらの活動は、ボランティアという言葉を使わなくても、きわめてボランティア的な性格を有しているのです。

そこで逆にボランティアでない性格を挙げてみることで、ボランティアの活動にはどのような本質があるのかを考えてみることにします。非自発性(イヤイヤやられる)、営利性(金もうけが目的)、非社会性(ひとりよがり)、非創造性(いつも二番煎じ、後追いばかり)、無責任性(すぐあきてしまう、三日坊主)……。実際のボランティアにはもしかしたら、これに近い人やこれに近い活動があるのかもしれませんが、そうだとしたら早く気がつくことが大切です。要するに、これらと逆のことを常に心掛けていたら、それがボランティアと言えるのではないのでしょうか。

ボランティアの最新の定義とは、私が見たところ、木谷宣弘・福山平成大学元教授によるものです。つまりボランティアとは、「自己の自立と他者との連帯をもとに、新しい社会の創造に自らすすんで参加すること」です。ここには、献身や奉仕という言葉は使われていません。むしろキーワードは自立、連帯、新しい社会創造への参加となっています。

これに関連して、ボランティア活動に対して人々が感じる満足も、単に困っている人や社会の役に立てたという社会性に重点を置いたものと並んで、それ以上に、「多くの人と知り合いになれた」、「活動をして楽しかった」、「時間を有意義に過ごせた」、「自分が人間として成長した」、「自分の知識・技術、能力、経験を活かせた」、「生きがいを見つけられた」、「社会的な評価を得られた」という自己実現的な要素が大きくなってきたことです。

しかし、これが全く自己満足になってしまっただけでは困りものです。そうなれば、自分と相手との「心のミスマッチ」も生じる危険性が出てきます。善意や自己実現の意欲だけでは、ボランティアは全うできません。震災の被災地で「役に立った」ボランティアは、医療関係をはじめ大工や美容

業など専門的スキルを生かした職能ボランティアだったのです。おもしろいのは大型オートバイで乗り込んできた暴走族が、買い出しや入浴の際に被災者を後ろに乗せて走ってくれるなどして、とても重宝がられたということです。

逆に被災地で一番困ったのは、次から次へとやってきては、気まぐれに帰っていくボランティアだったと言います。震災の被災地では、「ボランティア難民」という言葉さえ生まれました。準備も心構えもなくやってきて、役に立たないまま、被災者から配給物資で食わせてもらい、寝場所までつくってもらっていた者までいたのです。

3. ボランティア実践のための人間学

とくに対人援助に関わるボランティアに必要なのは、「3つのH」(ゴールトン・ハミルトン)であると言われています。つまり冷静な頭脳(Head)、確かな腕(Hand)、そして暖かい心(Heart)です。これの反対、つまり頭がガツカしていたり、不確かな腕しかなかったり、心が冷やかだったりは、むしろボランティアしないほうがお互いのためです。「3つのH」が備わってこそ、ボランティアとしての責任を果たすことができます。

これも震災の際のボランティアのことですが、果して真正のボランティアは何割だったのか。むしろ大半は好奇心、怖いものみたさ、話のネタに的動的な動機の「ヤジウマ=仮面ボランティア」だったのでは、と言われています。

藤尾潔氏は『大震災名言録』(光文社文庫)の中で、「心の底で自分がヤジウマであると自覚している人はまだいいが、問題なのはボランティアという『自覚』だけあって行動はフラフラと見学に走りがちで周囲をイライラさせる『人間的成長の途上にある人々』であった」と述べています。

これはある意味では当然の現象だったと言えるかもしれません。震災ボランティアのほとんどはボランティア教育や訓練を受けているわけではなかったもので、あちこちで未熟さが露呈していました。金子郁容氏は、ボランティア論の古典的名著となった『ボランティア - もう一つの情報社会』(岩波新書)の中で、ボランティアの「傷つきやすさ」(vulnerability〔パルネラピリティ])について言及しています。ボランティア活動は、それをする人に対して困難な状況にあえて身をさらさせ、傷つきやすい状況に置いてしまうものです。しかしそのことにより、問題を自分から切り離さないで、社会との新しい「窓」が開かれるわけです。

この一種のジレンマが「自発性パラドックス」と言われるものです。これは、自分ですすんで取った行動の結果として、自分自身が苦しい立場に立たされるという一種のパラドックス(逆説)的な状況を指します。ボランティア活動でしばしば経験するものですが、これをそのつど乗り越えていくことによって、新しい自分、新しい自分と社会の関係が構築されてくるのです。

ボランティア活動をスムーズに行うための心構えについて、藤野信行氏は『ボランティアのための福祉心理学』(世界思想社)の中で、次のような指摘を行っています。まず何よりも、失敗を恐れてはいけないということです。何でも新しいこと、先駆的なことをする際には試行錯誤がつきものなのです。したがって、結果を多く期待してはいけません。よくボランティアの動機として、「相手が喜んでありがとうと言ってくれた時が一番嬉しい」と言われますし、その気持ちも分からないでもないのですが、相手には相手の都合があり、ボランティアのために毎回嬉しい顔をつくることはできないし、ボランティアの側もそれを望みすぎてはいけないということです。

自分ができるのはここまで、という限定をつけることも大切です。それは、自分を思いやることです。ボランティアされる側は自分のもっとも弱い側面を見せざるをえないのですから、当然守秘義務は守らなければなりません。これは、他人を思いやることです。またボランティアのために燃え尽き症候群にならないためにも、自分の中で安全地帯を設けておくことも必要でしょう。

4. ボランティアをめぐる人間模様

ボランティアする人、される人、そしてそれを取り巻く社会に目を向けると、いろいろな人間模様が見えてきます。ボランティアというと、すぐ飛んできて無報酬で働いてくれるというイメージを持っている人がいます。しかし、ボランティアにはボランティアの都合があり、便利屋ではありません。「電話1本で気安く呼び出さないで！」という悲鳴が聞こえてきます。また、ボランティアは万能ではありません。それなりに忙しい時間を縫ってプラスアルファの活動をせざるをえず、当然のことながら限界があります。ボランティア「される」人の側も、ボランティアに過度の期待を持つのは禁物でしょう。

その一方で、ボランティア「する」人の中には、自分のやっていることが立派だと思ひ込むあまり、他者に対して攻撃的になる人が結構います。私の経験では、年配のボランティアにこの手の正義感が少なからずいます。彼らから「今時の若い者は……」とこぼされると、若者も協力する気を失ってしまいます。またこうした手合いは、しばしば思考停止状態になって、相手の都合を考えずに活動し、かえって「ありがた迷惑」になってしまう場合があります。

また社会との関わりの中では、こんな側面も見過ごすことはできません。それは、社会システムの維持のために、ボランティアは利用されているということです。本人は自発的にやっているつもりでも、いつの間にか安上がり労働力として、行政サイドから期待され、利用されていることがしばしばあります。これが、ボランティアが社会システムの機能として持つ「二重性の側面」です。

私が天理教の災害救援活動の取材で北海道の虻田町を訪れたとき、ボランティア団体と町の行政サイドが交渉している場面に遭遇しました。行政側は最初からボランティアの戦力をあてこんで、「ここからここまではボランティアさんにやってもらって……」と述べているのを遮って、あるボランティアの代表は「これは本来、行政の仕事じゃないですか」と反論していました。

確かに困っている所に駆けつけてくれるボランティアは頼もしいし、期待される戦力ではありません。しかし、とくに行政側がその善意にただ乗りするというのは、やはりどこか責任放棄と批判されても仕方がありません。言うべきことは、やはり声を挙げて言っていくべきです。そうしてこそ、より有機的に社会の動きに噛み合った形でボランティア活動を行うことができると思うのです。

第28回 平成14年7月6日 石上布留社と布留郷の村々

文学部 吉井 敏幸

大和国内には、平野部や山間部を問わず、数ヶ村から数十ヶ村の村々を信仰圏（宮郷という）とする比較的大きな神社が多数存在する。これらの神社を郷社と称するが、例外なく古代から存続している神社である。天理市の中心地に位置する石上神宮もその一つであり、五十四ヶ村の村々を宮郷とする神社であり、この村数は大和国で最も多い。この宮郷は中世に成立したものであり、古代では付近の村々とうちの比較的大規模な神社とは直接関係はなかった。

古代の神社は大きくわけて三つに分類することができる。村々にある同族の神、有力豪族の氏神、国家的な神である。このうち石上神宮は国家的神の類型に入り、軍事・兵事の神であった。物部氏の氏神とされているが、物部氏は古代国家から管理を任されたのであった（以上、岡田精司氏『神社の古代史』による）。古代にこのような性格を持つ石上神宮は、その後平安時代になると次第に国家的な神の位置から離れ、地域の村々から支えられる神社に変化していった。その大きな転換期は平安末期である。これにより付近の村々の氏神となり、国家的軍事の神から農業神・布留川の水利を掌る神へと変化し、神社名も石上神宮から布留社または岩上大明神に変わった。

付近の村々と布留社と社名が変わった石上神宮との間が如何に密接な関係にあったかは、近世（江戸時代）の布留郷の村々と布留社との関係からわかる。これらについては既に『天理市史』本文編やいくつかの論文で明らかにされているが、これらの研究によると神社の運営は神社の付近に住む伝統的な神職である祢宜と、村々の有力者からなる年預により行われていた。また布留社は近くに位置し、結果的に布留社の神仏習合寺院なる内山永久寺、桃尾山竜福寺、布留郷内の村々の鎮守社の習合寺院宮寺三十二ヶ寺と、その筆頭である田村の常蓮寺からなる中筋寺の三ヶ寺と密接な関係を持っていた。

付近の村々と布留社との関係の起源は少なくとも平安時代末に遡ることができる。その根拠としては、これまで明らかにされてきたように布留社の古代からの国家的祭礼が平安末に衰退し、かわってこの頃から農業的な祭礼がおこり今日まで存続していることにあるが、もう一つの根拠としては中筋寺といわれた村々の宮寺にある。大和平野にある村々の鎮守社に隣接する宮寺は、荘園関係史料から少なくとも11～12世紀には成立しており、荘園制の枠組みに入っていた。また今日も残る布留郷の宮寺＝惣堂の本尊の多くは平安時代の中頃、中には初期に造立されたものである。つまり村々の宮寺は平安時代の中期、11～12世紀に起源を持つ中世村落（今日の集落）の成立過程のなかで創建されたものであった。布留郷内の中筋寺三十二ヶ寺はこのように中世村落の成立過程のなかで成立した宮寺が組織化されたものであり、少なくとも鎌倉時代初期までには布留郷が成立していた。これは石上神宮が農業神の布留社に衣替えした時期に重なる。

中筋寺三十二ヶ寺は、近世では布留社から管理されていた。その関係で三十二ヶ寺は、例外的に本山を持っていた筑紫村の桂林寺（現、天理市九条町）を除いて明治維新时期に布留社と神仏習合の関係のあった内山永久寺・桃尾山竜福寺とともに廃寺の対象となった。それと同様に布留社は古代の名称である石上神宮に復し、村落との関係も大きく変化することとなった。

第29回 平成14年9月14日 南都をめぐる中世文学

文学部 近本 謙介

南都(奈良)という場合は、ともすると「古代ロマンの地」という枠組みで語られることも多いが、興福寺が大和国守護職として権勢をふるった中世においては、文化的あるいは政治的拠点としての役割を果たしていた。

日本における仏教伝来に関する諸文芸は、天竺(インド)を起点としつつ、中国や朝鮮半島との深い関わりのもとに綴られている。三国伝来の仏教が華開いた仏法東漸の地として本朝(日本)を位置付けながらも、遙か東の海上に浮かぶ小島としての「粟散辺土」意識が併行して綴られる点に、仏教を介した国家観が端的に示されることとなる。

院政期末に仏法東漸の都という意識を強く掲げた南都にあつては、興福寺僧覚憲の『三国伝灯記』などが著されたが、そうした意識は、平重衡の南都焼き討ちによる堂塔廃滅をもって一旦頓挫することとなった。奈良時代以来の荘厳たる伽藍と堅牢な学問の蓄積としての経典・聖教類の存在無くして、それは成り立ち得ないからである。

ここに、南都における堂塔再建と同時に、自らの存在基盤に関する論理的再構築が要請されることとなったのである。

その中心的役割を担ったひとりが、興福寺僧解脱房貞慶であつたと思われるが、彼の著述から窺えるのは、藤原氏の氏神である春日大明神に関する神祇説を取り込んだ濃厚な神祇信仰である。たとえば、春日第一宮の本地仏は不空羂索観音であるとされた一般的な在り方に対して、それを釈迦如来であるとする考え方は、春日の地を釈迦浄土であるとの意識にまで高められて、喧伝されることとなる。その影響を後世の謡曲 采女 や 春日龍神 は受けており、鎌倉初期に南都において形成された言説の、文芸への流入が確認される。

こうした南都における言説は、天皇家の権威の拠り所として持ち出される伊勢信仰や、源氏との関わりを記す八幡信仰なども関わり合いつつ、鎌倉時代の諸権力基盤が、本地垂迹思想に基づいた各々の存在基盤を理論化した営みとして位置付けることが可能なのである。

この時期に顕在化する言説として、天竺の仏跡荒廢の記述をあげることができる。鎌倉期の説話集の多くには、天竺への仏跡巡礼に赴こうとする僧侶に対して、天竺に仏法の聖地としての面影はなく、仏跡はすでに荒れ果てていることを説く言説が頻出する。これは、本朝の仏法東漸の地としての位置付けへの欲求と表裏を成すものと考えられる。

鎌倉期に天竺への巡礼を願った僧侶として明恵がいるが、明恵の渡唐を春日大明神が制止する話柄は、『春日大明神神現伝記』等に綴られて著名である。ここでの春日大明神の託宣こそが、自らの本地仏は釈迦如来であり、それ故荒廢した天竺の仏跡へ赴く理由はなく、南都春日の地こそが、現在の仏法の聖地であると説く、中世初期に南都において形成された春日本地説に基づくものである。

ここに、院政期末から鎌倉初期にかけて展開した本地垂迹説の影響の大きさが窺われ、中世の南都を考えることは、文学史のみならず文化史を考える上からも重要な問題であることが認められる。

第30回 平成14年10月5日 スペイン27年世代の芸術

国際文化学部 近藤 豊

表題にみる1927年世代はスペインのみならずヨーロッパ、つまり世界史的にみても特異な時代の雰囲気を持っていた。第一次世界大戦が終わり（1918年）第二次世界大戦が勃発（1939年）するまでのわずかな平和の時代をさしている。戦争で青春をうばわれた世代の虚無思想が戦禍のヨーロッパをおおい、かたや彼らはシュールリアリズム運動にみるように芸術の華で疲弊した魂を癒すかのようでもあった。しかし、このあとには世界恐慌（1931年）の足音がしのび寄り、ヒトラー政権（1933年）の誕生をひかえた不気味な時代が待っていた。スペインも然り。1933年スペイン・ファシスト党が創立され、1936年には第二次世界大戦の前奏曲となったスペイン内乱が開始された。そしてヨーロッパは再び第二次世界大戦（1939年）の戦場と化していった。

こうした時代のなかにあってスペインでは三人の芸術家がそれぞれの分野ではなばなしい活躍をみせていた。彼らこそガルシア・ロルカ（詩人・劇作家、1898年生）、ルイス・ブニユエル（映画作家、1900年生）、サルバドル・ダリー（画家、1904年生）である。

ここでは今世紀スペインが生んだ最高の詩人・劇作家であるガルシア・ロルカの悲劇三部作のひとつ「イエルマ」を紹介しながら多少のコメントを加えてみたい。この作品には現実の史的悲劇性がまといついている。この作品の初演（1934年）からわずか2年のち、ロルカはファシストの手にかかり故郷グラナダのオリーブの丘で暗殺された（1936年・享年38才）。

この作品のタイトル「イエルマ」とは子供のできない石女・不毛な女性を表し、母性をめぐる悲劇をあつかっている。

結婚して数年になるのにいまだ子宝に恵まれないイエルマ（石女）は世間の冷やかな反応をしりめに異教的な迷信や祈禱にすがりながらも子供を授かりたいと夢を追い求める。その一方で夫ホワンは家の主人として住む家と衣食は満たしてくれるものの妻の切実な母性の願いには冷やかである。家の外で仕事を持っている男はそれでよいかもしれないが、女は違うのだと反論。「潮が塩をつくり、大地が果実を生み、雲が慈雨をもたらすように」女は子供を生み、母親となることで救済されるのだと訴える。そして、昔から子供を授けてくれる霊験あらたかな巡礼に夫婦して出かけ最後の願をかけるのだが、夫ホワンはその場に及んでも子供はどうでもよいあきらめると宣言する。ついにイエルマはその言葉に絶望して夫の首をしめて殺してしまう。イエルマの最後の言葉には生そのものを最終的に否定された女の嘆きが聞こえてくる。「これであたしも、あたしの血のなかで新たな血が声をあげるかどうか知るために、不安にかられて目覚めるようなこともなく、ゆっくり眠れるわ。あたしのそばによらないであたしは自分の子も殺してしまったんだから、この手で、この手で自分の子供を殺したのよ」

以上の内容をふまえつつ拙者はこの作品の登場人物の生業の形にも注目した。それは羊飼いである。ホワンは農業のかたわら羊を飼っている。イエルマはもと羊飼いの娘であった。そして村の女達の会話から次のことが聞こえてくる。

女1；いいなあ、羊の匂いって大好き

女2；いい匂い？

女1；もちろんさ、だってあたしたち女の匂いだもの

つまり、「羊の匂い=女性の匂い：羊=女性」の関係が読み取れる。

そこで羊の社会構造をみると、例えば羊が100頭いれば、そのうち95頭は牝（メス）羊であり、残り5頭が牡（オス）羊である。そして、その5頭は種子つけ羊である。なぜこのような数字のアンバランスが生じたのかと言えば、牡羊の大半は生まれながらにして徒食の輩となり、すぐに食料

のため屠殺されてしまう。生殖に必要な最小限の頭数まで削減して、種子つけエリートだけにしてしまう。さらに超エリートの牡羊が少数ながら存在する。それは誘導羊である。臆病な羊たちを先導するリーダーの役を担い、みだりに牝羊に近づくことがないように去勢されている。「私は良き羊飼いである」とはキリスト教文化の中に根づいた表現である。単に言葉のレベルにとどまらず文化の中にも根をはっているはずだ。拙者はこの作品の中に羊牧の社会構造とアナロジカルになる関係を見出した。

ホワン = 誘導羊 = 神の子イエス・キリスト

イエルマ = 牝羊 = 聖母マリア（地母神）

キリスト教倫理にうらづけられた労働と秩序のシンボルであるホワンの中にイエス・キリストまたは去勢された誘導羊の姿を見出し、夫をしめ殺しついにはわが子までも殺したイエルマの嘆きの中に聖母マリア・嘆きのピエタの姿を見出した。

第30回 平成14年10月5日

スペイン27年世代の芸術

- ブニユエルの映像世界や映画というもの -

国際文化学部 B. グレン

1. 映画の誕生

映画は、1895年に映写機の発明により生まれた。当初は動く写真と言われたりしたが、発明後すぐに商業映画と芸術映画の2つに分かれた。20世紀の初頭から現在まで、商業映画と芸術映画の技術は並行して発展してきている。しかし、歴史を見ると商業映画は、芸術映画の発見や発明によって発展してきているのが分かる。そこで、この講座では芸術映画の歴史にスポットをあててみる。

2. 映像によるストーリー作り

映像芸術のパイオニアは、映写機を発明したフランス人のルミエール兄弟である。その発明に驚き、次に芸術的な可能性を信じた人は何人もいるが、映画らしい映画を最初に作ったのはアメリカ人のダビット・グリフィスだと一般に言われている。彼の映画には卓越した編集技術と内容の重要性があって、映画が単なるエンターテインメントではなくなった。多くの専門家が最高傑作と口を揃える『イントレランス』や彼の他の作品は、当時の社会の安定を要求しアメリカのあり方を厳しく批判したものであった。

1920年代に入って、社会主義者のエイゼンシュテインというロシア人が、憧れていたグリフィスの芸術映画を分析し、映像学という科学を「モンタージュ理論」という名前で初めてまとめた。エイゼンシュテインの映画と彼の「モンタージュ理論」は、現在でもこの映像学校においても基礎的な知識となっている。グリフィスとエイゼンシュテインが作った映画は、単なる映画ではなく、映像によるナレーションとそれを研究する科学であった。彼らは短いショットの論理的重ね方や観客のテンションを上げていくストーリー作りで成功したのである。

3. ルイス・ブニユエルの革命的映像

そしてもう一人映像に革命をもたらしたのが、1900年にスペインのアラゴン州に生まれたルイス・ブニユエルである。彼は有名な作家フェデリコ・ガルシア・ロルカや画家のサルバドル・ダリと一緒にマドリッドの学生館に住み大学で文学や哲学を勉強していたが、1920年代後半にフランスに行き、そこで映画の作り方を学んだ。当時はグリフィスやエイゼンシュテインを越えるようなものではなく、そのパターンに従った映画が作られていて、ブニユエルもそれを学んでいたが、1928年のある日彼の頭の中に突如として新しいコンセプトが生まれ、そこから『アンダルシアの犬』という映画が作られた。人々は、展開していくストーリーがない『アンダルシアの犬』を見て驚き、反応し、そして、視覚の本当の可能性に気づいたのである。大ヒットした『アンダルシアの犬』は、論理性がなくても観客にインパクトが与えられ、映像による筋的なストーリー作りを根本的に変えるものであった。ただ、この映画は、当初から超現実主義作品として扱われ今日にいたっている。

おわりに

以上のように人間の世界を広げてくれるのが芸術映画である。芸術映画は単純なものであっても大きな貢献をしてくれるから大事にしていきたい。それと共に商業映画のマイナス面にも目を向けていきたい。

第31回 平成14年12月14日

社会福祉法の制定とこれから

- 今日の「つながり」の再構築に向けて -

人間学部 渡辺 一城

はじめに

2000年に新しく制定された社会福祉法によって、我が国の社会福祉のあり方が大きく転換しようとしている。この法律の精神は、福祉サービスを必要としている人を「地域で支える」ことの実現をめざすもの、といえる。「地域で支える」ということでは、いろいろ形がある。直接的なサービスを提供するというだけでなく、広い意味での福祉意識を醸成する、そういう活動の輪を広げていくことも「地域で支える」ということの一つの形ではないかと思う。いわゆるそれが地域福祉である。

ここでは、我が国戦後の社会福祉制度の流れを振り返り、2000年の社会福祉法の内容を概観して、これからの時代の社会福祉について考えたい。

1. 戦後社会福祉制度の展開

(1) 福祉六法体制の成立

戦後の日本において今日の社会福祉制度の基盤は、1940年代後半から60年代後半にかけて固った。社会福祉関係の法律は凡そ対象者別に作られ、それぞれの法律をベースにサービスが行われてきた。特にこれまで生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法（現・知的障害者福祉法）、老人福祉法、母子福祉法（現・母子及び寡婦福祉法）という6つの法律が中心であり、これを福祉六法体制という。

この福祉六法でのサービスは、生活保護法に代表されるように、憲法の「最低生活の保障」の名のもとに、貧困者あるいは低所得者に対する金銭給付が中心であったが、この体制によって戦後初期の福祉需要への対応が行われた。

(2) 高齢化社会の進展と2つの社会福祉政策

ところが、1970年（昭和45年）に日本が高齢化社会に入り（国連では、65歳以上人口の総人口に占める割合が7%を超えた社会を高齢化社会と定義しており、日本は1970年に高齢化率7%を超えた）その問題が深刻化し、福祉六法体制では対処仕切れなくなっていった。当時は今ほど問題の深刻さは顕著でなかったものの、これから高齢者が増加し、独居高齢者やねたきりや痴呆のお年寄りが増加することがわかってきたのである。

こうした問題への対応方法として当時は2つの考え方があった。一つは、社会福祉施設をたくさんつくって、そこで専門的なケアを行う。2つ目には、在宅で生活していけるように、訪問や通所のサービスを提供していく、つまりコミュニティケアを推進していく、ということである。

結果として、前者つまり社会福祉施設を充実整備していくことで社会福祉をすすめていくことになり、特に特別養護老人ホームが増加していった。しかし、利用者には、住み慣れた地域で在宅のままサービスを受けたいと希望する人も多く、また、施設での画一的なサービスへの批判や反省、オイルショックによって財政が逼迫するなか、次第にコストが多くかかる社会福祉施設よりも在宅福祉サービスを推進する方向性がとられるようになった。

(3) 社会福祉関係 8 法の改正

こうしたことを背景として、戦後最初に行われた社会福祉の大きな制度改革が 1990 年の社会福祉関係 8 法の改正である。ここでは社会福祉の枠組みが大きく転換された。特にこの時に改正された社会福祉事業法（現・社会福祉法）には基本理念として次の内容が規定された。第 1 にサービス権利主体としての住民を位置付け、第 2 に社会福祉サービスの基本単位を市町村としたこと、第 3 に市町村単位での社会福祉サービスの計画的提供（老人保健福祉計画策定の義務付け）、第 4 に在宅福祉サービスの制度化と、これと施設福祉サービスを一元的提供、第 5 に保健、医療など関連分野との連携、第 6 に地域住民の理解、協力、である。つまりこの法改正により、社会福祉施設中心で行われてきた社会福祉の枠組みを、市町村を基本単位として在宅福祉サービスを充実整備していくというものに転換したのである。

(4) 社会福祉の仕組みとしての「措置制度」の問題

こうした社会福祉サービスはこれまで「措置制度」という仕組みで行われてきた。「措置制度」では、行政が行政処分としてサービス提供の決定権を持ち、その実際の提供は行政が直接行うか、社会福祉法人等に委託して行うか、どちらかであった。この結果、利用者には利用先も含めて選択権が認められない、サービス利用者としての自己の選択や意思が反映されない、サービスを提供する側も行政からの委託なので事業者としての主体性が認められない、などの問題が指摘されてきた。つまり、サービス供給者側の立場からの仕組みで、利用者を中心にした制度ではなかったのである。八法改正でもこの仕組みは変わりなかった。

2. 社会福祉基礎構造改革とその内容

1990 年の八法改正以降、社会福祉を取り巻く環境は大きな変化を遂げてきた。1 つには、介護保険制度の導入に伴って、利用者が選択して契約し利用するという制度が導入されたこと、2 つには、福祉オンブズマンなど、利用者の立場に立ってその権利を保護し、サービスを点検・評価する取り組みが生まれたこと、3 つには、ボランティア活動など市民の自発的な活動が広がっていったことなどが挙げられる。

こうした環境の変化に、供給者側に立ったこれまでの「措置制度」という社会福祉の仕組みでは十分に対応しきれなくなり、これを「利用者主体」の制度に改め、21 世紀、新しい時代に堪える制度を構築することになった。これが社会福祉基礎構造改革である。2000 年の社会福祉法の制定と関係諸法の改正によってこの制度改革が行われた。この内容の主なものとして次の 3 つが挙げられる。第 1 に「措置制度」から利用者の選択にもとづく「利用制度」への転換である。高齢者福祉サービスはその大部分が既に介護保険制度に移行し措置制度からの転換が図られているが、今回の改正では身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法（障害児関係）の改正が行われ、障害者福祉サービスの利用制度化が図られた。第 2 に利用者保護制度の確立と福祉サービスの質の向上、第 3 に地域福祉の推進が挙げられる。この 2 点は後述する社会福祉法の中に規定されている。

3. 社会福祉法の制定とその内容

社会福祉基礎構造改革において制定された「社会福祉法」の前身は社会福祉事業法であり、1990 年の社会福祉関係八法でもその一部を改正されてきたが、2000 年の法改正で「社会福祉法」と改称され、社会福祉の基本的事項を定める基本法としての性格を明確にした。その内容としては凡そ次の 4 点に整理される。

第 1 に福祉サービス理念（地域において自立した日常生活を支援する）の明確化である。旧社会福祉事業法でも規定されていた基本理念を社会福祉法では 4 つの条文に分けて再編成している。このなかでも、第 3 条は、福祉サービスそのものの理念を規定したものであり、福祉サービスが「自

立した日常生活を支援する」ものであることが明確に謳われている。この「支援する」という用語がポイントで、これは「利用者」ということばに対応するものだが、これまではあくまでサービスの「対象」として捉えられるものだった個人が、この規定によってその意思と選択によって自立していく「主体」としてとらえられている。福祉サービスはこれを「支援する」ものなのである。

第2に地域住民、社会福祉に関する活動を行う者（ボランティア）の「主体」化である。これは同法第4条のことで、これは地域福祉の推進は、誰が、何のために行うのかについて定めたものである。つまり、第3条の趣旨と同様だが、地域住民が「対象」ではなく、地域福祉の推進について努力義務を有する「主体」として位置づけられたのである。

第3に、利用者保護のための制度の構築である。利用者主体を具現化するため、社会福祉法では、痴呆性高齢者、知的障害者などの自己決定能力が低下した者の福祉サービス利用を支援（例えば日常的金銭管理、書類管理、サービス利用手続きや支払いの代行など）する福祉サービス利用援助事業を法制化するとともに、福祉サービスに関する苦情解決の仕組みを導入した。また福祉サービスの質の向上やサービスに関する情報提供に関する規定が社会福祉法に設けられた。利用制度への転換を図るための環境設定をこの社会福祉法で行ったのである。

第4には地域福祉の推進である。特にこの中では市町村、都道府県を策定主体とする地域福祉計画が法制化された。この地域福祉計画はこれまで老人福祉や障害者福祉など分野別に策定されてきた福祉計画を総合化したものを単にめざすものではなく、策定に地域福祉の主体である多くの住民が参加するというプロセスを重視したものであり、これまでの福祉計画とは異なる視点を有している。またこの地域福祉の推進役として社会福祉協議会の位置付けが明確化されるとともに、地域福祉推進の財源として共同募金の役割が明確化された。

4. これからの社会福祉

これからの社会福祉のあり方として、以下の点を挙げておきたい。

(1) 福祉国家から福祉社会へ

社会福祉サービスが「利用者主体」をめざし、地域福祉においても住民の主体的な役割が求められる今日、これまでのように国あるいは地方公共団体という行政が「最低生活の保障」のために給付するという考え方から、一人一人の生きがいや自己実現に向けた生活の質の向上を他者との関係を保ちながら住民自らが主体的に高めていくという考え方に転換していく必要がある。こうした福祉国家から福祉社会へ発展していくことが求められるが、現在はその移行期であると考えられる。

(2) 今日的つながりの再構築

核家族化、都市化によって、人々のつながりが希薄化していることは周知のとおりである。様々な社会福祉の活動・サービスを実施することによって、希薄化したつながり、つまり「人間の関係性」を構築していくことが求められる。この関係性に着目し、関係性が社会資本だとする「ソーシャル・キャピタル」という概念があるが、社会福祉の役割は単にサービスを提供することにとどまらず、サービスを通じてこの関係性を支援する、「ソーシャル・キャピタル」を構築することだといっても過言ではない。

(3) 地域福祉計画への参加

前述したとおり、今回の社会福祉法で法制化された地域福祉計画は、単なるこれまでの行政計画とは視点を異にし、地域福祉の主体たる住民が自分たちで問題をとらえ、考え、その解決方法や仕組みを構築していくための手段として捉えることができる。住民がこの策定に主体的に取り組むと共に、各自治体がこれを積極的に推進していくことが望まれる。

第32回 平成15年5月17日 法螺貝の伝説と民俗

文学部 齋藤 純

法螺貝は紀伊半島以南にすむ日本最大の巻貝である。山伏が修業に吹き鳴らす法螺の材料として有名で、こうした用途は古代に仏教とともに日本に伝わった。法螺は仏教の修業や合図に用いるだけでなく、魔物を退治したり、対象を祝福したり、また呪いをかけたりする、呪術的な道具としても使われる。

こうした法螺貝が地中に潜み、暴風雨・土砂崩れといった災害とともに抜けた、そのとき貝は鳴動したという伝説がある。「法螺抜け」伝承といわれるもので、災害は法螺貝が起こしたとされる場合が多い。また、海・山で数千年を過ごした貝が昇天したとされることもある。

この伝承について、日本民俗学の先駆者である柳田国男や南方熊楠が簡単に考察を加えている。それによると、漢語による貝の名称「法螺（ほら）」と、崖・洞窟を意味する在来の日本語「ホラ」が混同されて伝説ができた。また、崖崩れの跡から巻貝の化石が発見されて伝説が生まれたともいう。いずれも調査が不十分な段階の仮説である。

私は全国から20例ほどの伝承を集めて検討してみたが、そのいくつかは水に関した聖地に伝わっている。たとえば、愛知県岡崎市の真福寺は井戸を本尊に祀る珍しい寺院だが、境内に法螺貝が暴風雨とともに飛び出したという「法螺貝の穴」がある。真福寺には寺を開いた人物が龍宮から宝物を授かったという伝説もある。また、福岡県古賀市薦野の清滝寺にも裏山から法螺貝が抜けたという伝説がある。寺院名からわかるように以前は滝で知られた場所で境内に水神を祀る。

清滝寺の伝説では、貝の一つを掴まえ、法螺にして山伏の寺に寄付したと伝える。法螺抜け伝承のもう一つのポイントは、このように、出現した貝から法螺を作ったという展開の話である。ちなみに、岡崎の真福寺でも「法螺貝の穴」から法螺を掘り出して幸を得たという話がある。

私の考えでは、法螺抜け伝承の要点は、龍宮のような水中の別世界から、神秘的な力を持つ法螺貝が現われる、あるいは人間がそれを入手するという点にあったのではないかと。高僧などが水中から法螺貝を授かる話は近世の縁起に見られ、僧や寺院への祝福を表している。こうした伝説、縁起について、法螺貝が現われる際の奇跡の表現 - 風雨や高波 - が強調され、宝の入手という要素が相対的に薄れたものが、法螺抜け伝承になったのだろう。

近世の慣用語で「法螺掘り出したような」というのは幸福を意味するが、この間の事情をうかがわせる。

参考文献

齋藤 純

2001a 「龍と龍宮の伝承 - 龍から貝へ - 」『アジア遊学』28 勉誠社

2001b 「法螺の怪 - 地震鯨と災害の民俗のために - 」筑波大学民俗学研究室編『心意と信仰の民俗』吉川弘文館

2002 「法螺抜け伝承の考察 - 法螺と呪宝 - 」『口承文芸研究』25 日本口承文芸学会

2003 「民話・法螺貝の修業 - 呪宝の由来・製法譚として - 」『説話・伝承学』11 説話・伝承学会

第 33 回 平成 15 年 7 月 5 日

水辺活動における事故と予防策（アメリカの場合）

体育学部 森井 博之

2001 年にアメリカで出版された『DIVING INJURIES（飛び込み損傷）』から、主に「自然環境下で発生した飛び込み事故」の部分を資料として使い、水に飛び込んだ結果として首を損傷する「飛び込み損傷」の分析結果の紹介と、その予防策についての講義を行った。

講義内容のいくつかを紹介すると、以下の通りとなる。

1. 飛び込み損傷の結果として現在、アメリカには 1 万 9 千人以上の車椅子生活者（四肢麻痺患者）がいるという見積りがある。
2. 毎年、少なくとも 1 億 4 千万人もアメリカ人が一度は泳ぎに行っている。
3. 統計調査では、年間の溺死者数は 6 千人から 7 千人であると報告されている。
4. その内の 8% だけがスイミングプールで発生したもので、後残りの 90% 以上は自然環境下で発生した事故によるものである。
5. プールやそれ以外の水域へのレクリエーションの飛び込みの結果として発生する「飛び込み脊髄損傷」の発生件数は、年間およそ 700 件であると見積られている。
6. その脊髄損傷の犠牲者の平均余命は、およそ 30.2 年。そして、その犠牲者の生涯診療と付き添い介護にかかる費用は、一人につき約 250 万ドル（3 億円）を超えると見積られている。
7. 飛び込みによる損傷の内、半数は自然環境下にある水域への飛び込みの結果である。
8. 犠牲者の年齢は、16 歳から 24 歳までの男性がほとんどである。したがって、最も水難事故で危険なのは、レクリエーションで水に飛び込む可能性のある大人の体格をしたティーンエイジャーと、成人の男性である。
9. 飛び込み事故の発生場所は、内陸部の湖と川が最も多く、その水深はほとんどが 1.3 m 以下であった。（このことから、国際水泳連盟、及び日本水泳連盟が競技会を行う公認プールの水深基準を、1.35 m に改定したことが理解できる。）
10. 飛び込み事故は、泳ぐことが許されている指定遊泳域で、土曜日と日曜日に、しかも人が最も多く泳いでいる午後の時間帯に発生していた。
11. その事故は、その水域への初めての訪問で、しかも初めて飛び込んだ時に起こっていた。（したがって、管理する側が最も注意すべき対象は、初めての訪問者である。）
12. これらの事故の予防策は、浅い水深への安全な飛び込み方の指導、危険標識の掲示、利用規則を記した看板の掲示、及びスイミングプールならば、水深を示す表示と（黒）色つきのラインマーカーによる水底の目印を表示することの徹底である。

第35回 平成15年10月11日

現代の家族をめぐる問題 - 臨床心理学の視点から -

人間学部 豊田 園子

なんらかの心の問題をもって相談に訪れる人の背後には、常に家族がいる。良かれ悪しかれ、家族は大きな影響をその成員に与えている。心理療法の仕事をする中で、見えてくる今日の家族の問題について考えてみたい。

まず気付くのは、表面的には平和で仲のよい家族に見えていても、家族というものが本来持っていたはずの大切な機能を失っている例が少なくないということである。どんなに世間の荒波にもまれようとも、家族の元に帰れば、ほっと力が抜け、安心して本音がいえるというのが家族のもつ大事な機能である。ところが、最近は「家に居ても落ち着かない、緊張している、自分の居場所がない」という訴えを若い人から聞くことが希ではない。また、逃げられない関係だからこそ可能となる、人間関係の訓練の場という家族のもつ機能もあやしくなってきた。今日目立つのは、家族同士が本音でぶつかり合う、というよりは、それぞれが家族の中で期待される役割を見事に果たしている姿である。表面上は何の問題もない、理想的な家族に見える。しかし争いも葛藤もないような、あまりにも絵に描いたような理想的家族は、ドラマの世界だけのものである。それを現実に行き届かせようとするれば、表面には現われないところで、知らないうちにそれぞれの心の底に見えない不満がたまっていくことになる。それはあるとき子どもの問題などとして、思いがけないかたちで表面化する。

なぜこのようなことになってきたのかと言えば、核家族となり、家の中で悪者役を引き受ける人がなくなってしまったことや少子化の問題が考えられるだろう。特に家族の中における父親不在と母子密着という現象は無視できないところである。母子密着が起ってしまう背景として、両親のどちらかが「母性神話」というものに囚われて、子育ての責任が過重に母親の肩にかかっているということがある。そのために母親は自分自身の人生よりも、子どもを優先することになり、子どもに過干渉に関わるようになってしまう。「母の愛」という名のもとの一方的な愛情の押し付けは、子どもの自立性を奪うだけでなく、子どもに罪悪感をいだかせるだろう。子どもは母親の期待に応えるために「良い子」という偽りの自己を形成してしまうことになり、生きられなかった本当の自己は無意識のうちに力を溜め、あるとき突然コントロールできないものとして、暴力的に表に現われてくる場合もある。母親が過干渉になるほど、自立を求める子どもの心は母親を憎むようになるが、一方で二人でひとりという相互依存的な関係にはまってしまうと、憎みながらも離れられないという矛盾した状況に陥ってしまう。

こうした家族の問題を避けるためには、ひとりひとりが家族である前に人間であるという「個」という感覚を自覚する必要があるだろう。そのうえで、盲目的なもたれあいではなく、家族ならではの許し合う気持ちの中で、相互に相手を尊重し、信頼し、学び、感謝するという姿勢を育てていくことが、これからの家族には望まれる。結局家族を受け容れることなしに、自分を受け容れることはできない。そして弱さをもった人間だからこそ、与えられた家族という宝を大事にしたいものである。

第36回 平成15年12月13日

音楽と心の関わりについて

- 中国の古代音楽理論書「楽記」を読む -

国際文化学部 中 純子

古代中国では体系的な音楽理論がすでに形成されており、それはピタゴラスの楽律を生み出した古代ギリシャにも匹敵する。今回の講座では、『楽記』という、漢代の儒者がそれまでの音楽理論を編纂したとされる書物の代表的な箇所を読むとともに、その理論の基になる漢代以前の優れた音楽文化を、画像と復元楽器の演奏テープによって紹介した。

まず紹介したのが、6000年前に河姆渡遺跡より出土した「埙」という土笛で、その発展の様子から、中国に正式に宮・商・角・徵・羽（いまのド・レ・ミ・ソ・ラに相当する）の五音音階が確立したのは、殷から周への時期と考えられている。また、紀元前433年に埋葬された曾侯乙の墓から出土した楽器群から、とくに65の鐘からなる編鐘を取り上げ、当時の高度な青銅鑄造技術と絶対音階の十二律について言及した。また、楽器の分類法も古代から完備していた。それはその材料によってなされ、金・石・絲・竹・匏・土・革・水の八種類で「八音」と呼ばれていた。こうした洗練された音楽文化を背景にして、『楽記』は記述されている。

まず、心と音の関わりについて、「凡そ音は、人心に生ずるものなり。情、中に動く、故に声にあらわる。声、文を成す、之を音と謂う。」と、明快に述べている。感情の発露が声であり、それを飾ったものが音である。だから音は社会をも映すのであり、「是の故に治世の音は、安らかにして以て樂し。其の政ととのえばなり。乱世の音は、怨みて以て怒る。其の政乖そむければなり。亡国の音は、哀しみて以て思う。其の民くるしめばなり。声音の道は、政と通ず。」という。また、音の中に社会の乱れを聞き取ることにしても、五音を使って「宮を君となし、商を臣となし、角を民となし、徵を事となし、羽を物となす」とそれぞれに役割を与え、君主が驕りの心で統治したなら宮の音が乱れ、臣下が仕事を怠ったなら商の音が乱れ、民が怨みの気持ちを抱いていたなら角の音が乱れ、仕事が人々を疲弊させていたなら徵の音が乱れ、物が乏しくなったなら羽の音が乱れると記述されている。このような人心のありようや社会の状況を察知する手段としての音楽に関する知識は、古代中国の統治者にとって欠くべからざるものであった。禽獸や庶民とは違って「唯だ君子のみ樂を知る」といわれ、君子たるもの音楽に精通するべきだと考えられていたのである。こうした認識は後世中国の文人のなかにも脈々と受け継がれ、「七絃琴」と呼ばれる楽器は常にかれらとともにあった。

『楽記』には、さらに「それ樂とは、ガク樂なり」とあり、「樂」という字に音楽と楽しいの二つの意味が重ねられていることが明示されている。そこでは心が楽しければ、自然と歌や踊りになるといわれている。また、流行音楽の「新樂」と、伝統音楽の「古樂」では、前者はこころ踊るものがあるが、後者はどうしても聞いていてつまらなくて眠くなるのだ、といった今にも通じる話も見える。このように『楽記』という書には、現代の音楽を再考する際のヒントにもなることも記載されている。

第37回 平成16年5月15日 日本語の「今」を考える

文学部 濱田 秀

日本語の「今」という語は、意味と用法において、かなりの幅を持つ語だが、本講演では単独で述語に係る副詞的用法、格助詞「の」を介して名詞に係る名詞的用法に話を限って、その内容を検証した。

まず、副詞的用法においてであるが、典型的な動詞文の場合、「今」は未来又は過去の意味で使われる。ただし、物理的な動きを示すものには使いやすいが、「結婚する」「戦争する」といった、社会的行為を示す動詞には使用しにくいという違いがある。これは「今」という用語が要求するタイムスケールが短く、社会的行為が必要とする長さには届かないためである。名詞文・形容詞文・状態動詞の動詞文の場合は、現在又は過去で使用できるが、いずれも一時的な内容と解釈される必要があり、恒常的な属性では使用できない。またこれらは動詞文の場合とは異なって、現在時制においては長いタイムスケールでも使用できるという特徴がある。

一方、名詞的用法においては、「今」の意味において少なくとも四つの用法が存在することを確認できる。一つ目は、「今さっき」タイプで、「現在からみてあまり遡らない短いタイムスケールの内に起こった過去」を意味する。「発言・提案・謝罪」など、発話に関わる名詞が「今の」に下接する場合が典型である。これらの名詞句は短い時間の間に開始・終局を持っており、それが示す時間的輪郭がこのタイプの解釈を可能にする。このタイプの拡張として「今の猫どこからきたんだ?」のような、発話者の知覚に依存するタイプ（知覚フレーム解釈）が存在する。

第二は、「まさに今」タイプで、「刻々と変化する事象から現在を含む短いタイムスケールを切り出す」という正確を持つ。「気分・雰囲気・水温」といった、刻々と変化する事象を概念化した名詞は、そのことによって時間的な内実を持ち、「まさに今」タイプの解釈が可能になる。

第三は、「最近の」タイプで、広いタイムスケールを問題とするものである。これはさらに下位分類され、通常不変化と解釈される対象から、幅のある時間を切り出して「一時性」と見なすタイプ（「今の京都」など）、対象を種類と見なすことによって、幅のある時間に適合させるタイプ（「今の文化祭」など）、長期的には変化しうる存在から、幅のある時間を切り出すタイプ（「今の趣味」など）の三つがあげられる。第四は、「指定」タイプで、これは期間に関わる名詞句において、個体を指定するために「今の」という用語が指定するものである（「今の大統領」など）。多くの名詞句は、語性と文脈によって、この四つの用法のうち複数の用法を兼ね備えるのが普通である。

以上のように、「今」という用語の多義性と構造を考えることで、「時間」と「言語」との複雑な交渉を垣間見ることができるのである。

第38回 平成16年7月3日

「体育・スポーツ教育の教え」を考える

- 歴史的観点から、人間志向の本質として -

体育学部 中山 厚生

今回は、体育・スポーツ教育において、実践を支える根幹部分について考えたい。

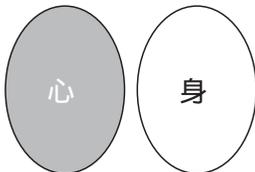
1. 古代ギリシャの体育思想における心身

古代ギリシャでは、ギムナスティケー（身体的教育）とムシケー（知的・精神的教育）が行われていた。古代ギリシャにおいて、特にアテネの哲学者達の心身に関する考え方は、現代にまでその影響を与えている。一方には、ソクラテスによる強い精神優位の思想、プラトンによる精神優位の中での心身の調和的教育の主張など、身体と精神は別のものである心身二元論がある。他方には、アリストテレスによる心と身を分離できない一体のものである心身一元論があった。

教育の大切な目標として、文武両道、知的スポーツマン、身体訓練と知的・精神的訓練とか、古くは勉強と運動の両立などが重要とされ、体育に関する方向性としても同じことが主張され続けてきた。

「心と身は、別次元のものとするか、或いは、心と身は、一元のものとするか。」

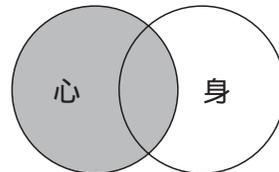
また、一元論・二元論と少し視点を変えると、心と身は別のものであるが、重なった部分があり、その重なった部分の「広さ」と「深さ」が重要であり、体育は、この範囲にあるとき人間の核心に作用すると考えることもできる。



心と身は別



心と身は一つ



心と身は別、重なっている部分の「広さ」「深さ」が重要

2. 戦士性と人間性

拙論「古代ゲルマン民族の英雄の理想像における身体と精神」「中世のドイツにおける騎士の身体訓練、戦技および理念」から戦士 - 騎士 - 紳士について考えたい。古代の英雄は、激烈ですごまじい身体能力が炸裂する勇猛果敢な闘士で、精神的には名誉と忠誠・献身・真心で表現され、その頂点は王であった。

中世の騎士は、身体能力と平時の物静かで優雅な教養や道徳性を持ち、騎士鑑（騎士の書 Ritterspiegel）には、騎士の7つの訓練が記され、その訓練全体のタイトルとしてベヘンディヒカイトと名付けられていた。Behendigkeit は、適合した、軽快な、機敏な、敏速な、などを意味し、語源を「脳髄」を意味するギリシャ語のエグケパロス Egkepalos にもつ。ここに文武両道の精神が現れている。また、一般に文学にはその時代の理想像が表されていると言われるように、中世騎士文学には騎士道として表現されている。

即ち、これらは、その時代における一つの男性の理想像と考えられるが、これは、身体的訓練と精神的訓練という体育的目標と一致する訓練によって形成された。これらの身体性・精神性が受け継がれ近世の紳士像の基盤になったと考えられる。

3. カール・ディームの体育理論とシラーの美的人間教育論

拙論「《文学と体育の接点論考》カール・ディームの研究」において論考したカール・ディームにおけるシラーからの影響から考えたい。シラー（Friedrich von Schiller, 1759 - 1805）の美的人間教育論では、感性と理性の中間状態において、遊戯衝動（Spieltrieb）によって高められ形成される美の状態の中にある「調和のとれた教養人・美的人間」を理想としている。ドイツ人で体育界の巨人であったカール・ディーム（Carl Diem, 1882 - 1962）は、多くの哲学者、文学者、教育学者の影響を受け、核心部分にシラーの美的人間教育論に影響を受けながら、以下のような理想主義的体育論を完成した。

- ・ 「体育は、肉体的なものを精神的なものや音楽的なものに融合している教育」
- ・ 「体育は、人格の核心に触れる教育」
- ・ 「青少年のスポーツの選択、スポーツの方法の選択、スポーツの仲間の選択などにおいて、程度の高い自由が必要」
- ・ 「青少年が遊戯を選ぶとき、彼の美の理想、美的概念によって選ぶ」
- ・ 「遊戯の中では、利益がこれを支配しているのではなくて、本質的には理想が支配しているのである」
- ・ 「(心身に関する)二元論の克服は、近代科学の基底にある願望である」

本質論は、一つの知識や問題解決法の提示だけではなく、多くの分野との関連、多くの観点との関連、多岐にわたる実践への連携など広がりをもつ。

「今なぜ、体育・スポーツ教育!？」に対する答えが、「体育・スポーツ教育の本質と教え」の中にある。

第39回 平成16年9月11日 タイ語の味を表すことばの世界

国際文化学部 佐藤 博史

世界のそれぞれの民族はそれぞれの地域の気候風土によって、独自の食文化を形成していると考えられる。したがって、食物の味を表すことばもさまざまであろう。生理学では甘味・塩味・酸味・苦味の4種が基本味とされているが、食品学では辛味も渋味も味の仲間である。アジアのなかで、特にタイや韓国の食文化を語る時、「辛味」を抜きにして考えることはできない。

味を表すことば(=味覚形容詞)は、日本語には「甘い」「辛い」「酸っぱい」「苦い」「渋い」などがあるが、東南アジアのタイ語(中部方言)には味覚形容詞が豊富にある。タイの言語学者ナワン教授の文法書には、「ワーン(甘い)」「ケム(塩辛い)」「ペツ(ト)(辛い)」「プリオウ(酸っぱい)」「コム(苦い)」「クーン(渋く酸っぱい)」「ファート(ト)(渋い)」「ファン(不快な味の)」「マン(クリーミーな)」「チュー(ト)(水っぽい)」「チュー(ト)(味のない)」「クローイ(塩気のある)」「プラー(変な味の)」「リエン(脂っこい)」の14種の味覚形容詞が挙げられている。

味覚形容詞が「子どもに甘い」「辛口の批評」のように、味以外の分野に比喩的に用いられることがある。この講座ではまず、日本語の例を挙げて、味覚形容詞の比喩的拡張ということを理解してもらったのち、日本語の拡張例と比較しながら、タイ語ではどのような拡張の仕方をしているのかを紹介する。

「ワーン(甘い)」

(仕事などが)楽な、(色が)ピンク系の、(顔が)愛くるしい、(目が)甘ったるい、(声
が)甘い、(ネジが)甘い

「ケム(塩辛い)」

ずるがしこい、抜け目のない

「ペツ(ト)・ローン(辛く・熱い)」「(ローン(熱い))との複合形で)

(議論などが)激しい

「プリオウ(酸っぱい)」

(女性の服装が)派手な、(女性の態度が)遠慮のない、(色が)目立った、(声が)甲高い
早口の、(においが)酸っぱい

「コム・クーン(苦く・渋く酸っぱい)」「(複合形)

苦い(経験)、沈んだ(顔)、悲しそうな(目つき)

「ファート(渋い)」

(目の錯覚で)見間違える、聞き違える

「ファン(不快な味の)」

いやな(顔)

「マン(クリーミーな)」

また~したくなるような、~したくてうずうずする

「チュー(ト)(水っぽい)」

冷淡な、(催しなどが)面白くない、(色が)地味な、(顔立ちが)目立たない

「チュー(ト)・チュー(ト)(水っぽい・味のない)」「(複合形)

(生活などが)平凡な、(色が)地味な、(顔立ちが)目立たない、(声)力のない

「クローイ(塩気のある)」

(催しなどが)面白くない

- 「プラー（変な味の）」
 （音・声）調子外れの
- 「リエン（脂っこい）」
 （生地）光沢のある

これらは、《感情》への拡張および《ほかの感覚領域（視覚・聴覚・嗅覚・触覚）》への拡張（＝共感覚比喩）であるが、その拡張のほとんどが“類似性”に基づくメタファー的拡張であると考えられる。

感覚領域間の比喩の方向性に関して、かつて英語のデータをもとに2人の言語学者が仮説を立てている。1人はハンガリーの言語学者ウルマンで、「転移は感覚中枢脳の下域から上域に、あまり分化していない感覚から一層分化しているものへ昇ってゆく傾向があって、その逆ではない」と主張し、[触覚 熱覚 味覚 嗅覚 聴覚 視覚]という上昇転移方向を示した。いま1人はアメリカの言語学者ウィリアムズで[感触 味 におい・音]（味に関与しない部分は省略）のように共感覚比喩における一方向性の仮説を主張した。これら2人の仮説に対して、タイ語には（日本語もそうであるが）「（ネジ）が甘い」という味覚から触覚への拡張例があり、仮説の方向性（触覚 味覚）に逆行することを指摘したい。

最後に、まとめとして次のように述べ、味覚形容詞の比喩的な意味から、食物の味がその民族によってどのように価値付けられているのかを探っていく可能性を示唆した。

- (1) タイ語には味覚形容詞が豊富にあり、それらのほとんどが“マイナスの”意味に拡張されているが、「ワーン（甘い）」と「マン（クリーミー）」は“プラスの”意味に拡張されている。
- (2) タイ語の「ワーン（甘い）」には、日本語と同じように、触覚への拡張がみられる。これはウルマンの上昇転移傾向およびウィリアムズの「一方向性の仮説」の方向性に逆行している。また、タイ語の「ワーン（甘い）」の感情への拡張には、日本語のような“マイナスの”意味はない。
- (3) 「マン（クリーミー）」は、タイ語独特の味覚形容詞で、拡張された“プラスの”意味から、ココナッツクリームの味がタイ人にとっていかに好ましい味が分かる。
- (4) 「チュー（ト）（水っぱい）」「チュー（ト）（味のない）」「クローイ（塩気のある）」などによって表される水っぱい味は、拡張された“マイナスの”意味から、タイ人にとってはいかにまずい味が分かる。
- (5) 「プリオウ（酸っぱい）」は、並はずれた刺激性が非常識なものへと広く拡張されているのは興味深い。
- (6) タイ語の「ファー（ト）（渋い）」は“マイナスの”意味のみに拡張されており、日本語の「渋い」のような“プラスの”意味はない。

第40回 平成16年10月9日 衛星データで見る紀伊半島

人間学部 曾山 典子

地球の周りには多くの人工衛星がまわっており、衛星放送やGPSなど身近なものから、地球や宇宙そのものの科学的探査を目的としたものまで、様々な方面で利用されている。「地球観測衛星」は地球上の資源の探査や農業・漁業の調査・予測、異常気象や地球温暖化といった環境問題を解決するための研究に利用されている。今回の講座では、この地球観測衛星のデータを使って、紀伊半島の環境を調べる方法について紹介した。

地球観測衛星は太陽同期準回帰軌道を取り、地球の表面にあたる太陽の角度が同じになるという条件のもとで、定期的に同じ地域の観測を行っている。衛星に搭載したセンサーは、地球上の各物質が反射したり放射したりしている電磁波を受信しており、この電磁波の強さなどを調べることによって、対象物の形状や性質を知ることができる。図1は、分光放射計で水（和歌山加太港の海水）・植生（アラカシの葉10枚重ね）・土壌（敦煌の鳴沙山の砂）を測定して作成したスペクトル分布図である。縦軸に反射率、横軸に光の波長をとり、波長ごとの光の強さを示している（リモートセンシングの利用波長帯域は図2参照）。水（青線）の反射率は赤外領域ではほとんど反応せず、植物（緑線）は近赤外領域で強い反射をし、可視緑波長域でも反射が高い。土壌（赤線）は植生と比べて近赤外領域で低い反射を示す特徴がある。これらの特徴を利用し、合成カラー画像を作成することができる。図3は地球観測衛星LANDSATが観測したデータを使って作成した関西空港島工事着工時点（1988/12/6観測）の画像で、図4は関西空港開港後（1995/8/4観測）の画像である。両画像は中間赤外領域に赤色を、近赤外領域に緑色を、可視赤波長域に青色を与えて描画したものである。このように地球観測衛星データを使って同一地域の経年変化を知ることができる。また、衛星データは、植生の状況を把握するためにも利用されている。図5は、紀伊半島を植生指標（植物の量や植生の活力度を表す値）によって色分けした画像である（地球観測衛星ADEOS-IIの観測データ使用）。6月の方が2月より植生が豊かであることがわかる。この他、衛星データは、土地利用状況の調査、植生純一次生産量や陸域の熱収支の推定などを行うためにも使われている。

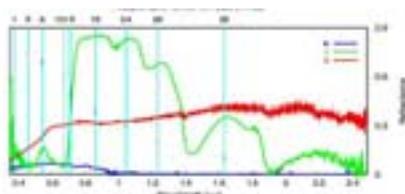


図1 水・植生・土壌のスペクトル分布図



図2 リモートセンシングの利用波長帯域

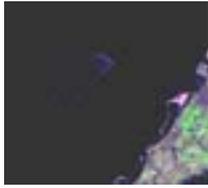
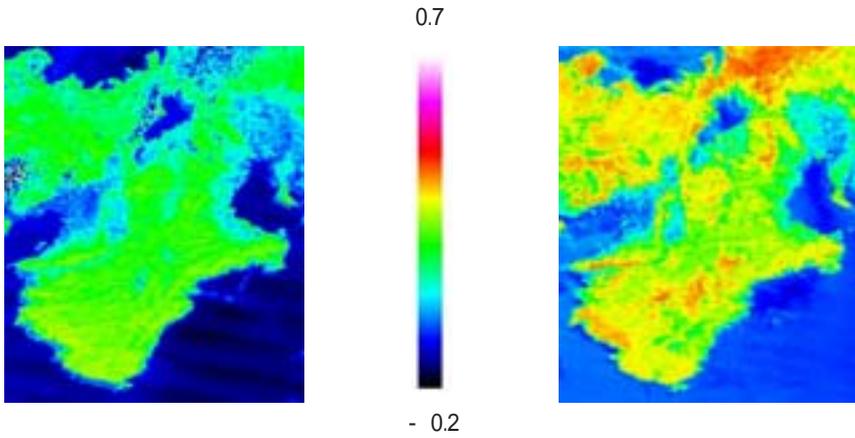


図3 関西空港島工事着工時



図4 関西空港開港後 (奈良女子大学提供)



(ADEOS - II/GLI 2003/02/07 観測)

(ADEOS - II/GLI 2003/06/03 観測)

図5 植生指標で見る紀伊半島

第41回 平成16年12月11日

オノマトペ（擬声語）から見た韓国・朝鮮語の世界

国際文化学部 松尾 勇

1. オノマトペとは

言語は形式と内容からなる。[inu ~ ke ~ kou ~ dog ~ hund ~ chien] という形式はいずれも《犬》という内容を表わす。[日本語～韓国・朝鮮語～中国語～英語～ドイツ語～フランス語]の順で表示した音はそれぞれの言語社会で《犬》という意味を伝達するとき用いる。このことは表わすものと表わされるものとの間に必然的なつながりがないことを示している。それに対して、オノマトペ（擬声語）と呼ばれる一群の語は自然音を描写したもので、こういった一般の語と区別される。日本語においてたとえば、《犬の鳴き声、カエルの鳴き声、鈴の音》を表わすときにはそれぞれ[ワンワン、ケロケロ、チリンチリン]という語を用いる。韓国・朝鮮語では [멍멍, 개울개울, 짹짹짹짹] という語がそれらに当たる。形態上の類似性はあるものの、その意味を言い当てるのはきわめて難しい。鳴き声や音を描写したものとはいえ、その前提になる音の体系が両言語において異なるからである。

2. 韓国・朝鮮語のオノマトペ

韓国・朝鮮語は <感性の言語> と言われる。日本語に劣らずたいへん豊富なオノマトペを有する言語のひとつである。それには母音の陰陽の対立や、子音の3系列の対立と音節構造の複雑さが大きくかかっている。

韓国・朝鮮語の音の体系を見てみよう。母音は単母音が10、複合母音が11存在する。子音は19である。そのうち、以下で母音の意味的対立と陰陽の別、ならびに、子音の3系列の対立を見てみることにする。

《母音の陰陽の対立（母音相対法則）》

陽母音	...	小	少	弱	狭	薄	明	粗	美	善
陰母音	...	大	多	強	広	厚	暗	密	醜	悪
陽母音	...	ㅏ	ㅑ	ㅓ	ㅕ	ㅗ	ㅛ	ㅜ	ㅠ	ㅡ
		[a]	[ɛ]	[ja]	[o]	[wa]	[we]	[jo]		
陰母音	...	ㅓ	ㅕ	ㅗ	ㅛ	ㅜ	ㅠ	ㅡ		
		[ɔ]	[e]	[jo]	[u]	[wo]	[wi]	[ju]		

このうち、ㅓとㅕは音節の頭が子音のばあい単母音 [ɔ], [y] と発音される。ここに挙げていない複合母音に ㅓ [je], ㅕ [je], ㅗ [we], ㅛ [we], ㅜ [wi] がある。

《子音の3系列の対立（子音加勢の法則）》

	[破	裂	音]	[破擦音]	[摩擦音]					
平音	ㄱ	[k]	/	ㄷ	[t]	/	ㅍ	[p]	ㅅ	[ʃ]	ㅆ	[s]
濃音（喉に緊張を伴う）	ㅋ	[ʔk]	/	ㄸ	[ʔt]	/	ㅍ	[ʔp]	ㅆ	[ʔs]		
激音（強い息を伴う）	ㅋ	[k ^h]	/	ㄸ	[t ^h]	/	ㅍ	[p ^h]	ㅆ	[ʃ ^h]		

《母音の陰陽の交替による意味分化の例》

심심하여서 (詩人：尹錫重)	退屈なので
물에 처한 차픈 크기 심심하여서 이따금씩 물 밖으로 뛰어오르네 얼 크기는 팔짝 채뚜덜은 쌀떡	水の中にはばかりいるおさかなが 退屈なので ときどき水の外へ 飛び跳ねる 大きなおさかなはばしやつ こどもたちはばしやつ
물에 나온 개구리가 심심하여서 물 속으로 뛰어들어 춤이 뛰리네 얼 개구리가 뽕떡 채뚜덜은 뽕떡	おかに出てきたカエルが 退屈なので 水の中へ飛び込んで かくれちゃった 大きなカエルがぼっちゃん こどもたちはぼっちゃん

詩の中の太字の部分に注目すると、母音の陰と陽の意味的対立をうまく使っていることが観察される。

《子音の3系列の対立の例》

固くて小さなものがぶつかるときに出る音 [タルカダン = かちん]

달가당 [平音]	달까당 [濃音]	달카당 [激音]
	{強く}	{強く、荒っぽく}

雨が強く降る音 (スワ=ざー)

썩 [平音]	썩 [濃音]
-----------------	-----------------

韓国・朝鮮語の音節構造の複雑さがさらに豊富なオノマトペを生み出す。語末は単母音 10 と複合母音 11 を合わせた 21 の母音立つ。さらに、語の末子音は次の 7 つが立ちうる。このうち、ㄱ[k] , ㄷ[t] , ㅂ[p] は語末では内破音である。

語末子音	ㄱ[k]	ㄷ[t]	ㅂ[p]
	ㅇ[ŋ]	ㄴ[n]	ㅁ[m]
		ㄹ[l]	

この中で、韓国・朝鮮語のオノマトペは <ㄱ[k]、ㅇ[ŋ]、ㄹ[l]> の 3 つで終わるものがきわめて多い。

第27回 平成14年5月1日

ゲット・フィット

- 体力をつけて健康寿命を延ばそう -

体育学部 中谷 敏昭

体力は加齢とともに低下していきます。体力の低下は、老けを早め、病気にもなりやすくなります。「健康寿命」とは、心身ともに健康で、活動的でいられる期間がどのくらいあるかという新しい指標です。

この期間を延ばすためには体力づくりが必要です。日頃からからだを動かす習慣を身につけ、健康寿命を延ばしましょう。

本講座では、特に「老いは脚から」として知られている、“老けやすい”脚の能力を評価する方法と、予防するための健康づくり運動について紹介します。

第34回 平成15年9月13日

人を説得するコミュニケーション

- 非言語的要素のふしぎな働き -

国際文化学部 木下 民生

講義概要：

私たちは日常のコミュニケーションにおいて、人に何かを依頼したり人から依頼されることがしばしばある。また、人に何かの行動を促すために必死で説得することもある。どのような条件が整えば人を説得できるのだろうか。説得にはことばだけで十分だろうか。説得に役立つことば以外の要素は存在するのであるだろうか。逆に、しつこいセールスマンや悪徳商法やカルト宗教などのネガティブな勧誘や説得を防ぐ効果的な方法はあるのだろうか。この講座では、「説得コミュニケーション」について言語・非言語の両側面から多角的に分析し、視線・顔の表情・ジェスチャー・声の調子などの非言語的要素のふしぎな働きとその重要性について考察する。

平成 13 年 11 月 16 日

阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット公開講座フェスタ 2001

今宮神社とやすらい祭・今宮祭

文学部 吉井 敏幸

はじめに

京都紫野にある今宮神社は、京都大徳寺の北に隣接して鎮坐している。今は住宅地に囲まれ、町の中にあるが、明治時代までは京都北郊の農村と都市の接点に位置していた。今宮神社の祭礼も都市的な祭礼と農村的な祭礼を持っている。今回とりあげる今宮神社のもっとも重要な祭礼である「やすらい祭」と「今宮祭」は、ともに平安時代にその起源があり、同じ神社の祭礼とはいいいながら、その性格はかなり異なる。やすらい祭は農村的な祭、今宮祭は祇園祭とよく似た都市的な祭である。今宮神社に伝わった、これら二つの祭礼を見ることによって、今宮神社の性格、さらには京都という都市の歴史の一端に触れてみたい。

1. 今宮神社の歴史

正暦 5 年（994）、疫神を祀るために都の北郊にある船岡山に神輿 2 基が造立され、御霊会が催された。御霊会とは、奈良時代以来政治的に非業の死を遂げた人の怨霊や疫神が世の中に災いをもたらしていると恐れ鎮める儀礼である。貞観 5 年（863）に朝廷により、はじめて平安京の神泉苑で盛大に催された。それ以後、朝廷では度々御霊会が催されたのであるが、船岡山での御霊会も疫病が広まったために催されたものである。

その後船岡山の北に神殿三字が造立され、長保 3 年（1001）に紫野に疫神を祀り、御霊会が行われた（『日本紀略』長保三年五月九日条）。新しく場所を移転して祀ることになったのでこの祠場を指して「今宮」と称されることになった。これが今宮神社であり、今宮神社は創建された時から疫神を祀る社であった。その後の平安末期の「やすらい祭」の成立に関する記事を除けば、正史に今宮神社に関する記事は少なくなり、鎌倉時代では正元元年（1259）に紫野今宮祭の時には院庁から馬長が献ぜられた。馬長の献上は長い間中絶していたが、疾病が流行ったので、それを鎮めるために献上されたという。

下って室町時代になると、今宮神社に関する記事が公家の日記にしばしば記載される。応永 8 年（1401）に近衛西洞院の獄門に御旅所が造られたという（『中原安富記』応永 8 年 5 月 9 日条）。また応仁の乱の時に今宮神社の仮社が、近くの安楽光院の境内に設けられており、文明七年（1475）にはこの安楽光院が焼失し、この時今宮神社の仮社も焼失したという（『長興宿祢記』文明 7 年 2 月 20 日条）。文禄 2 年（1593）の豊臣秀吉の上洛の際には、御旅所が再興された（今宮神社所蔵「紫野社勸例録」）。

今宮神社が大きく変わったのは元禄時代になってからである。今宮神社が、5 代將軍綱吉の母公の桂昌院の父の氏神であった関係で、桂昌院から帰依され、元禄 7 年（1694）に援助を受けて全面的な普請再興がなされ、社領百石が与えられた。今の今宮神社の広大な社殿はこの時以来であり、それ以前は、はなはだ小社であったという（今原嘉麻呂氏所蔵「賀茂編年記」）。

中世の今宮神社の信仰範囲は、北は上賀茂神社領の栗栖野郷、南は船岡山の北、西は愛宕郡と葛野郡の境、東は賀茂社領大宮郷としている。ここには大徳寺との境は無く、北・東とも上賀茂社領と境を接しており、今宮神社の北部に接する農村地帯は賀茂社領であった。南は船岡山までであり、山の南の西陣のあたりは桂昌院による今宮神社再興以後信仰圏に入った。

2. やすらい祭

やすらい祭は、疫神祓いの祭礼であり、花傘を先頭に羯鼓をつけた稚児2人、少年の扮する赤い衣装を着た鬼役4人が囃子の鼓笛で「ヤスライ花よ」と唄い踊るもので、今日では今宮神社の東に隣接する上野、南は大徳寺のさらに南に位置する雲林院、上賀茂神社のすぐ近くの上賀茂、今宮神社の真北にある川上の四ヶ所で行われている。祭日は現在では上野、雲林院、川上の三ヶ所は、4月の第二日曜日、上賀茂は上賀茂社の葵祭とおなじ5月15日である。先の三ヶ所は以前は3月10日であったが、新暦になって4月10日になり、さらに近年第二日曜日となった。やすらい祭は、今宮神社の摂社である疫神社の祭であり、今宮神社の正式の祭ではない。

久寿元年(1154)3月に、都の児女の群衆が風流の鼓笛を鳴らし、紫野社(今宮神社)に集まり、夜須礼と称して、乱舞した。これに対して、政府は勅を出して禁止した、という(「百鍊抄」「帝皇編年記」)。これがやすらい祭の成立である。このことはかなり広く知られていたようで、後白河法皇の収集した歌謡集である「梁塵秘抄」にも、かなり詳しく記されている。この祭はその後鎌倉時代の史料にわずかに出て来るのみで、関係史料もなく、どのように執行されていたのかよくわからない。

ところが近世になって多くの史料に、やすらい祭に関する記事が現れる。たとえば延宝4年(1676)に黒川祐玄の手になる京都年中行事記の『日次記事』には、上賀茂、南上野、梅辻、岡本、河上の村々が「安楽花神事」をしていると記しており、農村単位でやすらい祭が行われていた。近世京都の地誌は万治元年(1658)刊の『洛陽名所集』を初見として、元禄17年(1704)に金屋平右衛門の編になる『花洛細見図』、安永9年(1780)の秋里籬島の『都名所図会』では、それぞれ挿絵をつけて詳しく紹介している。したがって近世では、京都の珍しい祭として世上で知られていたのである。ところが、その評価は「土民ノ私祭ナレハ神事ト云ヘキニハ非サル事ナリ」(今原嘉麻呂氏所蔵「賀茂史略」寛永9年条)とあり、農村の私的な祭であるとされている。つまりやすらい祭は、草創の時は都市の祭であったものが、歴史過程のわからない中世の間に農村の祭と化していたのである。

そこで何故に農村の祭になったのか、が問題になる。近世では、やすらい祭を行う村は、確認できる限りでは、今宮神社の近くでは雲林院村と上野村、上賀茂社の支配する賀茂郷内にある大賀茂の梅辻村・岡本村、西賀茂の川上村・田尻村・林村である。このうち今宮神社近くの雲林院村と上野村で一つの座を持ち、上賀茂社の賀茂郷内にある残りの村々で一つの座を持っていた。これらのやすらい祭をとりおこなう村々のうち、田尻村と林村は江戸時代の間に行われなくなったようである。

ところで、やすらい祭は疫神祭であり、今宮神社の祭礼であったが、上賀茂社もかなり関与していたようである。そのことは、今宮神社門前の上野村と雲林院村を除く村々は、すべて賀茂郷内の村々である、ということがあげられる。また「賀茂編年記」(今原嘉麻呂氏蔵)によると安永元年(1772)8月に、流行病がひろまった時に、賀茂社は祈祷のために、賀茂郷内の川上、岡本、中村の各村に臨時のやすらい祭をさせている。これは寛永17年(1640)の「牛疫」の例による、ということだから、臨時祭はこれ以前も行われていたことになる。また寛政2年(1790)3月のやすらい祭の前に鳴り物停止の触れがあった。その時、やすらい祭を挙行するか否かを、上賀茂社が今宮神社の神主佐々木右近に相談している。

やすらい祭が、今宮神社の門前にある二ヶ村を除くと、すべて賀茂郷内にあること、上賀茂社が賀茂郷内の村で行うやすらい祭に関与していること、等から郷内の村が成立した平安時代末に、やすらい祭が各村の祭として受け入れたのではないかと、と思われる。

現在、今宮神社に隣接する上野地区と、神社の南東方向にある比較的近く of 玄武神社で雲林院のやすらい祭が行われている。この二つのやすらい祭の相互の関係は、よくわかっていない。しかし関係史料を検討すると、以下のようなことがわかった。

本来、上野村と雲林院村のやすらい祭は同じ様に、今宮神社のもとで行われていた。ところが、

元和3年(1617)に雲林院村が火災に会い、そのためにやすらい祭の執行が困難になり、装束を一時的に上野村に預けた。ところがその後も雲林院のやすらい祭が再興されず、天保年間になって玄武神社が中心になって復興を企て、上野村から踊り方を習い、復興した。その時に今宮神社と玄武神社とが本末関係をめぐって争いになり、雲林院村のやすらい祭は、今宮神社とは関係無しに行われるようになった。

3. 今宮祭

今宮神社の本祭が今宮祭である。祭礼では御旅所へ神輿渡御がおこなわれ、その時に、氏子圏である西陣を中心とする町方から、町単位(鉾町)で鉾が出る。鉾は12本あり、12の鉾町がある。うち8本が干本鉾で古鉾、4本が京鉾と呼ばれ、新鉾である。新鉾は元禄年間の今宮神社の再興拡張の時に、新たに出された鉾である。祭日は、もとは5月7日に神輿が御旅所へ渡御する「御出」があり、5月15日に神輿が今宮神社に戻る「還幸祭」があった。その間は御旅所に神輿があり、その間御旅所では出店も出るにぎやかな祭であった。最近では5月5日が神行祭、5月15日に近い日曜日に還幸祭をする。

今宮祭の起源は、長保3年(1001)に全国的に疫病が流行し、同年5月9日に紫野の今宮神社で御霊会が催されたことにはじまり(「日本紀略」長保3年5月9日条)、以後毎年この5月9日に祭礼が行われるようになった。この今宮祭は、やすらい祭とは異なって、中世の間も史料に見られ、間断なく祭礼が行われていたことがわかる。鉾がはじめて史料上確認できるのが、応永28年(1423)である(「中原安富記」応永29年5月14日条)。

今宮祭は、最初は官祭であったようであるが、室町時代になり、新たに勢力を持ってきた都の北部、西陣の町衆の祭となった。鉾が今宮祭で出るようになるのが、応永28年頃であるので、町が発展する過程で、官祭であった今宮祭が、町衆が支える祭に変わっていったことがわかる。この町衆が祭礼の中心になるという形態は祇園祭とよく似ている。

近世の今宮神社の氏子圏は、西陣を中心とする京都町方の北部を占めていた。『京都御役所向大概覚書』によると、今宮神社の氏子は東は西堀川通が境で一条より北は小川通の西側、西は七本松通まで、南は二条城番北の方御役屋敷まで、北は千束村の上まで、である。この範囲は現在も同じであり、今宮祭の神輿渡御の還幸祭では、丸太町通りのすぐ北にある下立売通を通る。

この今宮神社の氏子の範囲、今宮祭の神輿渡御の順路は、今宮神社の南にある町方のみであり、やすらい祭が行われた神社北部の農村地帯ではない。この氏子の組織のあり方は祇園社の祇園祭を挙行する組織と性格が同じである。

おわりに

今宮神社の祭礼として同じ神社に二つの平安時代から伝わって来た祭礼があり、今も行われている。これら二つの祭礼は今宮神社の祭礼であるが、これまで述べて来たように、祭礼の性格や行われている舞台がことなる。一つの神社で行われる祭礼が全くことなる集団で催されることがどのような意味があるのか、は興味深い課題である。一方が今宮神社の北部にある農村地帯の村落で行われ、また他方が今宮神社の南の町方で行われている。このような好対象な祭礼基盤は何を意味するのか。これは今後の研究課題である。

平成 15 年 11 月 15 日

阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット公開講座フェスタ 2003
大航海時代における結と融

国際文化学部 金七 紀男

世界を1つに結ったポルトガル

この講演では、共通のテーマである「ゆう」という数多くのある漢字から「結う」と「融」を2つの主要なキーワードとして、大航海時代におけるヨーロッパ、とりわけポルトガル人、スペイン人の海外進出によって世界が一体化したことを意味を考察したい。

15世紀ポルトガル人のアフリカ進出に始まった大航海時代は、コロンブスによる新大陸「発見」とヴァスコ・ダ・ガマによるインド航路開拓、そしてマゼランの世界周航によってその頂点に達した。

たしかに古代のシルク・ロードを介した文明間の交流の例も見られるが、それぞれの文明圏は長く孤立状態にあった。それがヨーロッパ人による半ば暴力的な進出によって世界が1つに「結」ばれたのである。この世界の一体化は、まさにグローバルゼーションの始まりであった。ポルトガル人は、東洋から香料を輸入し、イスラム世界からサトウキビを新大陸に伝えて栽培した。スペイン人は新大陸からジャガイモ、トウモロコシなどをヨーロッパに導入した。

モノの交流とともに、植民地への移民という自発的な移動、そして黒人がアフリカから新大陸に送られる奴隷貿易というヒトの強制的な移動も行なわれた。ヨーロッパ人は進出した先々で原住民と混血して人種の融合が進んだ。ヒトやモノの移動だったわけではない。キリスト教という思想もヨーロッパから世界各地に広められた。

融合文化としての南蛮文化

問題を日本に限ってみると、周知のように、1543年ポルトガル人は種子島に漂着して鉄砲をもたらし、ザビエルはキリスト教を伝えた。以後、約100年にわたってヨーロッパの文物がとうとうと流入した。こうして日本の文化とヨーロッパの文化が出会い、結びつき融合して、安土桃山時代にいわゆる南蛮文化が開花した。

とくに身近なものとしては、食べ物と服飾にいまも多くの南蛮文化が残っている。カステラや金平糖、テンブラなど枚挙にいとまがない。襦袢などはまったく日本化しポルトガル起源といっても気がつかないくらいであろう。

いま1つ融合文化の例として挙げられるのは花札である。ポルトガル語でトランプを意味するカルタ carta がそのまま日本語になったばかりではない。ヨーロッパの13月まであるトランプが日本の季節感と結びついて1月から12月までの絵柄をもつ花札に生まれ変わった。遊び方はまったく日本風になったが、今でも熊本県の人吉市には古い型のトランプを用いた「ウンスンかるた」という遊戯が受け継がれているという。「遊」としての花札こそまさにヨーロッパと日本の融合文化の典型であろう。

平成 16 年 11 月 25 日

阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット公開講座フェスタ 2004

「文化の衝突」 - アメリカにおける「文化戦争」の行方 -

人間学部 島田 勝巳

1. はじめに

タイトルに掲げた「文化の衝突」という表現は、アメリカの国際政治学者、サミュエル・ハンチントンの著書のタイトル、『文明の衝突』という表現をもじったものです。そこには、ハンチントンの議論に対する多少の皮肉も込められています。つまり、「文明の衝突」といった大風呂敷を広げた議論も結構だが、自分の国で今生じている問題も考える必要があるのではないかと、ということです。ハンチントンはつい最近、『分断されるアメリカ』という本を出版していますが、そこで扱われているのは主に、移民の増加によるナショナル・アイデンティティの危機という問題なので、ここで取り上げる「文化戦争」(culture war)の問題とは若干異なります。「文化戦争」とは、大まかに言えば、今日の米国における道徳的価値観をめぐるリベラルと保守との対立の先鋭化を意味する語として用いられる言葉です。そしてこの問題は、今回(2004年11月)のアメリカ大統領選挙の結果を左右した要因とも言われるほど、極めて重要な問題でもあるのです。ここでは、この問題をやや広い歴史的スパンで位置づけ、今日の具体的問題にも触れながら、今年の「公開講座フェスタ」の共通テーマでもある「共生」の可能性を、米国の「文化戦争」という状況に照らし合わせながら探ってみたいと思います。

2. 今回の米国大統領選挙と「文化戦争」

ご承知の通り、今回のアメリカ大統領選挙では、民主党のケリーに対し、共和党のブッシュが勝利して、二期目の大統領の座を守ったという形になりました。選挙直後から新聞各紙がブッシュの勝利要因として注目しているのが、いわゆる「キリスト教右派」(the religious right)の貢献度についてです。今回の選挙で、共和党の選挙戦略の責任者であったカール・ローブは、特に前回の選挙で投票に行かなかった中流保守層をターゲットとして、「道徳的価値観」(moral values)をめぐるブッシュとケリーとの立場の相違を際立たせ、彼らにブッシュ票を投じるように促したとされています。ここでの「道徳的価値観」とは、具体的には「人工中絶」や「同性愛(婚)」の問題についてどのように考えるかということで、一般的に保守派(共和党支持者)がそれらに反対の立場を取り、リベラル(民主党支持者)は賛成の立場を取ると言われています。今回の選挙で投票の鍵となるべきテーマは、本来はブッシュのイラク政策の是非をめぐるものでした。しかし、選挙後の有権者へのアンケート調査を見る限り、この道徳的価値観の問題が、予想以上に投票の大きな動機付けになったようです。このことは、今日の米国民の関心が、イラク問題を始めとする外交政策よりもむしろ、こうした道徳的価値観の問題に対して向けられているということを物語っています。「文化戦争」という表現は、こうした状況の中でますます説得力を高めつつあるようです。つまり、自国が外国で戦っている戦争の問題もやっかいだが、国内での「戦争」はもっとやっかいだ、というわけでしょう。

もちろん、今日の米国における「文化戦争」の問題は一朝一夕に顕在化してきたものではありません。よく言われるように、米国の現代史は1960年代に大きな転機を迎え、従来の伝統的なワズプ(WASP)的価値観が大きく動揺します。その後、70年代から80年代にかけて、十代の妊娠や一人親家庭、離婚率の上昇、同性愛に対する許容度の向上、犯罪率の上昇、メディアにおける性描写の過激化といった事態が顕在化し、そうした事態に対し、特にキリスト教に基づく伝統的価値観・

家族観の復興を目指す「福音派」(Evangelicals)と呼ばれる超教派的グループの活動が活発化させ、次第に顕著な政治化の傾向を持つようになります。今回の選挙も、そうしたコンテキストの中で捉えると見えてくるものがあります。そこで次ぎに、「文化戦争」と呼ばれる今日の事態を、米国宗教史の文脈に位置づけてみたいと思います。

3. 「モダニズム」対「ファンダメンタリズム」の対立構図

まず、議論の前提として、米国の宗教状況について、数字で確認しておきたいと思います(2003～4年、ピュー・リサーチセンター調べ)。今日の米国の全人口に対する宗教人口比率は、プロテスタント - 56%、カトリック - 25%、ユダヤ教 - 2%、その他の宗教 - 7%、無宗教 - 9%、とされています。(しかし近年は、特にイスラム人口が増加しており、ユダヤ教徒を追い抜く勢いとも言われています)。もともと米国という国は、建国の初期の段階で既に、国教会制度を拒絶するという態度の中からいわゆる「政教分離」の原則を人類史上初めて憲法に明記した国家です。つまり、国そのものがいわば「教派的多元状況」の中で生まれてきたわけです。憲法における国教制度の否定と信教の自由の原則に基づき、平等の権利が保障されている複数の教派集団のこうした並存状況は、神学者リチャード・ニーバー(Richard Niebuhr)によって「デノミネーションリズム」(教派主義)と名づけられ、米国の宗教伝統の大きな特徴と見なされてきました。

もちろん、現実の米国宗教史の中では、教派間の対立は随所に見られますが、それら以上に大きな意味を持つのはそうした教派間の対立ではなく、プロテスタント神学における「モダニズム」(近代主義)と「ファンダメンタリズム」(原理主義)との対立です。これは19世紀末から次第に顕在化し、1920年代に大きなピークを迎えます。ここでの「モダニズム」とは、簡単に言えば、聖書を批判的に分析・読解する聖書批評や進化論といった、欧州から移入された近代思想とキリスト教の教えの接点を模索しようとする立場です。ですから彼らは、科学的知見とは矛盾するような聖書の記述は、できる限り科学との齟齬が軽減されるような形で解釈しようとするわけです。逆に「ファンダメンタリズム」の立場は、こうしたモダニズムの妥協的態度を拒絶し、聖書に書かれていることは一字一句誤りがないとする「聖書無謬説」を掲げます。また彼らは、「前千年王国説」(Pre-millennialism)という立場を保持しています。これは、「千年王国」が到来する前にイエス・キリストの再臨があるとする立場で、その後イエスの再臨が来るとする「後千年王国説」(Post-millennialism)の立場とは対照的です。「後千年王国説」は、キリスト再臨までは人間の努力によって世界をより良くすることができるため、進歩主義的社会観に繋がりがやすいのですが、逆に「前千年王国説」では、再臨は「千年王国」の先に来るので、この世界や社会への積極的参加は強調されない傾向を持っています。

ファンダメンタリズムの立場が全米中に知れ渡るきっかけとなったのが、1925年に起こった「スコープス裁判」と言われる裁判でした。これは、テネシー州のデイトンという小さな田舎町で起こった、進化論教育の是非をめぐる裁判です。1920年代初めから、特に保守的な南部諸州で「反進化論法」制定の動きが出てくるのですが、テネシー州もその一つでした。しかし、デイトン高校のジョン・スコープスという生物教師が、その「反進化論法」に反して進化論を授業で教えたことが明るみになった、というのがこの裁判の発端です。この程度の事件が全米の注目を集めることになったのは、この裁判の検事を引き受けたのが、W. J. ブライアンという当時の民主党の大物政治家で、一方のスコープスの弁護人を務めたのがC. ダローという、著名な敏腕弁護士だったということがあります。また、当時の米国では、新聞やラジオといったマスメディアが急速に発達している時期で、この裁判のために全米から多くの報道関係者が詰め掛けたということも、この裁判が全米に知れ渡った一因でした。結局、裁判自体はブライアン側(州側)が勝利し、スコープスが敗れるわけですが、メディアによって、ファンダメンタリズム的なブライアンの主張が時代遅れな宗教的価値観にしがみつ়く滑稽なものといったイメージを国民に植え付けることになりました。結局こ

の後、組織的な宗教運動としてのファンダメンタリズムは、第二次大戦の終わり頃までには、米国社会の表舞台から姿を消すこととなります。

ここで押さえておきたいのは、こうした「モダニズム」対「ファンダメンタリズム」という対立構図が、今日の米国の宗教状況を見るうえでも解釈枠組みとして機能するという点です。もっとも、今日の米国における「文化戦争」の歴史的淵源が、こうした両者の対立構図に直接的に遡ることができるかといいたいわけではありません。ただここでのポイントは、こうした構図が、近年の米国の政治・宗教状況を見るうえでも一定の視点を与えてくれるであろうという点です。

4. 1970年代末以降の「福音派」の躍進

既に触れたように、米国社会は1960年代に大きな転換期を迎え、政治的レベルでは公民権運動やベトナム反戦運動が多くのリベラル志向の若者を捉えます。また、文化的レベルでも、従来のプロテスタント的価値観に真っ向から対立する「対抗文化」(カウンター・カルチャー)の動きが顕著になっていきます。しかし70年代に入ると、そうしたリベラルな動向に対して、保守的なキリスト教グループが反転攻勢を仕掛けてきます。彼らは一般に「福音派」(Evangelicals)と呼ばれ、超教派的な草の根運動を展開していきます。このグループで特に顕著なのは、以前のファンダメンタリストとは異なり、神学的レベルの問題よりも道徳的レベルの問題に関心を持ち、しかも明確な政治化の志向を持っているという点です。実際に、1976年に誕生したカーター政権以降、福音派は大統領選にも(特に共和党候補に)大きな影響力を持ち続けています。福音派は伝統的・プロテスタント的価値観・家族観を擁護し、中絶に対する反対の姿勢を打ち出していきます。こうした動向の象徴的存在が、ジェリー・ファルウェル(Jerry Falwell)によって1979年に創設された「モラル・マジョリティー」(Moral Majority)というグループです。さらにその10年後の1989年には、パット・ロバートソン(Pat Robertson)が「クリスチャン・コアリション」(Christian Coalition)を創設し、自らが所有する「クリスチャン放送ネットワーク」を利用して、共和党の集票に大きな影響力を持つことになるわけです。

こうした福音派を中心とした「宗教右派」(the Religious Right)と呼ばれるグループの攻勢に対し、当然リベラル派も抵抗を試みます。リベラル派は、道徳的価値観の問題を極力個人の選択の問題として扱うという姿勢を貫き、フェミニズム運動などとの結びつきも強めていきます。そうして保守派同様、リベラル派も次第に政治化の傾向を帯びるようになり、その対立が顕著になってくるわけです。ただし、1970年代以降、リベラル陣営は福音派のような大規模で組織的な運動を展開したというよりもむしろ、アカデミズムや知識人層を中心とした運動に留まる傾向が強かったため、福音派に対し、次第に劣勢を強いられていきます。今日の米国社会の保守化とか右傾化と呼ばれる流れは、必ずしもブッシュが1998年に民主党から政権を奪い取ったからというわけでもなく、また、9・11の反動というわけでもありません。もちろんそうした出来事が重要な要因であることは間違いありませんが、そうした出来事も、福音派の伸張に象徴されるような、1970年代後半以降の米国社会全体の保守化という流れの中で押さえておく必要があると思います。

5. 「文化戦争」の争点 : 中絶問題

ここで、保守とリベラルが対立する具体的な争点に目を転じてみたいと思います。まず中絶問題ですが、この論争では図式的に、中絶反対派を「プロ・ライフ派」、容認派を「プロ・チョイス派」と呼ぶことが一般的です。この問題もやはり、70年代以降対立が表面化し、今日に至るまでそれが先鋭化していきます。特に大きな転機となったのは、連邦最高裁による1973年の中絶合法化判決(「ロー対ウェイド事件」に対する判決)です。そこでは、妊婦の生命を救う以外の中絶を禁止する刑法は、個人の自由に含まれるプライバシーの権利の侵害にあたり、憲法違反とされました。これによって、全米46州の州法に定められた中絶禁止法が違憲と判断されたわけです。この最高

裁判決をきっかけとして、中絶反対派の「プロ・ライフ運動」が活発化します。カトリックとプロテスタント保守派がさまざまな団体を組織し、各州の州議会や州政府に、中絶制限・禁止立法を積極的に働きかけるようになります。同性愛の問題でもそうですが、ここでもプロテスタント保守派とカトリック教会がリベラル派に対して共闘しているという図式があります。

こうしたプロ・ライフ派の行動を支えている主張は、胎児とはいえ、既に人間としての権利を持っているという見解です。旧約聖書「創世記」では、神が人間に対し「産めよ、増えよ」(1:28)と命じていますし、「出エジプト記」にある「十戒」の一つには、「殺してはならない」(20:13)と記されています。彼らにとって、生命の誕生は当然ながら神の御業にほかならず、基本的にはいかなる理由であろうとも、人間がそれを止めることはできないわけです。特にカトリックの場合、イエスの母であるマリアがその母の胎内に懐胎された時点から既に原罪を免れていたとする「無原罪の御宿り(懐胎)」の教理を信仰箇条として宣言したこと(1854年)をきっかけとして、ますます中絶反対の姿勢を明確にしてきたと言われています。

この問題がもっとも顕著な形で現れたのが、今年(2004年)5月に、コロラド州のカトリック司教が、中絶の権利を認める政治家に票を投じた人物にはミサを執り行わないと宣言した出来事です。この宣言には当然、カトリックでありながら、中絶の権利を容認する民主党のケリー候補を牽制する意図が込められていたようです。

6. 「文化戦争」の争点 : 同性愛(結婚)問題

次に同性愛、あるいは同性愛結婚の問題ですが、同性愛者の本格的な権利擁護運動は既に1950年代から始まっていました。しかし、同性愛者は公民権上の保護は受けられず、逆に1961年までに、全米50州で「非生殖的性行為」を禁止する法律、俗に「ソドミー法」と呼ばれる法律が施行されました。

「福音派」や、より広く「宗教右派」と呼ばれる人々が同性愛反対の立場を取る信仰的要因は、端的に聖書が禁じており、ここには特別な権利が設定されるべきではないという信念です。例えば彼らがしばしば参照する聖書の表現として、旧約聖書の、「女と寝るように男と寝る者は、両者共にいとうべきことをしたのであり、必ず死刑に処せられる。彼らの行為は死罪に当たる」(レビ記20:13)という記述や、あるいは新約聖書の、「男娼、男色をする者...は、決して神の国を受け継ぐことができません」(コリントの信徒への手紙一6:9-10)といった記述です。既に「ファンダメンタリスト」の時代から聖書の無謬性を掲げていたわけですから、今日の「福音派」の人々がそうした聖書の記述を重視するのも頷けます。

しかし、この同性愛問題は、キリスト教会内部では、同性愛者への聖職者資格授与の是非や、同性愛者同士の「結婚式」の許容など、多くの複雑な問題を含んでいます。2001年以降、「米国長老派教会」や「アメリカ福音ルーテル教会」といった、いわゆるリベラルな主流派キリスト教会(the mainline Christianity)は、同性愛者への聖職者資格授与を認め始めています。こうしたリベラル派の態度は、余計に保守派の態度を硬化させ、対立を先鋭化させるという、一種の悪循環のような様相を呈しています。

地方政治のレベルでは、例えば2000年には、バーモント州が法制化して認めるという動きが起こっています。しかし一方で、今回の大統領選挙と同日に、11州で同性婚を禁止する州憲法の修正案の住民投票が行われており、その結果11州全州で修正案が通り、同性婚が禁止されています。このように、中絶の問題もそうですが、同性愛婚の問題も、一方でリベラルな動きが出てくれば、必ず他方からそれに対するやり戻しとして、保守的な動きが顕著になってくるというパターンがあるようです。しかし、今回の選挙でブッシュ政権が2期目に入るということもあり、全体的にはこうした問題に対する保守的な傾向が強まるだろうという予測は、既にさまざまな新聞や雑誌などが指摘しているところです。

7. おわりに

最後に、これまで述べてきたような「文化戦争」の行方について、少し触れておきたいと思いません。短・中期的展望として言えることは、連邦最高裁判事の人事が、米国の「文化戦争」の行方に大きな影響を与える可能性があるということです。中絶の問題で、1973年の最高裁判決が保守派を団結させた一つの転機となったことについて触れましたが、道徳的価値をめぐる問題で最高裁判決がその後の論争の展開に影響するという側面が強くあります。連邦最高裁判事の席は九つで、定年制はなく、自ら引退するか、死亡するかしか交代のチャンスはありません。しかも、交代の場合には、その時の大統領が新たな判事の任命権を持っています。ですから、保守的な大統領であれば、当然保守的な人物を任命するでしょうし、その逆もまた然りです。現在（2004年11月現在）、最高裁判事は1994年以来10年間、一人も変わっていません。逆に言えば、判事の高齢化が進み、ブッシュ2期途中で判事交代の可能性が高いということです。そうすると、おそらく文化的レベルでの米国の保守化が、少なくとも当分の間は進行していくことはやはり否定できないと思われます。つまりそれが意味するのは、宗教がますます政治化し、政治がますます宗教化していく可能性があるということです。

しかし、長期的に見た場合、そうした傾向が米国社会にとってのあるべき姿なのか、あるいは望ましい姿なのかということは、また別の問題です。というのも、宗教的・道徳的価値観をめぐる問題が先鋭化したときに米国が歴史的に依拠し続け、また将来的にも依拠すべき第一の典拠は、やはり合衆国憲法修正第一条で定められた、(合衆国的)「政教分離」の原則だと思われるからです。この「政教分離」の原則は、例えば「文化的相対主義」と言われるような一つの政治的・思想的立場といったものではなく、むしろ米国という国家そのものの根本的な条件を規定するものであり、「共生」のために米国がその歴史の中で現実に育んできた「知恵」とも言えるものでしょう。つまり、この法的規制がなければ米国という国家があり得なかったと考えれば、想定されるような宗教の政治化、あるいは政治の宗教化は、米国という国家そのもののアイデンティティを根本的に揺るがしかねない事態になるとも言えるのではないのでしょうか。

平成 14 年 3 月 16 日

奈良県大学連合主催連続公開講演会 2002 年度 なら講座

経営倫理 - 「徳」は「得」になる? -

教養部 金子 昭

はじめに

経営倫理という分野は比較的新しい分野です。それは、1970 年代の後半頃から、アメリカで倫理学と経営学が学際的に結びついて確立してきました。しかしこの発想そのものは、実は昔からあるものです。例えば江戸時代の近江商人の間では、商売の秘訣は「三方良し」の考え方にあると言われていました。つまり自分良し、相手良し、世間良しと、三拍子そろってはじめてそれは良い商売になるのだ、というわけです。会社経営や商取引を通じて、自分だけが儲けるのではなく、取引先や消費者にも喜んでもらえ、なおかつそれによって世の中が繁栄していくことこそ、真に優れた事業であって、しかもその余得は廻り回ってちゃんと自分のところにも返ってくるのです。それが「徳」は「得」になるということなのです。

しかし、世の中はそうでない経営や商売が随分たくさんあります。いわゆる悪徳商法が代表的なものです。悪徳商法の「だましのテクニック」は、相手に信用させながらそれを裏切って大金をふんだくるといふ、人の信頼を逆手に取る最低のやり方です。ねずみ講、マルチ(まがい)商法、SF〔催眠〕商法、さむらい商法、靈感商法、福祉商法、アポイントメント商法、キャッチセールス等々、さまざまなものがあります。これらの多くは商法に抵触するもので、結果として騙した方が訴えられ、罰金を払ったり刑務所に行かなければならない仕儀に陥ります。まさに「不徳」は「損」になるのです。

してみると、経営には倫理が必要不可欠であるということは、ごく素直に考えて納得していただけたらと思うのです。私は、この講座を経営倫理入門として進めてまいりたいと思います。

1. 経営倫理という言葉

経営倫理の「経営」という言葉には、英語の business と management に対応する二重の意味があります。すなわち、一方で business ethics としての経営倫理は、商業、企業活動、あるいは広く人間の経済活動全般に関わる倫理としての意味と、他方で management ethics としての経営倫理は、広い意味で人間や組織の経営、運営、管理、監督に関わる倫理としての意味があります。

また経営倫理には、人間の「働き」が深く関わっています。個人のレベルで働く際の倫理が労働倫理、職業倫理とすれば、それらの個々の「働き」を取りまとめて一つの「事業」として展開する際の倫理が経営倫理となります。そして、これらの「事業」が寄り集まって大きな経済活動として社会の中で展開していく際の倫理が経済倫理です。経営倫理は、いわば人間が働く際の、いわば中間的な規模での倫理と言えましょう。

経営倫理の目指すものは、事業を通じて「儲ける」ことに「良い」ことを一致させることです。それが「徳」は「得」になるということです。経営倫理の積極的な役割には、経営戦略の中に位置づけると、本来は強力な力を発揮するものです。しかし世間にはなかなかそのような模範的な企業は見当たりません。むしろ新聞や雑誌、テレビ等では毎日のように、その反対事例を目にします。つまり、反社会的・反倫理的な事を行ったために、大損するという事例です。これは冒頭で申し上げたような一部のいわゆる悪徳商法だけの問題では決してないのです。

つい最近の事例では、雪印食品が「狂牛病対策」のために国産牛肉を政府が買い取りしてくれる制度を悪用し、外国産の肉牛を国産と偽って食品の表示を張り替えた事件が発覚して、大問題になりました。わずかばかりの政府補助金を得ようとしたために、逆に信用が大きく失墜、売り上げも

急激に落ち込み、ついに解散を余儀なくさせられました。大きな「不徳」や「悪徳」は「大損」の元なのです。

水谷雅一氏は『経営倫理学の実践と課題』（白桃書房）の中で、経営倫理における反対事例と促進事例を次のように掲げています。まず、経営において従業員の人間性に反する事柄としては、過労死、超長時間労働、サービス残業、人種、年齢、性、身障者などによる差別待遇等が挙げられます。また社会性に反する事柄としては、独占禁止法違反、利益誘導型献金、総会屋との癒着、廃棄物投棄等があります。

そしてこれらの反対を行うことが、経営倫理的に言って促進的な事例になります。人間性を促進する事例としては、労働時間の短縮やフレックスタイムの導入、出産・育児・介護休暇（有給）職住接近、単身赴任の廃止等があり、また社会性を促進する事例には監査役機能の強化、企業行動憲章の制定と社員研修、公害防止や環境保護、社会貢献、情報公開の推進等があるでしょう。

経営倫理は、危機管理の一環でもあります。経営倫理に関わるのは、企業内的な危機、すなわち企業側に過失責任が発生した場合です。それには、法務的危機（異物混入、欠陥製品の発生など）や、財務的危機（不良債券、投資の不首尾など）や、労務的危機（労働争議、性的嫌がらせなど）があります。こうした問題が発覚した時、どうしたらよいでしょうか。対応を誤れば、企業は利益を失うだけではなく、社会的信用も失ってしまい、経営そのものが危うくなります。

企業もまた社会的存在です。社会あっての会社であり、社会的存在として当然果たすべきことを果たしていくことが大切です。このための行動規範を示すのが経営倫理なのです。我が国でも最近、企業市民（コーポレート・シチズン）の発想が注目されるようになりました。企業市民とは、まさに社会的存在としての企業のことです。

人間のあらゆる組織運営ないし経営においては、必ず組織人としての生き方・行動のすじみちが問われます。「会社の常識は社会の非常識」ということにならないためにも、組織体としての企業はいかに社会的責任を果たすべきかが、今、「経営倫理」の大きなテーマとして認識されているのです。

2. 倫理と法との関係

ここで言う倫理とは、何も難しいことではありません。約束を守る、取引相手や顧客をだまさない、品質管理を万全にする、もし粗悪品を出してしまったら責任を取って回収する、周囲に公害を出さないなど、列挙して見れば当たり前のことばかりです。短期的に見ると、たしかに倫理を意識せずにやっても儲かるかもしれませんが、しかし長い目で見れば、倫理をしっかりと守ったほうが必ず儲かるのは自明のことです。

どのような事業や商売も、社会のシステムの上に展開しています。このシステムが腐敗していれば、取引はできません。一方で、ただ握手をするだけで契約が成立する人間関係もあれば、他方で、文書を何度取り交わしても、契約書なんて「白い紙に黒い字が書いてあるだけ」ということで取引がうまくいかないケースもあります。

社会システムの最低限の規範が法です。しかし法律があるだけでは不十分です。たちまちの内に抜け道がつけられますし、法律を破っても発覚しなければよいというのでは困ります。しかし、法を守るべき最低線として確保しておかなければ、話になりません。

そうした法の源にある価値判断をなすもの、それが倫理です。倫理的感覚や社会的良識さえ保持していれば、そうそう法に触れることは本来ないのです。これがないと、いわゆるモラルハザード（倫理観の欠如）が出現します。法を守ろうとする努力、これも倫理なのです。

ただ倫理の場合は、法のように名文化されていないので、つい曖昧になりがちな難点があり、近年これを文字化した倫理憲章あるいは行動憲章と呼ばれるものが、多くの企業において制定されるようになってきました。

こうした倫理憲章が制定されているだけでは、単なる「絵に描いた餅」でもありません。そこで、この規則を遵守しているかどうかを点検する機関、つまり倫理委員会という組織が必要になってきます。しかし、倫理憲章の制定や倫理委員会の設置だけでは、いかにも形式的・外面的です。そこで、これらの倫理的徳目を周知徹底させ、また自発的に実践する気にさせる経営倫理の教育が必要です。

一連の倫理的努力によって企業は、社会から期待され、人間らしさを大切にする企業として尊敬されるようになります。すなわち「社徳」ある企業となるのです。経営倫理を有する企業とは、実はこの「社徳」ある企業の有り方に他なりません。

3. 人間尊重の経営

経営倫理において人間観は重要な問題です。どの人間観を採用するかによって、経営の有り方・組織観も変わってきます。経営の人間観も、その当初は経営者が労働者をいかに効率良く働かせるかというものでした。工場での生産現場では、早くから合理化が進み、そのための理論も初期のものでは、F・W・テイラーの科学的管理法がよく知られています。彼は、労働に必要な動作・所要時間をストップウォッチなどで科学的に測定し、「一日の公正な作業量」＝「課業」を設定しました。これを具体化させたものが、ヘンリー・フォードの大量生産システムと言われ、これがフォード・システムと呼ばれるものです。

それまで一品主義のオーダーメイド型の自動車生産の工程を7900工程に分けて、ベルトコンベアを利用して大量生産の流れ作業を作りました。労働者は単純作業を習得するだけでよく、全作業種類の85パーセントは2週間以内に習得できるものでした。また彼らは1歩以上動くべきではないとされ、このように膨大な作業の中の単調な一こまを担当させられたのです。しかし、このような管理システムは、労働意欲を著しく減少させるものだったのです。そこから経営における労働者の人間性を回復させるべく、幾つかの理論が生まれました。D・マクレガーのいうX理論とY理論の対比が、その有名な例です。

そうしてその流れの中で、現代の経営論、ひいては経済理論は「経済人」homo economicusという間違った人間観の上に成り立っていることも指摘されるようになりました。経済人とは、努力すれば報酬が得られるのだという確信のもと、あらゆる手段を講じて自らの利益を極大化しようとする、ある意味で全知全能の人間観であり、功利主義的な人間仮説です。しかし、現実の人間の「合理性」は限界のあるものですし、実際には人間は最適化ではなく満足化を求めて、意思決定を行っているのです。

しかし理論的にはともかく、現実面ではなかなかこうしたことは気がつかれません。高度経済成長期の我が国の人々が信じていたのは、会社の発展は日本の国力を増進させることにつながり、国力の増進は個人の暮らしを豊かにするという、会社の発展＝国家の発展＝個人の暮らしの発展という単純な等号の図式でした。その結果が深刻な公害や環境破壊という社会悪であり、過労死のような非人間的な従業員の酷使だったのです。

4. 新しい経営価値と開放型経営戦略

ここで、今一度、経営倫理の基本に立ち戻ってみる必要があります。上述の水谷雅一氏によれば、旧来の経営原理は、最小費用で最大効果を追求する効率性原理と、他社に比べての優位性の確保をめざす競争性原理からなるとされます。それは企業にとっては当然の価値原理です。しかしながら、それだけでは、企業は人々の生活とは乖離していく一方です。市民の倫理は、むしろ生活実感の中から生まれた良識ある感覚に基づくもので、これからの企業はそうした市民の倫理を経営戦略の中に取り込んでいく必要があります。

そこで、水谷氏は、新しい経営原理として、企業における従業員の雇用と処遇における人間らし

さの実現を追求する人間性原理と、社会との関わりにおける配慮と貢献を促進し、追求する社会性原理を提起します。効率性原理と競争原理が経営における経済性を重視した原理だとすれば、人間性原理と社会性原理は経営における公共性を重視した原理で、こちらのほうが本当の意味での経営倫理の原理です。つまり、社会あっての企業、従業員あっての企業こそが、経営倫理の要（かなめ）なのです。

これらの4つの原理の均衡を保ったまま、それぞれ拡大させるという「拡大均衡的両立」が、経営倫理を内在させた経営戦略として求められているというわけです。

そうなってくると、企業という組織にとって誰がどこまで関係者かも明らかにする必要が出てきます。利害関係者（ステークホルダー：stakeholders）という言葉は、従来の株主（ストックホルダー：stockholders）だけでなく、従業員、取引先、顧客、消費者なども利害関係者として認識されるようになってきたものです。これらを企業統治の問題として取り組んでいくことが企業の「ステークホルダー論」のテーマです。

しかし企業中心主義・会社第一主義の旧来の経営管理思想の中には、ステークホルダー重視の考え方はほとんどありませんでした。そこで、利害関係者に配慮した「開放型経営」の発想が登場することになります。

企業の社会的責任は、実はここからすれば、きわめて広いものであることが分かります。まず企業の一次的責任は、すなわち顧客や従業員、投資家、供給者に対する責任です。次にこれを取り巻くようなより広い責任が二次的責任、すなわち地域社会や物理的環境に対する責任です。そしてさらに広いのが三次的責任、すなわち失業やとくに日本（先進産業国と言い換えてもよいと思います）により影響される他国の貧困などに対する責任です。これらは企業を中心として同心円上に展開するものとして説明することができます。

これらの責任から、徐々に法的な整備などがなされるようになりました。すなわち、一次的責任からは、製造物責任法、不当表示防止法、各種労働法、独占禁止法などが制定されています。また二次的責任からは、各種公害規制法、リサイクル関連法などが制定されました。そして三次的責任からは、国内の失業対策、外国への兵器の輸出規制がなされていますが、今後法的整備が求められる領域でもあります。

社会的存在としての企業の位置からすれば、内部告発もまた倫理的な意味を持ってくるでしょう。あることが企業の利益になっても、結果として反社会的な事態を引き起こすような場合、内部告発は倫理的に是認されるのです。（もちろん、そのためにはまず上司に意見を具申して、聞き入れられなかった場合に訴えとか、幾つか手続的な条件を踏まえなければなりません。）

企業の社会的貢献ということ言えば、フィランソロピー（社会福祉や学術振興などでの寄付活動）やメセナ（文化・芸術の支援活動）という社会への関わり方があります。従業員にもボランティア活動をすすめる企業も出てきました。しかし、そんなことをするよりも、価格を下げたほうが企業としての社会貢献になるのではないかという意見もあります。けれども、フィランソロピーやメセナ、ボランティアの推進により、企業の好感度や社会的信用が上がり、長期的には企業の利益にも還元されてくるものなのです。まさに、「徳」は「得」になるのです。

もちろん、社会貢献そのものをビジネスにしてしまうことも可能です。その端的な例が環境ビジネスです。環境ビジネスには、環境保全装置や環境への負荷が少ない製品を作ったりすることのほか、環境ISOの認証取得への支援などのような環境に関するコンサルタントなどがあります。

環境は、これからの経営にとってきわめて重要な鍵概念です。我が国でも、「環境会計」を導入する企業が増えてきました。これは、環境保全のためにかかった費用や効果を産出する会計のことです。環境費用は、もし環境対策をしていなかったとしたら発生する公害の対策費をあらかじめ節約するもので、とても理に適っています。これは、企業の評価のひとつの指標となってきました。

1999年にある証券会社が、「エコファンド」という投資信託を開始しました。これは、環境対策

の進んでいる企業の銘柄を中心に運用する投資信託ですが、わずか4ヵ月で1千億円の商品となったという話があります。これを購入しているのは90パーセントが個人客です。それだけ、一般の人々の環境意識が進んでいることが分かりますし、しかもそれは「得」になることも分かってきたのです。

5. グローバル化の中での経営倫理

最後に、グローバル化と経営倫理との関係について述べておきたいと思います。地球規模経済の時代は、世界各国が相互依存関係が深まり、国境なき時代です。国家を越えて活動する多国籍企業や、国境を越えた消費者が出現してきます。

問題の焦点は、多国籍企業の有り方にあります。多国籍企業の活動は、国境を越えて展開するために、結果としてどの国の法律もそれを効果的に統制できない事態が起こっています。先進諸国ならば、法的強制力を発揮させて外国企業を統制できますが、発展途上国や低開発国は法律の未整備もあって、それを統制することが困難となります。

法律が未整備だとすれば、何よりも最低限の倫理・道徳が必要です。例えば、現地の法律の未整備に便乗して公害を出さない。先進国で禁止される有害な製品を販売しない。それだけに止まらず、現地の国(ホスト国)に何らかの便益をもたらさなければなりません。自分たちが公害を出さないだけでなく、現地企業にも、環境問題へと目を向けさせることが大切です。また仮にその国で賄賂が慣行となっているからといって、こちらの資金力に任せて賄賂を贈るということは、結果として現地の腐敗した体制を助長するものであり、好ましいものではありません。

現地企業への権限委譲、現地人の登用、現地資金の活用などの「現地化政策」を取っていくことが期待されます。そして労働者や消費者の人権を尊重、法律や文化的価値を尊重し、またそれ相応の社会的基盤を創出することが求められるのです。

開発途上国での企業進出の際、環境に配慮することを、経済団体連合会(経団連)もまた主張していますが、企業の努力だけでは解決できない問題があります。例えば、(1)当該国の政策上、環境保全よりも生産設備への投資が優先されていること、(2)環境規制値は有るものの、技術面や監督面で管理が不十分であること、そして(3)基礎的データがしばしば不備であること、といった問題点です。しかし、進出先の国の環境保全に万全の策を講じることは、良き「企業市民」としての責務なのです。

経営倫理は、国際的普遍性を持つ時代に入りました。しかし、その基本的内容は、企業が組織体として人間性と社会性を尊重するとに尽きるのです。企業は、グローバルかつ長期的視野の下で、「徳」は「得」になることを目指していかなければならないのです。

平成 13 年 10 月 20 日

平成 13 年度「生涯学習特別講座」

スポーツ海外事情

教養部 森井 博之

1. 飛込競技海外遠征における中国旅行記・体験記

1983 年 - 北京・中国スポーツ事情 -

私は、飛込競技のコーチ、あるいは国際審判員として、これまでに 29 回の海外遠征や国際大会への参加経験があります。行った国の数は、16 カ国ぐらいだと記憶しています。

私が初めて中国に遠征したのは、1983 年です。日本と中国との国交が回復したのは 1972 年ですが、日中国交回復後もスポーツの世界では、それほど日・中間の交流はありませんでした。確かではないですが、恐らくこの遠征が日本のスポーツチームが中国に招待され訪問した最初ではなかったかと思います。日本水泳連盟としては、初めての中国遠征で、飛込チームを中国に招待する代わりに、中国の競泳選手が日本のスイミングクラブに受け入れてもらうという話になっていたのだと思います。

1983 年の海外遠征は、私にとって生まれて初めてでしたが、約 3 週間という非常に長いものでした。初めて中国に行っても驚いたことは、降り立った上海空港の滑走路がコンクリートで、その間から雑草が生えていたことです。空港の乗り継ぎの待合室も木造の古い、まるで学校の講堂のような建物で、テレビ放送も人民服を着たアナウンサーがずっとニュースを語り続けるというものでした。まるで日本の 20 年前にタイムスリップしたような感じでした。そして、空港から北京の天安門広場までは、車で未舗装の土の道路を延々と揺られながら走り、牛が荷車を引いて道路を塞げば立ち往生という有様で、本当の田舎の風景を見たという感じでした。

北京は車はほとんどなく、町には自転車が溢れ、2 台連結の大型バスが多くの市民の足になっていました。聞けば車は全て公用車とのこと。天安門広場近くのホテルに泊まったのですが、近くに高層ビルは一つもなく、町には街灯もありませんでした。北京の夜は、真っ暗で犬の鳴き声もしいし、野良猫も見当たらないし、不思議なくらい暗く、そして静かな街でした。

北京で一番驚いたのは、トイレにトイレットペーパーが無いことと、ホテルのトイレに扉が無かったことです。トイレットペーパーは、トイレの入口で買います。そして、日本ではトイレに入ると、そのまましゃがむのが普通ですが、中国では、入ってきた方向に向き直してしゃがむのです。そうすると外にいる人が見えるので、とても落ち着いてトイレにしゃがむという心境にはなれないのです。何とも不思議な感じでした。選手たちは相当苦労していました。

中国は以前オリンピック招致に失敗していますが、その理由の中にはこのトイレ事情があり、それから慌てて、北京市内のトイレの大改修工事を行い、今回の立候補に備えたと聞いています。

さて、この後広東省の広州に行き飛込の強化練習を行いました。「食は広州にあり」と言われている広州ですが、食べ物が油っこくて、私には北京の食事の方が良かったように記憶しています。そして、再び北京に戻り、3 日ほどは観光の毎日でした。本心は、飛込の中国ナショナルチームの練習を見たかったのですが、それは叶いませんでした。天安門広場にある故宫博物館を 1 日かけて見学し、万里の長城にも行きました。マイクロバスでの移動でしたが、未舗装のがたがた道のうえに、自転車が道を塞げば前に進むことができず、時間がかかりました。万里の長城自体も当時は崩れかかったところが多く、一部が開放されているだけという状況でした。今では北京から高速道路が開通し、非常に短時間で万里の長城まで行けるようになっています。

さて、中国のスポーツ政策ですが、この当時すでに体育訓練学校が各省に一つずつあり、指導者が省内の小さな子供たちをリクルートしていました。全寮制の訓練学校で、早朝から練習を行い、午前中学校で勉強、そして午後はまた練習という生活でした。指導者達も、この当時から全員プロの指導者で、国家試験のようなものを受け、合格した人達だと聞かされました。

またこの当時からすでに、中国では国際大会で活躍すると賞金が貰えるシステムが出来上がっていて、非常に年齢の低い選手が国際大会に出場していたのです。数年前までは私も何度か小学生のような小さな選手が国際大会で優勝するのを目撃していました。現在のオリンピックや世界選手権大会には、満14歳以上でなければ出場できませんが、それは最近できた規則です。

その当時、小学生くらいの身長の高い小さな子供がスポーツの国際大会で活躍する方がいいのか、それとも体の大きい成人した大人のスタイルの良い優雅な演技をみせる選手が活躍する方がいいのか意見が分かれていましたが、結局は子供とも大人ともどちらとも言えないような14歳という年齢で世界選手権大会やオリンピックに制限をかけることになったのです。

また、中国では4年に一度、(国内)各省対抗の大運動会というのが開かれます。非常に大きな大会で、選手達は出身地の名誉のために非常に頑張ります。テレビ放送も行われる大きな大会で、中国のスポーツ発展の原動力になっていると思います。

さらに、中国は積極的に国際交流、あるいは、国際大会の招致活動を国の政策として行ってきましたが、その努力が実り今年の7月ロシアで行われたI O C総会では、2008年のオリンピック開催の権利を勝ち取ったのだと思います。

1991年 - 四川省成都・北京 -

1989年6月4日中国で天安門事件が起こります。相当多くの学生が死亡したと言われている大事件ですが、その後中国は、民主化・近代化の道を歩み始めます。

その2年後の1991年に私は、今度は北京経由で四川省の成都へ遠征しました。「三国志」に登場する諸葛孔明、劉備玄德で有名な、あの蜀の都である成都です。私も20代の後半に「三国志」を読んだ経験がありますが、昔の都ということもあり期待して行きました。

ところが、到着した空港はトタン屋根で出来た青空空港で、飛行機を降りてトタン屋根の廊下を歩くと、もうそのまま外に出てしまうという空港でした。青空空港を持つ都市は、ほとんどの場合そうですが、道路の舗装は未完成で、車道と歩道の区別も無く、車で走れば埃が舞い上がるという状態です。私は埃も匂いも苦手なので、もう観光気分どころではなく、成都ではあまり良い印象はありません。また、日本水泳連盟の遠征も試合の直前に試合会場に入り、試合が終われば翌日の朝すぐに帰国の途につくというのが通例になっています。大会自体の過密なスケジュールもあり、実際どこにも出かける余裕はありませんでした。しかし、日本への帰路、日本水泳連盟が北京市内の日航ホテルを1泊予約しておいてくれましたので、北京の近代化の様子を見ることができました。高層ビルが立ち並び、あっという間に北京は国際都市に変貌していました。街の看板には、「ルフトハンザ」といったようなヨーロッパ系企業の名前、「現代」といった韓国系企業の名前が並び、外国資本導入の様子が見て取れました。数年前からは想像できない変貌ぶりです。しかし、看板に日本企業の名前をあまり見ることができず、非常に残念な思いをしました。私たちは海外に遠征すると、まずその国の大きな看板を見て、その国の近代化の様子を判断するのですが、日本企業の看板を見るといついっしょにうれしくなり、また安心をするのですが、その時には日本企業の看板があまり無かったように記憶しています。

1993年・1995年 - 上海・山東省済南 -

次に中国に遠征したのは、第1回東アジア大会が開催された1993年の上海です。上海は1984年に視察で訪れているのですが、その時は道路を自転車の大群が覆い尽くし、とても自動車が通れる

ような状態では無い様子でした。ところが、その上海の町がこの時には町中のあちこちで道路工事やビル建設が行われ、高層ビルも立ち並ぶ国際都市へと変身を遂げていました。地下鉄も建設中、高級百貨店も登場し、マクドナルドもありました。今から思うと基礎インフラ整備が進み、かつての国際商業・貿易都市へと復活しつつある過程であったように思います。

さらに2年後、1995年私は再び上海の町を訪れています。その時には高速道路も完成し、TV塔もでき、有名な黄浦江周辺もライトアップされ、地下鉄も開通し、まさに完全なる近代都市の様相を呈していました。しかし、まだ欧米人が頻りに町を行き交う国際都市というような光景は見られず、どこか日本の都市に似ているような感じでした。ヤオハン百貨店があり、カラオケの看板も見られ、何となく日本のような感じもして、中国が早く日本に追いつこうとする意識のようなものも感じられました。

この時は引き続き、春秋戦国時代の斉の都である山東省の済南へ行きました。そこは驚くほど田舎の町でした。ホテルとプールの往復だけで、私たちには車も無かったために、一度も市街地に出る機会もなく上海へ引き返してきましたが、時代が止まったというようなところでした。ただ、印象に残っているのは、海外遠征ではめったに日本人に会うことがないのですが、この時は空港で「野菜が安い」ということで、日本から野菜の買い付けにきていた業者の人に会うことができました。済南の町は、上海からそれほど離れているわけではありませんが、都市の近代化のギャップは想像以上のものでした。この当時から、中国は地域限定の近代化・民主化政策をとっていたわけですが、この済南の様子を見たときには、このまま行くと将来中国は一部の大都市に人口が集中してしまい、都市人口の過密化に悩むことになるのではないかと感じました。

2001年 - 陝西省西安・上海 -

さて、今年の6月にも中国の陝西省の西安に遠征しました。秦の始皇帝が築いた長安の都です。試合の合間に、始皇帝が作らせたという兵馬俑を見学に行きました。選手たちは頑張ってくれてこの大会では天理大学の学生が銅メダルを獲得してくれたのですが、それと同じくらい兵馬俑には感動しました。本当に素晴らしい遺跡でした。現在の西安は、ソフトウエアの町として発展しているということで、高層ビルも市内にたくさんありましたが、実際には建設中の建物が多かったです。

日本への帰路、飛行機の乗り継ぎで、上海に1泊立ち寄りしましたが、上海の発展には愕然としました。日本のものまねの域を脱して、国際商業都市へとさらに変身を遂げていたのです。町に活気が溢れ、何となくワクワクさせる魅力が感じられました。欧米からの観光客も多く、各店の雰囲気もヨーロッパ的なものが多く、日本はいつのまにか追いつかれてしまったという感じでした。正直なところこの上海の町を見て、6月の時点ではありましたが、これでオリンピックも北京に決まりだろうと感じました。外国資本の積極的な導入も見取れ、おそらく税金の優遇策をとっているのでしょうか、大阪よりも国際都市になっていて、外国人が魅力を感じるとするならば、大阪の汚れた雰囲気よりも上海の方を選ぶのではないかと感じたのが正直なところです。

2. なぜ2008年のオリンピックは北京に決まったのか

- IOCサラマンチ会長の野望を解明する -

2008年のオリンピック開催都市は北京に決まったのですが、北京は実は、前回のオリンピック招致活動に失敗しています。その原因として、前半でお話したトイレの問題、そして、メディア関係の情報伝達能力の問題、国際映像の発信技術など、いくつかの問題点が指摘されていました。しかし、この時の最大の問題点は、実はチベットの民族迫害問題だったと一説には言われています。今回のロシアでの開催決定投票でも、ベルギーのIOC委員が北京決定に反対し、総会そのものを欠席したと言われており、実際の大会開催までの道程は相当厳しいものがあるとも言われています。しかし、それでも今回は北京での開催が決定したのです。そこにはIOCの開催地域の偏向是正の

姿勢が感じられます。

オリンピック大会は、ヨーロッパでは、モスクワの例外を除き、次のアテネを入れて、12の都市で17回の開催となりますが、西欧と北欧地域に偏っています。北米地域では、カナダがモントリオールで1回、アメリカがロスアンゼルス2回を含めてセントルイスとアトランタの4回、メキシコがメキシコシティの1回です。また、オセアニアではオーストラリアのみで前回のシドニーを入れて2回です。それに対して、アジアはインド、インドネシアのある中央アジア地域や中東、そして、ウズベキスタン、キルギスタン、タジキスタンというような旧ソビエトの諸国を含めて非常に広い地域なのですが、たったの3回です。また、南米やアフリカ地域では一度も開催されたことはありません。世界平和を掲げるオリンピックですから、アフリカや南米地域での開催が今後の課題となっています。

次に、歴代のI O Cの会長ですが、第1回目はギリシャでの開催ということもあり、ギリシャ人のデメトリウス・ヒケラスが会長でした。しかし、近代オリンピックを復活させたフランス人のクーベルタンが、第2回のパリ大会以降7回の大会の会長を務めました。それ以後の会長は、3回から4回のオリンピックの開催で任期を終え、アメリカ人のブランデー会長も5回の開催でした。今年7月のI O C総会で終身名誉会長になり、会長職をベルギーのロゲさんに譲ったスペイン人のサラマンチ会長は、1984年のロスアンゼルス大会から会長に就任し、以来5回のオリンピック大会を開催しましたが、今年のI O C総会で2008年のオリンピック開催を北京に決めただけですから、決めた回数では、クーベルタン会長の7回と並んだこととなります。

サラマンチ会長の開催地は、ソウル、ロスアンゼルス、アトランタ、スペインのバルセロナ、次のオリンピック開催都市アテネ、シドニー、2008年の北京で、世界一周が完成します。

私は誰でも一生の内に、一度は世界一周をしてみたいと考えるのではと思います。サラマンチ会長は自分の任期中に世界一周ができたと考えていると思います。

世界平和を念頭に置いたオリンピックの開催、I O Cの会長だけではなく、多くのI O C委員や関係者が、開催地の大陸別のバランスを考えたならば、やはり北京が最有力地だったのではないかと考えています。

平成 14 年 9 月 28 日

平成 14 年度「生涯学習特別講座」

子育て支援社会の構築に向けて～地域みんなで子育てを楽しもう～

人間学部 上村 康子

1. 子ども・家庭を取り巻く環境の変化

自然環境の汚染・破壊、産業構造の変化、情報化、核家族化、少子化、女性の社会進出の増大などに伴って、子どもや家庭を取り巻く環境は変化してきています。特に少子化の進行は著しく、一人の女性が生涯に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は人口置換水準といわれる 2.08 を大幅に割り込み、2001 年には戦後最低の 1.33 となりました。

このような状況において、従来、家庭や地域社会が持っていた子育てや子育て支援機能も低下傾向にあり、児童虐待をはじめとして子どもに関わる問題が増加しています。ちなみに、全国の児童相談所における児童虐待相談件数をみますと、1994 年度は 1,961 件であったものが 2000 年度には 18,804 件にまで急増しています。奈良県においても同様の傾向がみられ、1994 年度の 35 件から 2000 年度には 220 件となっています。

2. 子育てを支援する社会の構築

近年の少子社会のなかで育ってきた若い人々は、子育ての手伝いをする機会や子育てに関する知識・技術の伝承もないままに親になることが少なくありません。そのために赤ちゃんの抱き方がわからない、オムツ交換ができない、子どもが泣き出したらどうしてよいかわからずパニック状態になるなど、子育てに不安を抱き悩んでいるものの、身近に相談でき助言してくれる人を現在では得難い状況にあります。

このような状況を踏まえ、子育てを支援する社会の構築を目指して 1994 年 12 月 16 日、文部・厚生・労働・建設大臣の合意により「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が策定されました。さらに、1999 年 12 月 19 日には大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治大臣の合意により「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」が策定され、現在、保育サービス等子育て支援サービスの充実や母子保健医療体制の整備、地域で子どもを育てる教育環境の整備、住まいづくりや町づくりによる子育ての支援など、さまざまな事業が展開されています。また、子どもに関する法律の整備にも力が注がれ、児童福祉法の改正とともに多発傾向にある児童虐待に対して、2000 年 5 月 17 日には「児童虐待の防止等に関する法律」が制定されました。なお、1997 年 6 月の児童福祉法の改正により、地域の児童の福祉に関する問題について相談支援を行う児童家庭支援センターが創設されています。

3. 子育て家庭を支援するために

最近、「地域に実家のようなものがほしい」という子育て中の親達の声をよく耳にします。一方、「子育て家庭を支援したいが、どのように接すればよいかわからない」という地域住民の声も聞こえてきます。そこで、子育て家庭を支援する時に子どもやその親・家族と向き合う上での留意点について考えていくことにします。その前提として、常に子どもと親・家族はかけがえのない存在であるという認識のもと、子どもの権利を最優先に、親や家族の権利をも擁護していくという姿勢が最も大切であると考えています。その上ではじめて、互いの信頼関係が築いていけるのだと思います。

個別性の尊重

人間は一人ひとり顔や性格などが異なるように、子ども・親・家族それぞれが抱えている問題は違います。当然、各家庭が抱えている問題も異なります。このことを認め、理解した上で、それぞれにあった個別的な支援をしていくことが必要だと思います。

受容と共感的理解

子どもや親・家族一人ひとりを無条件にあるがまま受け入れ、行動・態度・生き方も含めてその人がそうしなければならなかった状況を理解し、共感していくことが大切であると考えます。

非審判的態度

人は他の人から審判される恐れを感じている時、ありのままの自分を出し難いものです。特に、子どもを虐待している場合は罪悪感を抱いていることも少なくないため、審判的態度で臨まれると支援を拒否することにもなりかねません。そこで、子どもや親・家族に対しても審判することなく受け入れ、理解することが問題解決につながると思います。

子ども・親・家族の自己決定に向けての支援

問題解決に向けて最終決定するのは、あくまで子どもや親・家族自身です。そのための判断材料を提供し、彼らが解決策を見いだせるように支援していくことが大切だと考えています。支援する者は、子どもや親・家族の主体性を摘み取らないよう注意するとともに、常に子育てや子育て支援に関する情報の収集とともに、社会資源の把握に努めておくことが必要でしょう。

秘密保持

子育て家庭を支援している上で知り得た秘密を他に漏らさないことは基本的ルールであり、支援する者にとっての倫理的義務です。秘密保持がしっかりとなされる時、互いの信頼関係も確固たるものになると思います。なお、相談・支援機関や他の支援者と情報を共有する必要がある場合には、必要とされる範囲の情報提供にとどめておくことも大切だと考えています。

4. カナダのファミリー・リソース・センター (Family Resource Centre)

地域での子育て支援が展開されている国の一つとして注目されているカナダについて、少し紹介しておきます。

多民族からなるカナダでは、一人ひとりの違いを認め、尊重しあう多文化主義の政策がとられ、人々が互いに支えあう取り組みが展開されています。また、カナダは地方分権が進んでおり、子どもの保育は州や地方自治体の裁量に任されています。たとえば、カナダの中心的な州といわれているオンタリオ州をみますと、保育法の基準に適合した認可保育施設や家庭的保育（保育者の居宅で子どもを預かり保育する形態）は増加傾向にある保育ニーズに対して不足しているという状況です。そのため、規定外の家庭的保育を利用する親子や支えあいとしての個人に子どもを預ける親も少なくありません。

このように、わが国に比べて国の政策としての保育制度が整備されていないカナダでは、子育て家庭支援が地域に根ざしています。その拠点として、各地にファミリー・リソース・センターが設立され、子どもと親だけでなく家庭的保育（保育児・者）にも開放されています。その多くは民間の有志により公的な施設や教会のホールを利用して開設され、州政府と若干の連邦政府の助成金で運営されていますが、運営形態や規模、開設場所、活動内容は一定ではありません。ファミリー・リソース・センターの主な活動内容として、次のものが挙げられます。

サロン (Drop - In) の提供

子育て中の親や家庭保育者が子どもを連れてきて、子どもを遊ばせながら子育てについて情報交換したり、助言を求めたりする場を提供するという活動です。子どもは仲間との遊びを通して家庭ではできない体験をし、親は他の親や家庭的保育者、職員との交流を通して疲れを癒し、リフレッシュする場になっています。

おもちゃの貸し出し

おもちゃは子どもの発達過程で必要・不可欠であるとの考えから、いろいろなおもちゃでの遊びを体験できるように、子育て家庭や家庭的保育におもちゃを貸し出しています。

巡回サービス

遠方でサロンに遊びに来られない親子や家庭的保育児・者のために、近くの公的施設や教会などに出向いて数時間、サロンを開設し、おもちゃの貸し出しもしています。

親のための教育プログラム

子育て中の親が子どもの発達や子育てについて学ぶ講座を開いています。その時の教材には、誰にでも理解できるような絵本仕立ての『親』、『こころ』、『からだ』、『安全』、『しつけ』、『父親』の6冊が用いられています。

その他

一時保育、電話相談、家庭的保育の指導・監督、ニュースレターの発行、プレイグループづくり支援、子育て支援の情報提供などの活動も展開しています。

わが国においても子育て家庭を支援するためのさまざまな施策が展開されていますが、地域みんなで子育て家庭を見守り支援するとともに、子育て中の親が子どもと一緒に一息つける場が地域に数多く開設されることを願っています。

平成 15 年 10 月 19 日
平成 15 年度「生涯学習大学特別講座」
ストレスと日常生活

体育学部 清水 悟

日常会話では「ストレス」という言葉がよく登場する。しかし、この言葉はもともと物体が圧力を受けて歪むといった物理現象を意味していた。しかし、時代と共に「ストレス」という言葉の意味は広がり、ストレスを受けた生体の変化や、心理的な圧迫そのもの、さらには心理的な軋轢によって生ずる苦悩を表すようにもなった。「ストレス」の意味が拡大したという点で忘れてならないのは、カナダの生理学者、セリエである。セリエは彼のストレス学説の中で、「さまざまな有害刺激に対して生体は一定の反応（非特異的反応）をする」と述べ、生体に現れる変化を「セリエの三徴候（副腎皮質の肥大、胸腺・脾臓・リンパ節の萎縮、胃・十二指腸の出血・潰瘍）」としてまとめた。学術的な意味で「ストレス」という言葉を生体に対して用いたのは、セリエが最初である。

なお、「ストレス」という言葉は現在でも原因と結果の2つの意味で用いられており、その意味するところが曖昧になりがちである。確実なストレス対策を講じるには原因と結果をきちんと切り分けて考えることが肝要なので、現在では両者を明確に区別するためにストレスの原因はストレス刺激（ストレス作因、ストレスラー）、結果としての生体の変化はストレス反応（ストレイン）と表現することが多い。

ストレス刺激の種類は多種多様で、物理的・化学的・生物学的・心理的・社会的なものがある。また、ストレス刺激を生体に良い影響をもたらす快刺激と生体に悪い影響をもたらす不快刺激の2種類に分けることもある。同じストレス刺激でも状況によって快刺激になったり不快刺激になったりする。たとえば、呼吸循環器系に対するストレス刺激である「走ること」を例に挙げると、健康作りのジョギングは前者となり、遅刻しそうになって息切れしながら無理して走る場合は後者となる。ただし、単にストレス刺激と表現した場合は有害刺激（不快刺激）のみを意味することが多い。

私達の生活を振り返ってみると、ストレス刺激は人の一生を通じて常に存在していることに気付く。心配事などないと思われがちな乳幼児期でも、たとえば母親との関係や躰がストレス刺激となり得る。しかし、多くのストレス刺激に絶えず晒されているにもかかわらず、すべての人がストレス刺激によって心身の変調を来すわけではないのも事実である。このことから、ストレス刺激が及ぼす影響の大小は人によって異なることがわかる。

さまざまな研究の結果、何でも一番にならないと気が済まない、いつも何かをしていないと落ち着かない、いつも時間を気にしながら苛々しているといったタイプAの性格は心疾患になりやすいことがわかった。また、自分の感情を抑えがちなタイプCの性格は免疫力が低下しやすいことも知られている。さらに、ストレス刺激を受けた時に取る行動、即ち、ストレス対処行動の違いによってもストレス刺激に対する抵抗力が異なること、より良い人間関係を築くための技術である社会的スキルの巧拙が心理的なストレス刺激の多寡に深く関わっていることなども明らかになっている。

一方、ストレス刺激によって発生する生体の変化、即ち、ストレス反応の実態を知ることも大切である。ベルナルは外界の変化に拘わらず一定に維持されている体内の状態を「内部環境」と呼び、キャノン種々の生体機能によって内部環境が維持されていることを「ホメオスターシス」と称した。ストレス反応は、ストレス刺激によって乱された内部環境を復元しようとする生体の営みを意味することもあるし、生体の適応能力が最終的に破綻してしまった状態を意味することもある。セリエはストレス反応の時間的な経緯を「一般適応症候群」としてまとめた。

過度のストレス反応に対して適切な対応をしなければ心身は疲弊し、最終的には命を脅かすよう

な重篤な状況にもなりかねない。このため、生じたストレス反応を和らげることは重要である。自律訓練法は自己暗示による瞑想状態によって心身の緊張を解きほぐす方法で、ストレス反応の軽減に効果がある。また、全身の筋肉を効果的に脱力することで心身の安静を達成する漸進的リラクゼーション法も有効である。

我々の生活からストレス刺激を完全になくすことは出来ない。よって、ストレス刺激を増加させる原因を見極め、ストレス反応を緩和する有効な方法を見付けることが、ストレスとうまく付き合うコツである。

平成 14 年 11 月 14 日

阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット公開講座フェスタ 2002

異文化リタラシーを高めるために

地域文化研究センター 住原 則也

「読み書き能力」(literacy)が自然に身につくものではないように、異文化への「理解能力」もまた自然に身についてくる、というわけではない。「文化」(culture)という概念を「発明」した文化人類学の視点を紹介しながら考えてみたい。

平成 15 年 3 月 1 日

奈良県大学連合主催連続公開講演会 2002 年度 なら講座

中世南都における信仰と文学

文学部 近本 謙介

中世の南都は、京都や関東(鎌倉)と密接な関わりをもつ文化の拠点であった。中世南都における信仰が、いかなる文芸を生み出し、日本文化に影響を与えたかについて考える。

平成 16 年 2 月 14 日

同 2003 年度 なら講座

法隆寺「四騎獅子狩紋錦の諸問題」

文学部 山本 忠尚

法隆寺に伝わる「四騎獅子狩紋錦」(しきししがりもんきん)は、製作地と年代、伝来の経路など、さまざまな問題をはらんでいる。紋様モチーフの分析を通じて、これら諸問題を解明しよう。

平成 17 年 3 月 11 日

同 2004 年度 なら講座

国際協力・国際交流コトハジメ～「もう一つのツアー」の可能性と醍醐味

地域文化研究センター 澤山 利広

国内外の現状を把握しながら国際協力の必要性を考え、個々人の興味・関心に基づく参加型国際協力・国際交流活動が地球規模の問題と地域の諸課題の解決に一石を投じる可能性を示します。併せて、学びのフィールドが無限に広がっていることを実感していただき、一味違ったツアーに誘います。

平成 15 年 6 月 28 日

平成 15 年度「生涯学習大学特別講座」

年をとることはすばらしい～加齢の意義～

人間学部 大串 兎紀夫

高度経済成長期以降の我が国では“若さ”が社会でも個人でも尊重されてきた。男女を問わず「お若いですね」が褒め言葉として通用するし、産業界では消費のターゲットとして若者向けが中心になっている。そして、「老い」や「高齢」は暗くマイナスのイメージになっている。

しかし、成熟社会、少子高齢化社会を迎え、改めて「加齢」(年をとること)の価値を見直し、そのすばらしさを認めようという動きが各界で始まった。その動きを外観しながら、年をとること

の意義を考える。

平成 16 年度 奈良県生涯学習カレッジ・国際文化コース「アジア学への招待」

平成 16 年 5 月 29 日

日本の伝統芸能と民衆

国際文化学部 山田 光二

日本の伝統芸能といえば、能楽・人形浄瑠璃・歌舞伎などがあげられる。人形浄瑠璃は世界遺産に指定され、歌舞伎は四百年間の歴史をもつ。能楽を大成した世阿弥・観阿弥は、室町幕府の足利義満の庇護を受けた。だが、17 世紀の人形浄瑠璃や歌舞伎は、支配者の庇護がなくても興行ができた。西欧でも 19 世紀中頃まで芸術家は貴族らの庇護のもとにあったのに、日本の芸能者は、それより二百年も早く大衆に支えられて自立できた。それはどうしてなのかを考えてみたい。

平成 16 年 6 月 5 日

ハングルと漢字

国際文化学部 鈴木 陽二

韓国では数年前、従来の公文書等の表記をすべてハングルで記す“ハングル専用論”原則から“漢字混用”に転換する方を打ち出した。この政府の方策に対しては各界から賛否両論の意見が続々とよせられた。この件に関して新聞の記事を紹介しながら韓国内のハングルと漢字の言語文化事情について述べる。

平成 16 年 6 月 19 日

激動のタイ経済：アジア経済危機から 7 年

国際文化学部 宮田 敏之

2004 年初頭、鳥インフルエンザの拡大によって、タイ経済は少なからぬ打撃を受けた。しかし、1997 年のアジア経済危機で深刻な不況を経験したタイは、近年、タクシン政権のもとで順調に経済回復を遂げているといわれてきた。自動車・農水産品などの輸出が復活し、国内の消費も拡大したからである。

タイの社会や文化を概観しつつ、経済危機以降のタイ経済の変化や今後の課題を考えたいと思う。

平成 16 年 7 月 3 日

漢語、漢字の空間 - 表音化問題をめぐる日中接触 -

国際文化学部 朱 鵬

明治期日本人の中国語学習に「新音字」を創出した伊沢修二（1851 - 1917）と、中国切音字運動の主流をなした王照（1859 - 1933）との接触を通じて、19 世紀末期から 20 世紀初頭にかかる日中文化交流を考える。

平成 16 年 7 月 24 日

宗教 - 平和の礎か争いの種か -

国際文化学部 山本 春樹

今日の国際社会の有り様を特徴づけるもののひとつに紛争があげられる。国家間、民族間、集団間で繰り広げられる紛争の中には、宗教を理由にして行われるものが少なくない。かたや宗教には

世界平和の実現に向けての役割が期待されてもいる。宗教は平和の礎なのだろうか、それとも反対に争いの種なのだろうか。アジアに見られる紛争を具体例にしながら、このことを考えてみたい。

平成 16 年 7 月 23 日

平成 16 年度 奈良県生涯学習カレッジ「生涯学習総合コース」

17 世紀 満州族からみた世界

文学部 谷井 陽子

満州族が歴史上に姿を現すのは、16 世紀末のこと。満州族を率いる若きヌルハチは、明の官職を戴き、モンゴル諸部と交流し、豊臣秀吉の侵攻を受けた朝鮮に援軍を申し出ている。まだ名もない小部族長ながら、東アジアの主要勢力と関わりながら、台頭する機会を窺っていたのである。後に東アジアを制覇する満州族は、弱小勢力に過ぎなかった時代から、東アジア全体を視界に入れて活動していた。彼らの目からみた当時の世界を紹介したい。

平成 16 年 9 月 4 日

同「現代的課題コース」

平成における神武天皇 - 「神武天皇聖跡顕彰碑」の現状 -

国際文化学部 ウォルター・エドワーズ

『日本書紀』の記述に従って神武天皇の即位から数えると、昭和 15 (1940) 年は「皇紀 2600 年」となったため、橿原神宮の拡大整備など様々な記念事業が実施された。その 1 つとして、東遷ルートに沿って「神武聖跡顕彰碑」が 19 ヶ所に設けられたが、敗戦後の天皇制への批判によってこれらの記念物は「負の遺産」に転換した。現在に残る顕彰碑の実態調査を通して、平成における神武天皇の位置づけを測る試みを報告する。

あ と が き

前号刊行後、少しく期間があきましたが、第3号をお届けいたします。

近年、大学が実施する公開講座は増加の一途をたどっておりますが、これは、社会における「生涯学習」の広まりや、昨今大学に求められている「社会還元」および「地域との連携」という点に、大学が積極的に応えようとしていることのあらわれでしょう。

本学では、10年以上前から公開講座を実施してきておりますが、おかげさまで盛況に推移してきております。今号では、平成13(2001)年度からの4年間に実施した講座の内容をまとめました。本学の教育・研究内容の一端を味わっていただければ幸いです。

本学は、「他者への献身」、そしてそれを通じて育まれる「天理スピリット」という観点や建学の精神にもとづいた知の創出につとめ、社会・世界に対して積極的に発信し、ひとびとが支えあい助け合う社会の実現へ向け歩んで行こうとしています。そのためにも、生涯学習の受け皿である公開講座は、これをますます充実・発展させていきたいと思っております。

また、本誌をご覧になってのご意見やご感想もお待ちしております。

末尾となりましたが、公開講座を実施するにあたり、奈良県教育委員会、奈良県社会教育センター、天理市教育委員会、天理市文化センターおよび阪神奈生涯学習ネットなどの関係機関からさまざまなご支援・ご高配をたまわりました。この誌面をかりて、あつくお礼申し上げます。

天理大学広報委員会
委員長 辻 佳代子

天 理 大 学 公 開 講 座

(第 3 号)

2007年6月30日発行

編集発行 天理大学広報委員会

印 刷 天理時報社

